

# あきしまの教育

令和6年度版(2024)



昭島市教育委員会

# は じ め に

本市の教育の概要をまとめた「あきしまの教育」の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

「あきしまの教育」は、平成16年度から発行を休止しておりましたが、本市の教育のしくみや、これまでの歩みと現在の取組をまとめた冊子として、市制施行70周年記念に合わせて令和6年度版を発行することといたしました。

本市の教育は、総合基本計画に連なる「教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）」を策定し、「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」、「生涯学習の推進」の5つの基本施策を掲げ、学校教育、生涯学習の2本柱で推進しております。

学校教育においては、持続可能な社会づくりに貢献する資質・能力を育むため、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、ふるさと昭島の自然と文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成に努めることとしております。

学校教育には、いじめや不登校、教員の担い手不足など多岐にわたる課題があります。こうした課題に向き合い、子どもたちにより良い学びの場を提供するとともに、教員が健康で、生き生きと働き続けられるよう、働き方改革をさらに推進し、引き続き、児童・生徒に寄り添いながら、きめ細かな教育活動に邁進してまいります。

また、生涯学習においては、新しい生活様式の中で、持続可能な開発目標、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」ための生涯学習・社会教育の振興に向けた取組を進めることとしております。

人生100年時代を迎え、市民それぞれのニーズに応じた多様な学習の機会を確保することが大変重要となっております。令和2年に開設した本市の知の拠点「アキシマエンシス」内の市民図書館や市民会館・公民館、市立会館、総合スポーツセンターなど、生涯学習施設の有機的な連携を図り、誰もが生涯にわたり、必要な学習を行い、その成果を生活や地域での活動に生かすことができる生涯学習社会の実現に向けて取組を進めてまいります。

本冊子には、本市の教育が明治時代からこれまで連綿と紡いできた歴史を「教育委員会年表」として新たに掲載いたしました。

市民の皆様、関係者の皆様には、本市の教育への変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和7(2025)年 3月

昭島市教育委員会

教育長 山下 秀男

# 昭島市民憲章

## 前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- | ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくります
- | きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- | 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくります
- | 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- | 教養を深め 文化を高め 豊かなまちをつくります

昭和49年5月1日 制定

## 青少年とともにあゆむ都市宣言

あすの昭島市をにない、うるおいと活力のある生活・文化都市昭島を創造するものは青少年である。

未来に限りない可能性を秘める青少年が、心身ともに健全で、高い徳性を培い、豊かな情操を育み、人生に明るい夢と希望をいだいて成長することは、いつの世にあっても、すべての親の、すべての市民の願いである。

この願いを実現し、青少年の輝かしい未来をひらくために、私たち昭島市民は、相互のふれあいと生活環境の浄化につとめ、豊かな人間性を育み、改めて、ふるさととして愛するまちづくりを決意し、ここに昭島市を「青少年とともにあゆむ都市」と宣言する。

昭和57年1月1日

# 目 次

はじめに	1
昭島市民憲章	2
青少年とともにあゆむ都市宣言	2
教育委員会の教育目標	5
昭島市教育に関する大綱	5
昭島市教育振興基本計画	6

## I 教育委員会と教育予算

### 1 教育委員会

(1)教育委員会の制度としくみ	11
(2)教育長及び教育委員	11
(3)歴代教育委員および委員長・教育長	12
(4)教育委員会年表	13
(5)令和5年度総合教育会議協議状況	17
(6)令和5年度教育委員会審議状況	17
(7)教育委員会表彰	22
(8)教育委員会組織図	23
(9)事務分掌	24
(10)教育委員会職員数	26

### 2 令和6年度教育施策推進の基本的考え方

(1)はじめに	27
(2)学校教育	27
(3)生涯学習	28
(4)令和6年度予算における重点施策	28
(5)おわりに	31

### 3 令和6年度予算のあらまし

(1)令和6年度一般会計予算額(歳出)に占める教育予算額の割合	32
(2)令和6年度教育予算額(歳出)の内訳	32
(3)令和6年度教育予算額(歳出)の対前年度比較	
	33

## II 学校教育

### 1 小・中学校

(1)小・中学校一覧	37
(2)学校施設の状況	47
(3)児童・生徒数および学級数	48
(4)児童・生徒数の推移	49
(5)通学区域	49
(6)学校職員数	50

### 2 学校教育関係委員名簿及び会議活動状況

(1)いじめ問題対策委員会	51
(2)学校運営協議会委員(コミュニティ・スクール)	51
(3)学校給食運営審議会委員	52

### 3 教育指導

(1)令和6年度昭島市立学校における教育課程編成基準について	54
(2)教職員研修	61
(3)学校使用教科用図書	63
(4)学習支援	64
(5)教育相談	65
(6)いじめ防止対策・不登校児童・生徒への支援	66
(7)特別支援教育	67
(8)国際理解教育	69
(9)ICT教育	70
(10)キャリア教育・進路指導	70
(11)旅行・集団宿泊の行事	71

### 4 教育費の援助制度

(1)就学援助	73
(2)特別支援教育就学奨励費	74
(3)奨学金制度	74

## 5 学校保健

(1) 主な検診と事業	75
(2) 令和5年度定期健康診断結果	76
(3) 災害共済給付	77

## 6 子どもの安全安心

78

## 7 学校の適正規模適正配置

(1) 学級編制	79
(2) 昭島市立適正規模適正配置等審議会	79

## 8 学校給食

(1) 小学校給食	80
(2) 中学校給食	81
(3) 衛生管理	81
(4) 食物アレルギー対応	82
(5) 食教育支援指導	82
(6) 食中毒対策	82
(7) 新共同調理場の整備	82
(8) 学校給食費公会計化事業	83
(9) 学校給食費無償化事業	83

## 9 学校施設

(1) 教育環境の整備	84
-------------	----

## III 生涯学習

### I 生涯学習関係委員名簿及び会議活動状況

(1) 社会教育委員	89
(2) 青少年委員	90
(3) スポーツ推進委員	91
(4) 文化財保護審議会	92
(5) 市民図書館協議会	93
(6) 公民館運営審議会	94
(7) 青少年問題協議会	95

## 2 社会教育課事業

(1) 社会教育関係団体指導育成	97
(2) 生涯学習の推進	98
(3) はたちのつどい～20celebration～	99
(4) 市立会館	99
(5) 野外活動施設運営事業	101

## 3 スポーツ振興課事業

(1) 体育施設の概要	102
(2) 生涯スポーツ活動の推進	104

## 4 アキシマエンシス管理課事業

(1) 昭島市民図書館運営方針(令和5年度)	108
(2) 市民図書館の概要	109
(3) 運営及び利用状況(令和5年度)	109
(4) 文化財の活用(令和5年度)	117
(5) 文化財の調査と保護	119
(6) 指定文化財とその保護	119
(7) 市史・文化財資料図書の発刊・頒布(令和5年度)	122
(8) アキシマエンシス利用状況(令和5年度)	124

## 5 市民会館・公民館事業

(1) 市民会館・公民館の概要	125
(2) 市民会館自主文化事業	126
(3) 公民館事業の基本方針	126
(4) 公民館事業実施状況(令和5年度)	127
(5) さまざまな公民館事業	128
(6) 市民会館・公民館の利用状況(令和5年度)	133

## 6 青少年育成・放課後子ども教室推進事業

(1) 令和5年度昭島市青少年健全育成方針	137
(2) 青少年の健やかな成長を目標とする事業	139
(3) 放課後子ども教室推進事業	147

IV 昭島市の教育施設所在略図	148
-----------------	-----

## 教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、多様性を認め合い、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう、自ら考え判断して行動する力を培い、国際的視野を広げ、豊かな心と健やかな体をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

【令和4(2022)年1月20日昭島市教育委員会決定】

## 昭島市教育に関する大綱

基本構想における、まちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」のもと、本市の教育に関する大綱を次のとおり定めます。

- 市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進します。
- 子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、多様性を認め合い、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努めます。
- 学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう、自ら考え判断して行動する力を培い、国際的視野を広げ、豊かな心と健やかな体をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進します。
- 社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指します。
- 子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図ります。

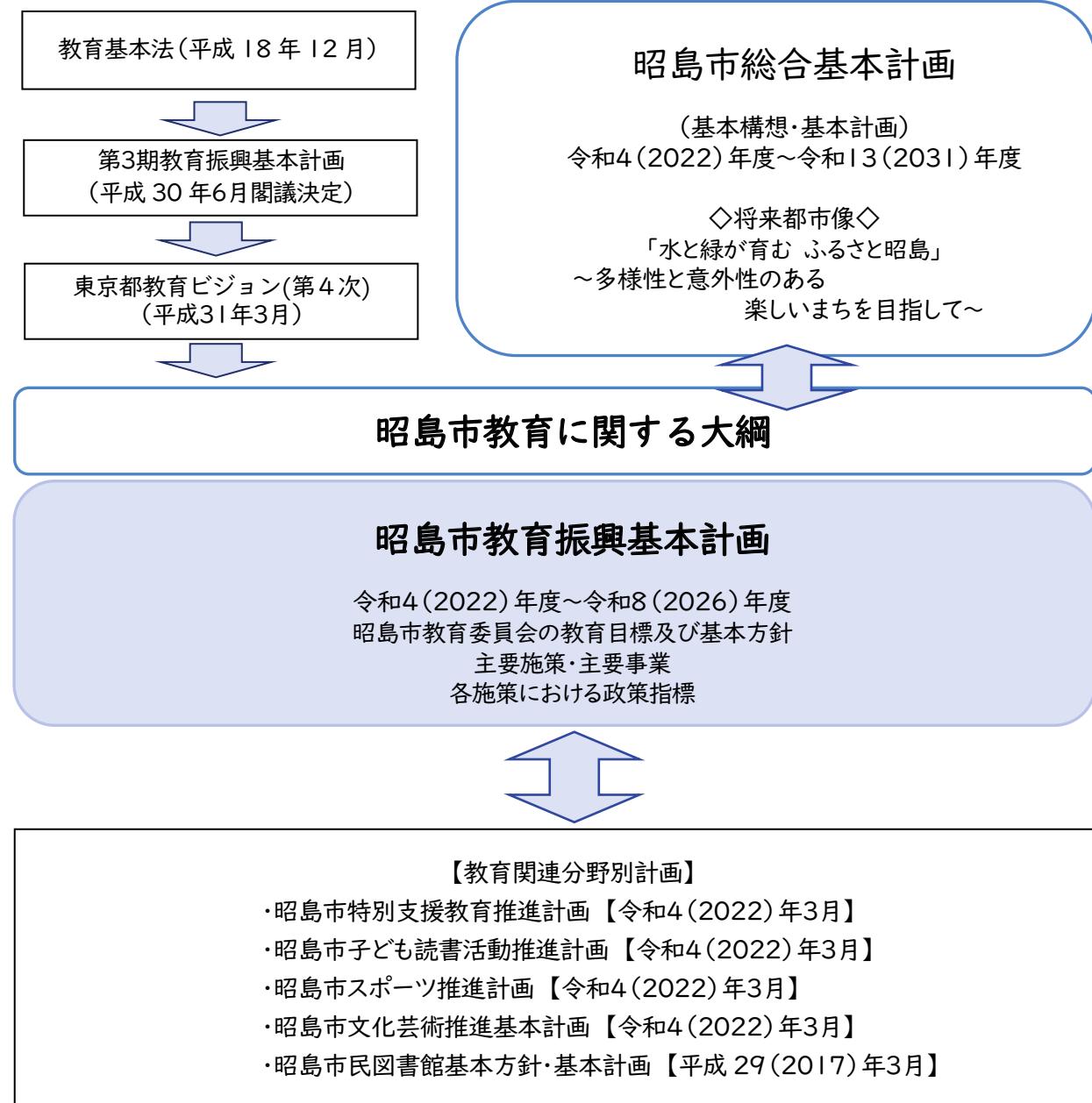
# 昭島市教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）

## （1）計画の概要

昭島市教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の「教育振興基本計画」及び「東京都教育ビジョン（第4次）」を踏まえ、市の実情に応じた教育の振興のための施策に関して総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画です。本計画は、「昭島市総合基本計画（令和4年度から令和13年度）」の分野別計画であり、教育委員会の教育目標を具現化する最上位計画に位置づけられます。

教育委員会は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を計画期間として、主要施策、主要事業の実現に取り組みます。

## （2）計画の位置づけ



### (3) 基本施策

#### 【学校教育の推進】

##### 基本施策1 確かな学力の定着

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- 2 理数教育の充実
- 3 読書活動の推進と言語能力の育成
- 4 個に応じた支援の充実

##### 基本施策2 豊かな心の醸成

- 1 人権教育の推進
- 2 道徳教育の充実
- 3 体験活動の充実
- 4 健全育成の推進

##### 基本施策3 健やかな体の育成

- 1 体力向上の推進
- 2 学校給食・食育の充実
- 3 学校保健安全の推進

##### 基本施策4 輝く未来に向かって

- 1 幼・保・小・中が連携した教育の充実
- 2 日本の伝統・文化に関する教育の充実
- 3 学校、家庭、地域・社会との連携・協働
- 4 学校の教育力の向上
- 5 教育環境の整備
- 6 情報教育の推進
- 7 環境教育の推進
- 8 国際理解教育の推進
- 9 キャリア教育の推進

#### 【生涯学習の推進】

##### 基本施策1 文化芸術活動の促進

- 1 文化芸術活動への支援
- 2 文化芸術に接する機会の充実
- 3 多様な主体と連携した文化芸術活動の促進

##### 基本施策2 文化財の保護・調査・活用

- 1 文化財の保護・保存・調査・研究の推進
- 2 文化財の活用と継承の支援

##### 基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

- 1 スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進
- 2 スポーツ・レクリエーション環境の整備
- 3 人材の育成・地域交流の促進

##### 基本施策4 図書館活動の充実

- 1 多様な情報・資料の提供
- 2 図書館利用の促進
- 3 図書館を拠点とした活動の支援
- 4 誰一人取り残さない環境の整備

##### 基本施策5 生涯を通じた学習活動の推進

- 1 学習機会の提供
- 2 学習活動の支援
- 3 学習成果の活用



# I 教育委員会と教育予算



昭和 16 年 拝島国民学校高等科修了式



## I 教育委員会

### (1) 教育委員会の制度としくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で構成される合議制の執行機関です。創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、教育委員会制度は重要な役割を担っています。

教育長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第3木曜日に、臨時会は必要に応じて開催します。教育委員は会議のほか、小・中学校の入学式や卒業式への出席、学校訪問、研究発表会、運動会、道徳授業地区公開講座への参加や、PTA 連合会等との懇談会、また教育委員として広範な見識を深めるために各種研修会に参加しています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成 27 年度に設置した総合教育会議において、市長と教育委員会が「昭島市教育に関する大綱（5頁記載）」や教育に係る重点的に講ずべき施策などについての協議・調整をしています。

### (2) 教育長及び教育委員

令和6年8月1日現在

職名	氏名	任期期間	期数
教育長	山下 秀男	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	2期
委員 (教育長職務代理)	紅林 由紀子	令和3年6月24日から 令和7年6月23日まで	6期
委員	氏井 初枝	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで	3期
委員	松本 芳之	令和4年12月25日から 令和8年12月24日まで	1期
委員	眞如 むつ子	令和5年4月8日から 令和9年4月7日まで	1期

### (3) 歴代教育委員および委員長・教育長

教育委員は、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長の任命制の委員となりました。

#### ① 歴代教育委員

氏名	在任期間	氏名	在任期間
中村 半左衛門	S29.5.1～S31.3.3	大石 勇	S51.3.19～S59.3.18
稻葉 良仁	S29.5.1～S31.9.30	河野 豊	S56.3.2～H元.9.30
豊泉 重一	S29.5.1～S30.4.28	岡部 益太郎	S58.8.25～H3.8.24
関口 茂	S29.5.1～S31.9.30	野村 二郎	S43.10.26～H4.12.24
瀬沼 宿勝	S29.5.1～S31.9.30	三田 宰子	S52.1.28～H9.1.29
梅田 光太	S30.4.29～S31.9.30	高橋 邦男	H元.10.3～H9.10.2
目黒 辰雄	S31.10.1～S32.7.19	山下 卓	H4.3.31～H12.3.30
篠 祿一	S31.10.1～S35.9.30	藤原 誠文	S59.4.3～H16.4.7
志茂 虎之助	S31.10.1～S36.4.1	岡本 謙一	H4.12.25～H16.12.24
池野 政一	S31.10.1～S48.9.30	奥山 公子	H9.6.24～H13.6.23
梅田 栄作	S31.10.1～S40.6.22	小林 肇	H10.6.22～H17.8.31
松本 金次郎	S34.10.1～S42.9.30	森田 忠夫	H12.4.1～H20.3.31
青木 伸夫	S35.10.1～S39.9.30	紅林 由紀子	H13.6.24～
乙幡 廣三郎	S36.6.23～S39.9.30	寺村 豊通	H16.4.8～H28.4.7
遠藤 松次郎	S39.10.26～S43.10.25	石川 隆俊	H16.12.25～R4.12.24
峰岸 主治	S39.10.26～S51.10.26	木戸 義夫	H17.9.29～H28.3.31
小川 信福	S40.6.23～S45.9.30	小林 和子	H20.4.1～H28.3.31
竹間 光夫	S42.10.5～S50.10.4	氏井 初枝	H28.4.1～
白川 宗雪	S45.12.9～S49.12.8	白川 宗昭	H28.4.8～R5.4.7
小瀧 四郎	S48.10.1～S55.3.31	松本 芳之	R4.12.25～
浦野 文一	S50.1.29～S58.1.28	眞如 むつ子	R5.4.8～

## ② 歴代教育委員長

氏名	在任期間	氏名	在任期間
中村 半左衛門	S29.5.1 ~ S31.5.8	野村 二郎	S51.12.22 ~ H4.12.24
稻葉 良仁	S31.5.9 ~ S31.9.30	藤原 誠文	H4.12.25 ~ H13.4.9
志茂 虎之助	S31.10.1 ~ S35.9.30	岡本 謙一	H13.4.10 ~ H16.12.24
梅田 栄作	S35.10.1 ~ S40.6.22	森田 忠夫	H16.12.27 ~ H20.3.31
松本 金次郎	S40.10.1 ~ S42.9.30	石川 隆俊	H20.4.17 ~ H21.12.24
遠藤 松次郎	S42.10.11 ~ S43.10.25	紅林 由紀子	H21.12.25 ~ H28.3.31
峰岸 主治	S43.10.26 ~ S51.10.26		

## ③ 歴代教育長

氏名	在任期間	氏名	在任期間
目黒 春雄	S31.10.1 ~ S32.2.21	小林 肇	H10.6.22 ~ H17.8.31
池野 政一	S32.7.20 ~ S48.9.30	木戸 義夫	H17.9.29 ~ H28.3.31
小瀧 四郎	S48.10.2 ~ S55.3.31	小林 一己	H28.4.1 ~ H31.3.31
河野 豊	S56.3.2 ~ H元.9.30	山下 秀男	H31.4.1 ~
高橋 邦男	H元.10.3 ~ H9.10.2		

## (4) 教育委員会年表

年月	事項
明治5(1872)	・福島村の小川雄三が私塾を開設。まもなく公立の「釐歩学校」に移行
明治6(1873) 5.	・中村半左衛門開設の「執中學舎」が大神村觀音寺に移る ・執中学舎分校が中神村福厳寺に開設される(7月「共明学校」と改称し独立)
明治7(1874)	・拝島村龍津寺に「知遠學舎」が開設される(現拝島第一小)
明治9(1876) 3.	・執中学舎と共明学校が合併し「成隣学校」として宮沢村阿弥陀寺に移る(現成隣小)
明治10(1877) 3.	・知遠學舎が普明寺に移り「拝島学校」と改称
明治11(1878)	・拝島学校が拝島村・田中村組合の「興成学校」となる。(現拝島第一小。学齢人口160名の内就学者は75名)
5.	・成隣学校と釐歩学校が合併し中神村福厳寺に「精業学校」が開設される
11.	・精業学校が解散し成隣学校、釐歩学校、中神学校の三校に分かれる
明治14(1881)	・釐歩学校が福島神社に移り「共成学校」と改称
明治20(1887) 4.	・中神学校が成隣学校に統合する
明治23(1890) 6.	・成隣学校から中神学校が再び分離(成隣学校は觀音寺へ、中神学校は宇南通に移る)
10.	・共成学校が共成尋常小学校に(翌年補修科設置)
明治25(1892) 9.	・興成学校が拝島小学校と改称

年月	事項
明治 26(1893) 10.	・成隣小学校が校舎新築し現在地に移る
明治 27(1894) 5.	・拝島小学校に高等科が設置される(→拝島尋常高等小学校)
明治 29(1896) 2.	・共成小学校が校舎を移転・拡張する
明治 34(1901) 3.	・拝島小学校が現在地に移転し開校式が行われる
明治 42(1909) 3.	・共成小学校が分教場を村内に開設し尋常科3,4学年が通学
明治 43(1910)	・中神小学校が実業補修夜学校を併設
明治 45(1912) 2.	・中神小学校と共に共成小学校合併による「玉川小学校」が認可される
大正2(1913) 5.	・玉川小学校が現在地に移る
大正3(1914) 3.	・玉川小学校開校式(4月高等科設置→玉川尋常高等小学校) ・成隣小学校が高等科設置(→成隣尋常高等小学校。実業補修夜学校併設)
昭和 16(1941) 4.	・国民学校令により昭和町立成隣小学校が成隣国民学校に、玉川小学校が玉川国民学校に改称。 拝島村立拝島小学校が拝島国民学校と改称
昭和 18(1943) 9.	・啓明学園中学部が拝島村へ移転する(全寮制)
昭和 22(1947) 4.	・玉川小学校昭和郷地区分教場が開設(元軍用地。9学級。現富士見丘小)
5.	・昭和町立昭和中学校開校(元軍用地) ・拝島小学校堀向分教場を元昭和飛行機青年学校寄宿舎に開設(1~3年生、現拝島二小) ・拝島村立拝島中学校が開校(拝島小学校内)
昭和 24(1949) 1.	・昭和町立昭和高校が開校(昭和中学校内。定時制)
4.	・玉川小学校昭和郷地区分教場が独立、昭和町立富士見丘小学校開校
5.	・拝島小堀向分教場を堀向分校と改称
昭和 25(1950) 4.	・玉川小学校分教場開設(元軍用地。12学級。現東小)
昭和 26(1951) 4.	・昭和町立昭和高校が全日制課程・普通科を併設(昭和27年現在地へ) ・拝島小学校分教場が「拝島第二小学校」として独立(開校式は7月25日。拝島小学校を「拝島第一小学校」に改称)
昭和 27(1952) 10.	・教育委員の公選執行(昭和町、拝島村とも4名当選)
11.	・昭和町、拝島村に教育委員会設置
昭和 28(1953) 1.	・成隣小学校分校を宮沢に開設(1~3年生。現光華小)
4.	・町立昭和高校が移管され都立昭和高等学校と改称(全日制課程に商業科を併置)
9.	・拝島中学校に青年学級開設
昭和 29(1954) 4.	・玉川小学校分校が独立し、昭和町立「東小学校」開校
5.	・昭和町と拝島村が合併、市制施行により昭島市誕生(市役所は中神町) ・昭島市教育委員会 教育委員5名、児童数5,755名、生徒数1,963名
昭和 30(1955) 4.	・教育委員選挙執行(初の市議会議員選挙と同時。定数4、無投票)
昭和 31(1956) 10.	・任命制による昭島市教育委員会発足
昭和 32(1957) 4.	・都立昭和高校全日制が普通科のみに改変 ・成隣小学校分校が独立し「光華小学校」開校

年月	事項
昭和 34(1959) 6.	・成隣小学校に特殊学級開設(後のふたば学級)
昭和 35(1960) 4.	・拝島第一小学校松原分校開設(現拝島三小)
5.	・拝島第二小学校で自校調理方式による給食開始(昭島市初)
昭和 36(1961) 3.	・清泉中学校開校(1,2年生)
4.	・昭和中学校に知的障害特別支援学級「1組」を開設(昭和 38.4.1 清泉中学校に移転)
8.	・アキシマクジラの化石が発見される(八高線鉄橋下流の多摩川)
昭和 37(1962) 12.	・拝島第一小学校松原分校が独立し「拝島第三小学校」開校
昭和 39(1964) 4.	・玉川小学校分校(現中神小)開設
昭和 40(1965) 4.	・玉川小学校分校が独立し「中神小学校」開校
昭和 41(1966) 4.	・昭和中学校に特殊学級増設
昭和 42(1967) 7.	・大神公園(大神グラウンド)開園(多摩川に大神遊泳場開設)
昭和 43(1968) 4.	・学校給食共同調理場完成(東町)
5.	・教育相談室開設(成隣小学校内) ・学校給食共同調理場稼動(小学校9校給食開始。拝島第二小も調理場方式に移行。二学期から清泉中、拝島中が、昭和中学校は45年4月開始)
8.	・市立松原会館完成(拝島第三小内)
昭和 44(1969) 4.	・清泉中学校特殊学級が昭和中学校特殊学級に統合
5.	・市立拝島会館開設
昭和 45(1970) 3.	・初の小学校体育館が拝島第二小学校に完成
昭和 46(1971) 4.	・拝島第四小学校開校(拝島第一小併設、9月1日独立)
6.	・市立堀向会館開館
昭和 47(1972) 4.	・学校給食第二共同調理場開設(第一調理場は小学校、第二調理場は中学校)
5.	・市立大神会館開設
昭和 48(1973) 5.	・昭島市民図書館開館(東町) ・市立昭和会館開設(図書館昭和分館設置)
7.	・市民プール開設(宮沢町) ・昭和中学校特殊学級専門校舎完成
昭和 49(1974) 4.	・「武蔵野小学校」開校 ・富士見丘小学校に難聴学級開設(通級制。きこえの教室)
7.	・市立玉川会館開設
昭和 50(1975) 4.	・都立多摩スポーツ会館開館(昭和公園内)
7.	・市民図書館松原分館開設(平成5年緑分館開設で閉鎖)
昭和 51(1976) 4.	・「共成小学校」開校(9月まで玉川小に併設)
昭和 52(1977) 4.	・拝島第二小学校の給食が自校調理方式に変更
昭和 53(1978) 4.	・「多摩辺中学校」開校(給食は自校方式) ・富士見丘小学校の給食が自校調理方式に変更
7.	・拝島勤労者体育センター(拝島公園プール)が開設される

年月	事項
昭和 54(1979) 4.	・「田中小学校」開校(普通9学級、心障1学級) ・(現)つつじが丘小学校に知的障害特別支援学級「杉の子学級」を開設
昭和 55(1980) 4.	・「福島中学校」開校
昭和 56(1981) 4.	・「つつじが丘南小学校」「瑞雲中学校」開校 ・富士見丘小学校障害児学級がつつじが丘南小学校に移る ・田中小学校に「ふたば学級」を開設
昭和 57(1982) 4.	・「つつじが丘北小学校」開校
7.	・市民会館・公民館開館
昭和 60(1985) 5.	・市立朝日会館開設
昭和 62(1987) 10.	・移動図書館車もくせい号が巡回開始
平成4(1992) 4.	・市民図書館つつじが丘分室(新幹線図書館)開館
7.	・市立福島会館開設
平成5(1993) 7.	・緑会館開館(図書館緑分館、みどり教育相談室併設) ・わくわくさ教育相談室が移転開設(共成小学校内)
平成7(1995) 4.	・共成小学校に知的障害特別支援学級「若草学級」を開設
8.	・岩手県岩泉町の小学生が昭島訪問(小学生国内交流事業始まる)
平成9(1997) 4.	・富士見丘小学校に言語障害学級(通級制)開設
平成10(1998)	・市立みほり体育館開館
平成11(1999) 4.	・市立やまのかみ会館開設(図書館やまのかみ分室併設)
平成12(2000) 4.	・拝島第三小学校に通級指導学級「たんぽぽ学級」開設
平成14(2002) 3.	・昭島市郷土資料室が昭和町分室2階に開設
平成15(2003) 4.	・瑞雲中学校に通級指導学級「ずいうん学級」開設
平成16(2004) 7.	・都立多摩スポーツ会館が移管され昭島市立総合スポーツセンター開設
平成17(2005) 10.	・市立武蔵野会館開設
平成18(2006) 7.	・中学校3年生をアメリカ・シアトルに派遣(国外交流)
平成20(2008) 4.	・多摩辺中学校に知的障害特別支援学級「8組」を開設
平成22(2010) 3.	・昭島市教育振興基本計画策定
4.	・東小学校に通級指導学級「大空学級」開設 ・昭島市民球場が新装される(昭和公園)
7.	・中学生海外交流事業開始
平成23(2011)	・全小中学校の校舎、体育館の耐震化工事完了
7.	・多摩辺中学校給食調理業務を民間委託
平成24(2012) 4.	・瑞雲中学校給食調理業務を民間委託
9.	・第1回中学生英語スピーチコンテスト開催
平成25(2013) 4.	・つつじが丘北小学校に通級指導学級「そよかぜ学級」開設 ・福島中学校給食調理業務を民間委託

年月	事項
平成 27(2015) 4.	・拝島第四小学校を拝島第一小学校に統合
平成 28(2016) 4.	・つつじが丘北小学校とつつじが丘南小学校を統合し「つつじが丘小学校」開校 ・光華小学校に通級指導学級「くすのき学級」開設
平成 30(2018) 1.	・日本古生物学会英文機関誌にアキシマクジラ新種認定研究論文が掲載される
4.	・清泉中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級「7組」を開設
平成 31(2019) 4.	・富士見丘小学校に自閉症・情緒障害固定学級開設
令和2(2020) 3.	・昭島市教育福祉総合センター(アキシマエンシス)開設(開館は 6 月 9 日)
令和4(2022) 4.	・中学校給食が親子調理方式に変更
令和6(2024) 4.	・市立小学校・中学校の学校給食費無償化始まる ・学校給食共同調理場を現位置に建て替え、新たな調理場による給食を開始

## (5) 令和 5 年度総合教育会議協議状況

開催日	議題
令和6年3月 22 日	スクールロイヤーの導入について

## (6) 令和 5 年度教育委員会審議状況

会議名(開催日)	議案等	内容	結果
第4回定例会 (令和5年4月20日)	議案	議案 10 号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について	可決
		議案 11 号 昭島市社会教育委員の委嘱について	可決
		議案 12 号 公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	報告	(1) 昭島市学校運営協議会の設置について	承認
		(1) 昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	承認
		(2) 昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	承認
		(3) 昭島市立小・中学校照明器具 LED 化について	承認
		(4) 令和4年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について	承認
		(5) 令和5年度昭島市立小・中学校学級編制の状況について	承認
		その他 13 件	承認

会議名(開催日)	議案等	内容	結果
第5回定例会 (令和5年5月18日)	議案	議案第13号 昭島市学校運営協議会委員の任命について	可決
		議案第14号 昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈者について	可決
	報告	(1)昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員の委嘱について	承認
		(2)令和4年度昭島市立学校学校経営重点計画(教育推進計画)年度末評価の結果について	承認
		(3)令和5年度昭島市立学校学校経営重点計画(教育推進計画)について	承認
		(4)昭島市就学支援委員会委員の委嘱について	承認
		(5)昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について	承認
		その他9件	承認
第6回定例会 (令和5年6月9日)	報告	(1)昭島市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱の一部改正について	承認
		(2)令和5年度における昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する外部評価員の委嘱について	承認
		(3)昭島市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令	承認
		(4)令和5年第2回昭島市議会定例会の日程について	承認
		(5)田中小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について	承認
		その他5件	承認
第7回定例会 (令和5年7月20日)	議案	議案第15号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について	可決
		議案第16号 昭島市民図書館協議会委員の委嘱について	可決
	協議	(1)「昭島市教育委員会 部活動の在り方に関する方針(案)」について	承認
	報告	(1)「未来をひらく」発表会の実施について	承認
		(2)令和4年度昭島市学校給食費会計決算報告について	承認
		(3)令和5年度昭島市一般会計第3号補正予算<教育委員会関係>について	承認
		(4)市民図書館・郷土資料室主催事業について	承認
		(5)昭島市公民館主催事業について	承認
		その他6件	承認

会議名(開催日)	議案等	内容	結果
第8回定例会 (令和5年8月10日)	議案	議案第17号 令和6年度使用教科用図書採択について	可決
	協議	(1) 昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(令和4年度分)について	承認
	報告	(1) 令和6年度昭島市給付型奨学生の募集について	承認
		(2) 特別支援学級用教科用図書(一般図書)に係る報告した図書の変更について	承認
		(3) みほり体育館床改修工事等実施に伴う休館について	承認
		(4) 市民図書館主催事業について	承認
		(5) 昭島市公民館主催事業について	承認
		その他2件	承認
第9回定例会 (令和5年9月14日)	議案	議案第18号 社会教育委員の委嘱について	可決
	報告	(1) 令和5年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について	承認
		(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について	承認
		(3) 市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2023 の開催について	承認
		(4) ボッチャ昭島カップの開催について	承認
		(5) 令和4年度昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告について	承認
		その他6件	承認
第10回定例会 (令和5年10月19日)	議案	議案第19号 昭島市教育委員会表彰被表彰者について	可決
		議案第20号 昭島市奨学生等支給条例に基づく奨学生の決定について(非公開)	可決
	報告	(1) 令和5年度昭島市一般会計第4号補正予算<教育委員会関係>について	承認
		(2) 令和5年度「未来をひらく発表会」実施報告について	承認
		(3) 令和5年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について	承認
		(4) 昭島市立学校校庭夜間照明設備使用要綱の一部改正について	承認
		(5) 第69回昭島市新春駅伝競走大会について	承認
		その他6件	承認

会議名(開催日)	議案等	内容	結果
第11回定例会 (令和5年11月16日)	議案	議案第21号 令和6年度昭島市立学校における教育課程編成基準について	可決
		(1)昭島市立学校適正規模適正配置答申(案)に係るパブリックコメントの実施について	承認
	報告	(2)令和4年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況について	承認
		(3)令和5年度昭島市学校給食費会計上半期報告について	承認
		(4)第70回昭島市はたちのつどい～20celebration～について	承認
		(5)アキシマエンシス及び昭島市民図書館の指定管理者候補者の選定結果について	承認
		その他4件	承認
第12回定例会 (令和5年12月14日)	報告	(1)令和5年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果について(非公開)	承認
		(2)教育委員会と市立小中学校長との情報交換会について	承認
		(3)令和5年度「昭島市食育シンポジウム」の開催について	承認
		(4)市民図書館主催事業について	承認
		(5)公民館主催事業について	承認
		その他3件	承認
	協議	(1)昭島市学校運営協議会の設置について	承認
第1回定例会 (令和6年1月18日)	報告	(1)新春駅伝競走大会及びはたちのつどい～20celebration～の実施結果について	承認
		(2)生涯学習サポーター養成講座について	承認
		(3)総合スポーツセンターA棟施設の一時休止について	承認
		(4)郷土資料室主催事業について	承認
		(5)公民館主催事業について	承認
		その他2件	承認
	協議	(1)令和5年度昭島市立学校卒業式における告辞及び令和6年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について	承認
第2回定例会 (令和6年2月15日)	報告	(1)令和6年度教育施策推進の基本的考え方(案)について	承認
		(2)令和5年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について	承認

会議名(開催日)	議案等	内容	結果
第3回定例会 (令和6年3月21日)	議案	(3) 令和5年度「昭島市食育シンポジウム」の実施結果について	承認
		(4) 昭島市民図書館主催事業について	承認
		(5) 第27回「図書館を使った調べる学習コンクール」全国コンクールの結果について	承認
		その他3件	承認
第3回定例会 (令和6年3月21日)	議案	議案第2号 昭島市教育委員会表彰被表彰者について	可決
		議案第3号 昭島市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		議案第4号 令和6年度昭島市立学校の教育課程の受理について	可決
		議案第5号 昭島市学校給食の実施に関する規則	可決
		議案第6号 昭島市青少年委員の委嘱について	可決
		議案第7号 昭島市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
		(1) 令和6年度昭島市一般会計予算<教育委員会関係>について	承認
報告	報告	(2) 昭島市立学校適正規模適正配置等について答申	承認
		(3) 令和6年度昭島市立学校校長・副校長等の配置について(非公開)	承認
		(4) 令和5年度 昭島市立中学校における進路決定の状況について	承認
		(5) 昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について	承認
		その他7件	承認

## (7) 教育委員会表彰

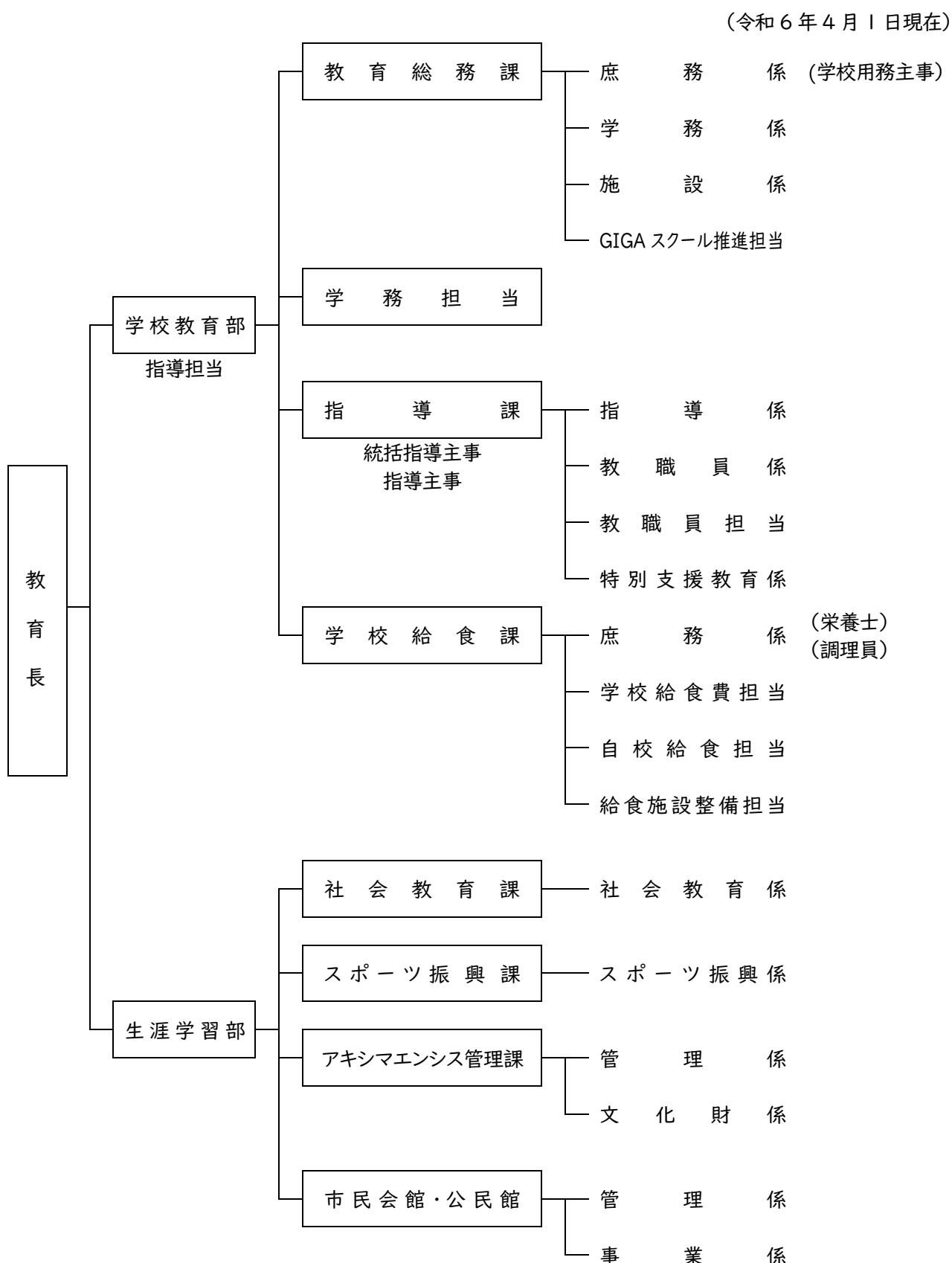
教育委員会では、昭島市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著な方及び他の模範となる成績又は行為のあった方々に対し、毎年11月3日（文化の日）及び4月第1日曜日に表彰を行っています。

表彰式		表彰対象事由および表彰者数	
第一回	令和5年 11月3日	<児童・生徒等の表彰>	<input type="radio"/> 空手 : 小学生1名 <input type="radio"/> 水泳 : 中学生4名 <input type="radio"/> 陸上 : 中学生3名 <input type="radio"/> スノーボード : 中学生1名
		<個人の表彰>	<input type="radio"/> テニス : 1名
		<職員の表彰>	<input type="radio"/> 前昭島市立学校医 : 1名 <input type="radio"/> 前昭島市立学校歯科医 : 2名 <input type="radio"/> 前昭島市立学校薬剤師 : 3名
第二回	令和6年 4月7日	<児童・生徒等の表彰>	<input type="radio"/> フットベースボール : 1団体 <input type="radio"/> 空手 : 中学生3名 <input type="radio"/> 水泳 : 小学生1名 <input type="radio"/> 野球 : 中学生1名
		<個人の表彰>	<input type="radio"/> カヌー : 1名 <input type="radio"/> テニス : 1名 <input type="radio"/> オートバイロードレース : 1名
		<職員の表彰>	<input type="radio"/> 前昭島市スポーツ推進委員 : 3名



令和5年教育委員会表彰式

## (8) 教育委員会組織図



## (9) 事務分掌

部	課	係	主な分掌事務
学校教育部	教育総務課	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の会議に関すること。</li> <li>・条例、規則及び規程に関すること。</li> <li>・予算及び経理に関すること。</li> <li>・事務局及び課内庶務に関すること等</li> </ul>
		学務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童生徒及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。</li> <li>・通学区域に関すること。</li> <li>・学級編制に関すること。</li> <li>・児童及び生徒に係る就学奨励に関すること等</li> </ul>
		施設係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育施設の建設設計画に関すること。</li> <li>・教育機関の設置、管理及び廃止の手続きに関すること。</li> <li>・教育施設の新築工事及び維持修繕工事に関すること。</li> <li>・教育施設関係の補助金に関すること等</li> </ul>
		GIGAスクール 推進担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の電子計算組織の管理及び運用に関すること。</li> </ul>
	指導課	指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導事務予算に関すること。</li> <li>・教育計画事業の推進に関すること。</li> <li>・教科書採択に関すること。</li> <li>・教育振興基金に関すること等</li> </ul>
		教職員係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の任免の内申その他人事に関すること。</li> <li>・教職員の服務に関すること。</li> <li>・教職員の給与、旅費、退職手当等に関すること。</li> <li>・教職員の福利厚生に関すること等</li> </ul>
		特別支援 教育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の推進に関すること。</li> <li>・教育相談及び適応指導に関すること。</li> <li>・就学、転学等の相談に関すること。</li> <li>・巡回相談に関すること等</li> </ul>
		指導主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程編成、実施に関すること。</li> <li>・教育施策の企画、実施に関すること。</li> <li>・校内研究等、教職員の研修に関すること。</li> <li>・学校教育に関する専門的事項の指導に関すること。</li> </ul>
	学校給食課	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食の計画に関すること。</li> <li>・学校給食共同調理場において調理される学校給食に係る次の事務に関すること。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 献立に関すること。</li> <li>(2) 調理に関すること。</li> <li>(3) 食品の管理に関すること。</li> <li>(4) 衛生管理に関すること。</li> </ul> </li> <li>・配達に関すること。</li> <li>・学校給食運営審議会に関すること。</li> <li>・業者登録に関すること等</li> </ul>
		学校給食費 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食費に関すること。</li> <li>・給食物資の支払いに関すること。</li> </ul>
		自校給食 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食調理施設を有する学校において調理される学校給食に係る事務に関すること。</li> </ul>
		給食施設 整備担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食の施設整備に関すること。</li> </ul>

部	課	係	主な分掌事務
生涯学習部	社会教育課	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育及び生涯学習の総合調整に関すること。</li> <li>・社会教育及び生涯学習に係る行政相談に関すること。</li> <li>・社会教育関係団体の育成及び援助に関すること。</li> <li>・市立会館(あきしま会館を除く。)の管理及び運営に関すること等</li> </ul>
	スポーツ振興課	スポーツ振興係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員に関すること。</li> <li>・生涯スポーツの推進に関すること。</li> <li>・関係団体との連携及び協働に関すること。</li> <li>・スポーツの指導者の研修に関すること。</li> <li>・総合スポーツセンターの管理及び運営に関すること等</li> </ul>
	アキシマエンシス管理課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理業務の評価・モニタリングに関すること。</li> <li>・図書の購入及び廃棄の決定に関すること。</li> <li>・学校等市内関係機関及び団体との連携調整に関すること。</li> <li>・図書館協議会に関すること。</li> </ul>
		文化財係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市史及び文化財の保護、調査に関すること。</li> <li>・郷土資料室の管理運営に関すること。</li> </ul>
	市民会館・公民館	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館・公民館の施設及び設備の維持管理に関すること。</li> <li>・市民会館・公民館の利用承認並びに使用料の徴収、付属設備等の使用料の免除及び還付に関すること。</li> <li>・市民会館・公民館の庶務に関すること。</li> <li>・市民会館の自主文化事業に関すること等</li> </ul>
		事業係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館運営審議会の庶務に関すること。</li> <li>・各対象別、課題別講座等の開設に関すること。</li> <li>・討論会、展示会、音楽会、美術展その他の集会に関すること。</li> <li>・公民館事業に係る情報収集及び提供に関すること等</li> </ul>



郷土資料室の様子



郷土資料室企画展  
「昭和のくらしを支えた道具たち」

## (10) 教育委員会職員数

(令和6年4月1日時点)

	教育長	部長	課長	係長	一般事務	指導主事	技術職員	栄養士	調理員	一般用務	計
教育長	1										1
学校教育部		1									1
教育総務課			1								1
庶務係				1	6					5	12
学務係				1	3						4
施設係				1	3	2			1		7
GIGAスクール推進担当				1							1
学務担当課長			1								1
指導課 ※指導担当		1									1
指導主事(統括含む)			1			3					4
指導係				1	2						3
教職員係				1	4						5
教職員担当				1							1
特別支援教育係				1	2						3
学校給食課			1								1
庶務係				1	5		5	8			19
学校給食費担当				1							1
自校給食担当				1							1
給食施設整備担当				1			1				2
生涯学習部		1									1
社会教育課			1								1
社会教育係				1	2						3
スポーツ振興課			1								1
スポーツ振興係				1	4						5
アキシマエンシス管理課			1								1
管理係				1	1						2
文化財係				1	1						2
市民会館・公民館			1								1
管理係				1	3						4
事業係				1	5						6
計	1	3	8	18	41	3	3	5	8	6	96

※指導担当部長は指導課長を兼ねる。

※再任用職員、フルタイム会計年度任用職員含む。時短職員は含まない。

## 2 令和6年度教育施策推進の基本的考え方

令和6年第1回昭島市議会定例会において、市長の施政方針演説の後に、次のとおり教育長が表明しました。

### (1) はじめに

令和6年度の教育施策推進に当たりましての基本的考え方、及び重点施策について申し述べ、市議会並びに市民の皆様の一層の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

穏やかな天候のもと、新たな幕を開けた本年ですが、元日の夕刻、能登半島に大地震が発生し、多くの方々の尊い命が失われました。お亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に、心から見舞いを申し上げます。併せて、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

いつ・どこで起こるかわからない自然災害に備えるため、学校における防災教育の重要性を改めて胸に刻み、令和6年度の教育施策を推進してまいります。

さて、人々の日常生活や社会経済活動に深刻な影を落とし、教育環境にも大きな影響をもたらしてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の分類が5類に引き下げられ、制限も大幅に緩和をされました。しかし現在、新たな変異株「JN1」により感染者数が右肩上がりに増加し、第10波に入ったと言われております。この動向を、インフルエンザ等、他の感染症と併せて、注視していく必要があると考えております。

### (2) 学校教育

こうした中、学校教育におきましては、コロナ禍の経験も踏まえ、児童・生徒の学びを保証するための安全・安心な教育環境を維持し、学校行事を含む教育活動の精選を図りながら、児童・生徒の願いや、発想を生かした教育活動の充実に努めてまいりました。

また、一人1台端末を活用した学習指導や、オンラインによる児童・生徒との双方向のコミュニケーションにも工夫を施し、学習端末の効果的な活用も進めてまいりました。



他方、教員の担い手不足から、教育の質と体制を維持していく上で、深刻な状況が続いております。これを一刻も早く解決し、持続可能な教育現場を維持できるよう、教員の働き方改革をさらに推し進めなければなりません。国や東京都と連携を図りながら、教員を取り巻く諸課題の解決に、引き続き、取り組んでまいります。

本年度も、子どもたちにより良い学びの場を提供とともに、教員が健康で、生き生きと働き続けられるよう、働き方改革をさらに推進し、「学校で学んだことが、子どもたちの生きる力となって、明日に、そして、その先の人生につながってほしい」、「これから社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」、そして、「明るい未来をともに創っていきたい」という「学習指導要領」に込められた3つの願いを、これからも大切にして、引き続き、児童・生徒に寄り添いながら、きめ細かな教育活動に邁進してまいります。

また、本年度は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「教育振興基本計画」の中間年

となります。

学習指導要領の理念である「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、本計画に掲げた、「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」の4つの教育施策を着実に推進するとともに、3か年計画の最終年度となる「特別支援教育推進計画」に沿って、特別支援教育の更なる充実に努めてまいります。

その上で、児童・生徒が自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができるよう、心身ともに健全・健康で、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒を育成してまいります。また、持続可能な社会づくりに貢献する資質・能力を育むため、全教育活動にSDGsの取組目標を関連させた学習を展開し、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、ふるさと昭島の自然と文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成に努めてまいります。併せて、児童・生徒が学んで楽しい、先生が教えて楽しいと実感できる、楽しい学校づくりに、引き続き、邁進してまいります。

### (3) 生涯学習

生涯学習におきましては、教育振興基本計画に掲げた「生涯学習の推進」に向け、「文化芸術活動の促進」、「文化財の保護・調査・活用」、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「図書館活動の充実」、「生涯を通じた学習活動の推進」の5つの基本施策とともに、「子ども読書活動推進計画」及び「スポーツ推進計画」に掲げた各施策を着実に推進してまいります。

本年度におきましても、「教育振興基本計画」に掲げた生涯学習推進の目標である「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を基本といたし、市民それぞれの能力や必要に応じて「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習し、家庭や地域の教育力を高める多様な学習活動をはじめ、スポーツ、文化芸術など、市民の自主性を尊重した生涯学習の推進に邁進してまいります。

なお、「今後の社会教育の振興方策」としての公民館、図書館等の社会教育施設の在り方につきましても、組織体制を含め、引き続き、検討してまいります。

### (4) 令和6年度予算における重点施策

#### ① 学校教育

##### 1. スクールロイヤーの導入

本年度からの新たな取組として、まず、「学校法律相談等業務委託事業」、いわゆる「スクールロイヤーの導入」についてであります。

学校で起こる、いじめや不登校などの様々な問題については、複雑化・長期化する傾向にあるため、法的な専門知識を活かして助言などを行うスクールロイヤーを導入し、学校運営の安定化と教職員の負担軽減を図ってまいります。

##### 2. エデュケーション・アシスタント配置事業

小学校第1学年から第3学年までを対象に、授業の質の向上、教員の負担軽減などを図るため、担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを全小学校に配置し、子どもへの、よりきめ細かな支援や学びの充実を図ってまいります。

### 3. 校内別室指導支援員配置事業

不登校及び不登校傾向の児童・生徒に対し、教室以外の別室において一人一人の状況に応じた適切な支援を行うため、校内別室指導支援員を「富士見丘小」、「成隣小」、「拝島第二小」、「清泉中」、「多摩辺中」の 5 校に配置し、不登校児童・生徒の支援の充実を図ってまいります。

### 4. 学校給食費の無償化

無償化に必要な事務手続き等を円滑に進める中で、本年 4 月から実施してまいります。

### 5. 水泳指導民間活用事業

次に、本年度において拡充する事業等について、まず「水泳指導民間活用事業」についてであります。

民間の屋内プール施設及び施設所属の専門指導員の活用により、安全・安心、かつ効果的な水泳指導、並びに教員の働き方改革の推進に向けた取組として、令和 5 年度から実施した 2 校のほか、新たに武蔵野小及び拝島第三小の 2 校を加えた計 4 校において、民間活用による水泳指導を実施してまいります。

### 6. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

令和 5 年度に指定した 3 校のほか、新たに共成小、中神小、光華小、成隣小、田中小、拝島第三小、清泉中、多摩辺中の 8 校をコミュニティ・スクールへ移行し、学校と保護者、地域の方々との連携・協働を一層推進し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核にした地域づくり」を推進してまいります。

### 7. 教員の働き方改革

教育施策の展開に当たり、直接、児童・生徒と向き合う全ての教員が、全力で教育活動に当たることができるよう、引き続き、全校へのスクール・サポート・スタッフを配置するとともに、ICT 支援員の配置により、教員の ICT 機器の活用を支援するサポート体制の全校展開を継続するほか、中学校の部活動指導員及び部活動指導補助員の配置を拡充するなど、多様な外部人材の効果的な活用による、教員の働き方改革をさらに推進してまいります。

また、特別支援学級の増に伴う介助員の拡充や、身体に不自由のある児童が、通常の学級で安全に教育活動に参加できるよう、新たな介助員を配置するとともに、特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒への支援員を拡充し、きめ細かな支援の充実を図ってまいります。

併せて、スクールソーシャルワーカーを 1 名増員し、児童・生徒や保護者への迅速、かつ丁寧な支援体制・相談体制の更なる充実を図ってまいります。

### 8. 教育環境の整備

「田中小自閉症・情緒障害固定学級」を開設し、特別支援教育の更なる充実を図るとともに、児童・生徒が安全・安心で快適な学校生活の中で、効果的な学習活動に取り組めるよう、学校トイレの洋式化を、これまでの計画を大幅に前倒して、本年度から令和 8 年度までの 3 か年に短縮して実施いたします。また、「個別施設計画」に基づく、外壁等改修工事や除湿温度保持機能復旧工事、全小・中学校における無線 LAN 機器の更新など、教育環境の整備を着実に実施してまいります。

加えて、校舎等の計画的な更新に向けた基礎資料とするため、全ての小・中学校の校舎、体育館における「小・中学校建物耐力度調査」を、引き続き実施してまいります。

## 9. 学校給食共同調理場整備事業

安全・安心で栄養バランスの取れた美味しい給食を提供するため、また、災害時の炊き出しと、食育推進の役割を兼ね備えた基幹施設として、本年4月から新たな調理場として供用を開始いたします。

また、旧調理場建物を解体した後、外構整備工事を実施してまいります。

こうした重点施策を着実に実施し、ハード・ソフトの両面から教育施策を推進してまいります。

## ② 生涯学習

### 1. 生涯学習施設・アキシマエンシス

人生100年時代を迎え、生涯学習の価値は一段と高まりを見せております。

誰もが生涯にわたり、必要な時に必要な学びを通して成長し、心身の健康を保持しながら、市民それぞれのニーズに応じた多様な学習の機会を確保することが、大変重要であります。

そのためには、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」を基本に、高齢者から若者まで、すべての人々に活躍の場があり、元気に活動し続けられる社会、安心して暮らすことができる社会の構築を目指していく必要があります。その基盤の一つである教育福祉総合センター「アキシマエンシス」につきましては、本市の知の拠点として、「つなぐ、広がる、見つける、育む」をコンセプトに、他の生涯学習施設と有機的な連携を図りながら、社会環境の変化を的確に捉え、地域の課題解決及び国際交流に資する施設となるよう、取組を進めてまいります。

また、生涯学習施設の設置目的を踏まえ、市民ニーズを反映した質の高いサービスを提供していくとともに、脱炭素社会に向けた具体的な取組として、生涯学習施設における再生可能エネルギーの導入や、災害時のレジリエンス機能強化にもつながる太陽光発電設備及び蓄電池の設置を進めてまいります。



アキシマクジラの原寸大レプリカ  
(アキシマエンシス内市民図書館入口)

### 2. 市民図書館

市民図書館では、令和7年度に開館を予定している市民総合交流拠点施設内における新たな分館の開設準備を進めるとともに、蔵書の充実、電子書籍サービスの拡充、及び移動図書館車の有効活用のほか、障害者サービスの一層の充実を図り、利用者の満足度の向上に努めてまいります。

子どもは、読書により言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにします。人生をより深く生きる力を身に付けていくよう、「子ども読書活動推進計画」に掲げた各施策に取り組んでまいります。

更に、学校教育における市民図書館を活用した調べ学習や、郷土資料を通じた郷土への愛着心の醸成を図るほか、学校図書館への更なる支援等、学校教育と連携を図る中で、子どもの読書習慣の定着、学習の基盤となる資質・能力を育成するための読書活動の推進、特別な配慮を必要とする子どもへの読書環境の整備に努めてまいります。

また、「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールにつきましても、引き続き実施してまいります。

全国の図書館における最大の交流・情報交換の場である「図書館総合展地域フォーラム」が、本年5月にアキシマエンシスで開催される運びとなりました。昭島市の70年の歩みとともに、アキシマエンシスの魅力を全国に発信し、これまで以上に多くの皆様に愛され、親しまれる施設といたすべく取組を進めてまいります。

### 3. ICTを活用した学び

市立会館及び公民館では、誰一人取り残さない生涯学習の一環として、ICTを活用した学びを推進するため、インターネット通信環境を活用したパソコン・スマートフォン教室などの学習機会を充実し、デジタルデバイドの解消に努めるとともに、オンライン講座を取り入れた取組を進めてまいります。

### 4. 市民会館・公民館

市民会館・公民館では、身近で気軽に文化芸術に親しむ機会を提供するため、引き続き、文化芸術に関する講座やコンサート等を実施してまいります。また、老朽化が著しい空調設備等の施設機能を復旧するため、長寿命化工事に向けた準備を進めてまいります。

### 5. スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興では、「スポーツ推進計画」に掲げた各施策を着実に実施し、「誰でもより楽しく～スポーツで繋がる 楽しいあきしま～」の実現に向け、みほり体育館の空調設備設置工事、及び総合スポーツセンターA棟の外壁等改修工事の設計委託を実施するなど、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めてまいります。

また、市全体のスポーツ施設の今後の在り方につきましては、先をしっかりと見通す中で、中長期的な視点に立って検討を深めてまいります。

## (5) おわりに

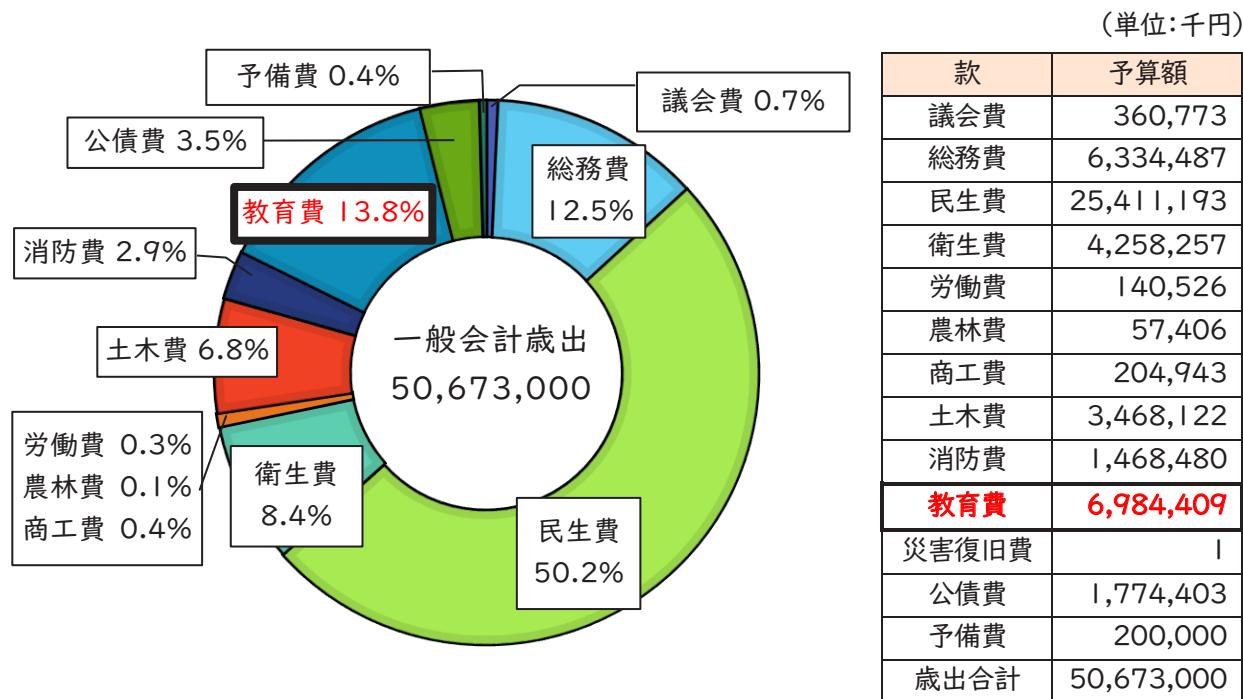
結びとなりますが、市長部局と教育委員会の連携をより一層、強固なものといたすため、総合教育会議において、市長と教育委員が意見交換を行い、共通理解を深める中で、昭島市の教育を力強く進めてまいる所存であります。

### 3 令和6年度予算のあらまし

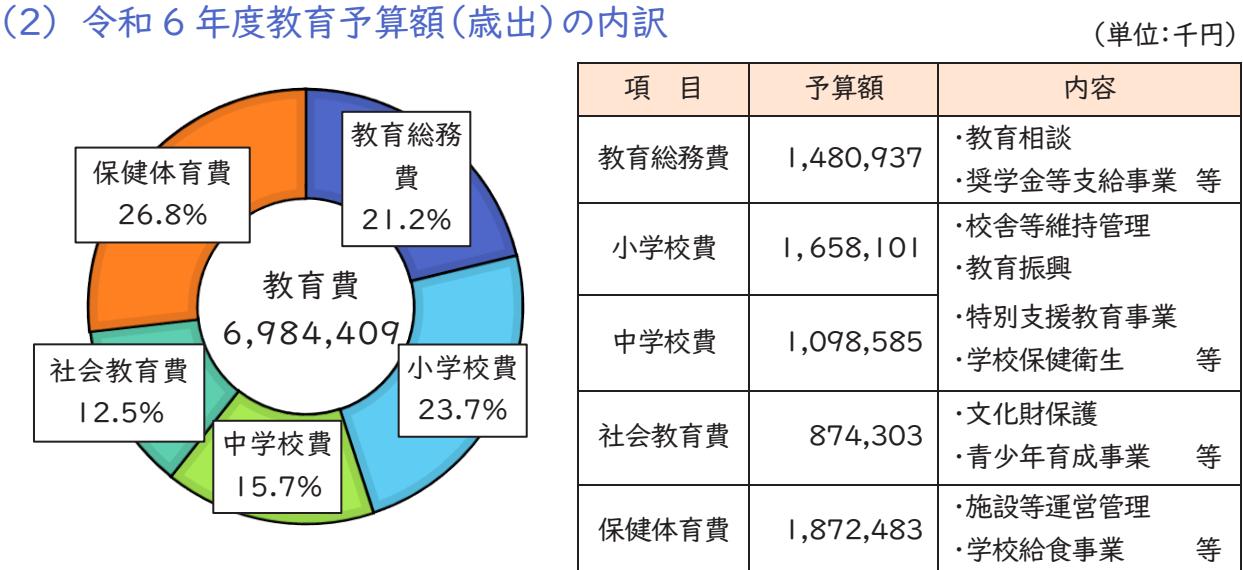
昭島市の令和6年度一般会計予算額(歳出)の総額は、506億7,300万円で、対前年度比15億7,300万円、3.2%の増となっています。このうち教育予算額は69億8,440万9千円で、対前年度比8億5,000万円、10.9%の減となり、一般会計に占める教育予算額の割合は、13.8%となっています。

教育予算額の対前年度比の減の主な要因は、学校給食費無償化事業5億1,000万円や昭和中除湿温度保持機能復旧工事2億8,100万円などの増があるものの、学校給食共同調理場整備事業20億9,100万円の減などにより、対前年度比8億5,000万円、10.9%の減となっています。

#### (1) 令和6年度一般会計予算額(歳出)に占める教育予算額の割合



#### (2) 令和6年度教育予算額(歳出)の内訳



### (3) 令和6年度教育予算額(歳出)の対前年度比較

(単位:千円・%)

科目	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
教育総務費	1,480,937	1,327,480	153,457	11.6
教育委員会費	364,642	332,964	31,678	9.5
教育指導費	366,035	248,945	117,090	47.0
教育相談費	66,003	53,521	12,482	23.3
幼稚園費	361,537	396,590	▲ 35,053	▲ 8.8
アキシマエンシス費	322,720	295,460	27,260	9.2
小学校費	1,658,101	1,201,171	456,930	38.0
学校管理費	638,125	678,313	▲ 40,188	▲ 5.9
教育振興費	475,276	341,446	133,830	39.2
学校保健体育費	100,288	100,792	▲ 504	▲ 0.5
学校施設整備費	444,412	80,620	363,792	451.2
中学校費	1,098,585	1,046,895	51,690	4.9
学校管理費	337,273	412,109	▲ 74,836	▲ 18.2
教育振興費	247,935	202,826	45,109	22.2
学校保健体育費	56,950	56,450	500	0.9
学校施設整備費	456,427	375,510	80,917	21.5
社会教育費	874,303	826,164	48,139	5.8
社会教育総務費	121,858	106,189	15,669	14.8
青少年育成費	31,382	27,631	3,751	13.6
文化財保護費	9,610	11,817	▲ 2,207	▲ 18.7
社会教育施設管理費	183,518	155,308	28,210	18.2
図書館費	272,899	238,606	34,293	14.4
市民会館費	196,803	230,468	▲ 33,665	▲ 14.6
公民館費	58,233	56,145	2,088	3.7
保健体育費	1,872,483	3,432,906	▲ 1,560,423	▲ 45.5
保健体育総務費	80,363	82,108	▲ 1,745	▲ 2.1
スポーツセンター費	282,891	337,369	▲ 54,478	▲ 16.1
体育施設費	84,558	67,490	17,068	25.3
学校給食費	1,424,671	2,945,939	▲ 1,521,268	▲ 51.6
教育費合計	6,984,409	7,834,616	▲ 850,207	▲ 10.9
教育費の一般会計総額	13.78	15.96		
一般会計総額	50,673,000	49,100,000	1,573,000	3.2



## II 学校教育



大正3年当時の玉川小学校



# Ⅰ 小・中学校

## (Ⅰ) 小・中学校一覧

### ① 小学校

(令和6年8月1日現在)

学校名	校舎		学校の教育目標				
ビジョン	【目指す学校像】			○子供たちが、安全・安心に楽しく過ごせる学校 ○家庭・地域と共にある学校 ○子供たちが、学ぶ喜びを実感できる学校			
	【目指す児童・生徒像】			○自ら考え、主体的に学ぶ子供 ○互いを尊重し、思いやりのある言動をとることができる子供 ○心身ともに健康で、活力のある子供			
	【目指す教師像】			○人権感覚を磨き、子供を大切にする教師 ○常に向上心をもち、指導力の向上に努める教師 ○公務員としての自覚をもち、信頼される教師			
	住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日	
東町2-2-18	541-0048	鈴木 正樹	渡部 勝敏	S29.4.1	4月25日		

学校名	校舎		学校の教育目標				
ビジョン	【目指す学校像】			○助け合う子 誰かのために自分ができることを考え実行する子			
	【目指す児童・生徒像】			○考える子 思いや考えを共有し、学び合い、認め合う子			
	【目指す教師像】			○きたえる子 声を掛け合い一緒に運動し、互いに支え合う子			
	【目指す学校像】			○児童が、「学びの実感」「協働意識」「心と体の元気」を感じる学校 ○児童が、自己決定しながら「なりたい自分」を目指せる学校			
住所		電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日	
郷地町2-6-1	545-0383	森本 弘子	鳥海 剛	S51.4.1	6月30日		

学校名	校舎			学校の教育目標					
富士見丘小学校				<ul style="list-style-type: none"> <li>○よく考える子 自ら学びに向かい、創造力・表現力に富み、正解のない課題に納得解を導く子</li> <li>○思いやりのある子 認知機能を高め、自分も他の人も尊重し、敬意をもつて大切にできる心豊かな子</li> <li>○健康な子 基本的な生活習慣を身に付け、運動に親しみ、心身共に健康で活力に満ちた子</li> <li>○すすんで働く子 未知の課題を思索し、新たな価値観や行動を生み出し、協働して未来を創造する子</li> </ul>					
ビジョン	【目指す学校像】		職員が組織的に協働して、児童が主体的に活動し、生涯学習の基礎を確実に身に付け、家庭・地域の信託に応える学校						
	【目指す児童・生徒像】		未来の創り手として、自ら考え、創造力・表現力に富み、互いを尊重し人の為に尽くす、心身共に健康で活力に満ちた子供						
	【目指す教師像】		児童・保護者・地域の願いを受け止め、熱い心と志を持ち、変革に臆することなく、使命と役割を遂行し、結果に責任を持つ教師						
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日				
福島町890	541-0055	稻垣 達也	辻 和夫	S24.4.1	4月15日				

学校名	校舎			学校の教育目標					
武藏野小学校				<ul style="list-style-type: none"> <li>○しっかり考える子 よく見て、よく聞き、よく考える力を培い、思考力・判断力・表現力を身に付けた子ども ⇒ 「問題解決力」</li> <li>○心やさしい子 生命の尊さと人権尊重の精神を学び、感性あふれる豊かな心をもつ子ども ⇒ 「人間関係形成力」</li> <li>○つよく元気な子 健康、安全に心を配り</li> </ul>					
ビジョン	【目指す学校像】		○児童にとって充実した学校 ○保護者にとって信頼できる学校 ○教職員にとって働きがいのある学校						
	【目指す児童・生徒像】		○思考力・判断力・表現力を身に付けた子ども ○感性あふれる豊かな心をもつ子ども ○すすんで心と体を鍛えることができる子ども						
	【目指す教師像】		○ありのままの児童を受け止め、個性を發揮させる教師 ○授業で勝負できる教師 ○家庭・地域との相互理解を深め協働できる教師						
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日				
武藏野2-3-1	543-8666	大河原 博	大森 雅之	S49.4.1	6月24日				

学校名		校舎		学校の教育目標					
玉川小学校				<ul style="list-style-type: none"> <li>◎精いっぱい学習する子 基礎・基本を身に付け、自ら考え、創造力・表現力に富んだ子供</li> <li>○人のためにつくす子 すすんで挨拶ができる、互いを尊重し、人のために尽くす心豊かな子供</li> <li>○すすんで体をきたえる子 基本的な生活習慣を身に付け、心身共に健康で活力に満ちた子供</li> </ul>					
ビジョン	【目指す学校像】		<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供たちにとって学びがいのある学校 ○教職員にとって働きがいのある学校</li> </ul>						
	【目指す児童・生徒像】		<ul style="list-style-type: none"> <li>○心身共に健康な児童 ○創造性に富んだ児童 ○人間として調和のとれた児童</li> </ul>						
	【目指す教師像】		<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権感覚が豊かな教師 ○創造性に富んだ教師 ○チームを意識した協調性のある教師 ○絶えず研究と修養に励む教師</li> </ul>						
住所		電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日			
福島町2-8-1		541-0067	小瀬 和彦	石川 満	S45.2.5	3月3日			

学校名		校舎		学校の教育目標					
中神小学校				<ul style="list-style-type: none"> <li>◎よく考える子 すすんで学び考え、あきらめずに問題に取り組む子ども</li> <li>○心豊かな子 やさしい心で、自分も他人も大切にする子ども</li> <li>○たくましい子 すすんで体や心を鍛え、粘りつよく行動する子ども</li> </ul>					
ビジョン	【目指す学校像】		<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての子どもの良さ・可能性を伸ばし、自己肯定感を育てる学校</li> </ul>						
	【目指す児童・生徒像】		<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己肯定感をもって自己発揮でき、自分も他人も良さが分かり、大切にできる子ども</li> </ul>						
	【目指す教師像】		<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な教育課題に適切に対応し、経営参画意識をもって職層に応じた役割を果たしながらチーム力を高めることができる教師集団</li> </ul>						
住所		電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日			
朝日町5-8-5		541-3542	松井 茂	杉本 幸司	S40.4.1	4月28日			

学校名	校舎		学校の教育目標			
つづじが丘小学校			『だれもが笑顔になる学校』 ○自ら学び、表現する子 すすんで考え、豊かな発想をもち、自分らしさを発揮する ○認め合い、協力して行動する子 すすんで行動し、励まし高め合い、人のためになる ○すすんで体を整える子 明るくたくましい心と健康な体をもち、共に伸びようとする			
ビジョン	【目指す学校像】		○楽しい学びの共同体			
	【目指す児童・生徒像】		○自ら学び、表現する子 ○認め合い、協力して行動する子 ○すすんで体を整える子			
	【目指す教師像】		○当事者意識をもって学校づくりを行う教師 ○組織で考え、組織で動くことができる教師			
住所		電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日
つづじが丘2-1-30		546-1170	大友 基裕	鈴木 隆弘	H28.4.1	11月22日

学校名	校舎		学校の教育目標			
光華小学校			人権尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み、心身ともに健康で人間性豊かな知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指して次の目標を掲げる。 ○健康な子 心身共に健やかでたくましく、自己管理のできる児童 ○考える子 主体的・対話的な学習を通して、正しい判断力、思考力、表現力を身に付ける児童 ○すすんでする子 自ら課題を発見し、意欲的に探究し、主体的に活動できる児童 ○協力する子 多様性を尊重し合い、助け合うことのできる社会性豊かな児童			
ビジョン	【目指す学校像】		子供一人一人の『幸せ(ウェルビーイング)』を具現化する学校+教職員一人一人の『働きがい』を具現化する学校			
	【目指す児童・生徒像】		どの共同体でも力を発揮できる子(2030/2040年の日本を生きる子供たちへ) cfエージェンシー(社会を変革する力)の育成			
	【目指す教師像】		子供の幸せを念頭に、教育者としての熱意とスキルを併せ持つ教師			
住所		電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日
昭和町4-5-13		541-0313	眞砂野 裕	佐藤 真由美	S32.4.1	4月28日

学校名	校舎		学校の教育目標			
成隣小学校			人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成し、生涯にわたる学習の基礎を培う教育を推進するために次の目標を設定する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○すすんで学ぶ子(知) 主体的に学習に取り組む子 … 問題解決能力</li> <li>○心豊かな子(徳) 互いを認め協力し合う子 … 人間関係形成力</li> <li>○たくましい子(体) 心身を鍛え正しい判断で行動する子 … 体力・活力</li> </ul>			
ビジョン	【目指す学校像】		人も自分も大切に、みんなが輝く成隣小			
	【目指す児童・生徒像】		互いを認め合い協力し合いながら課題を解決し、児童一人一人が前向きに学校生活を送っている。			
	【目指す教師像】		自身の知識・技能の向上に努め、学校の実践力、「チーム成隣」としての組織力を向上させている。			
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日	
大神町4-4-1	541-0068	松川 靖弘	川上 卓哉	M6.5.1	10月8日	

学校名	校舎		学校の教育目標			
田中小学校			○よく考える子 願いや思いをもって生き生きと学習する子ども … 問題解決力・学び合い ○思いやりのある子 思いやりの心をもって、明るく活動する子ども … 人間関係形成力・出会い ○たくましい子 健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども … 実践力・認め合い			
ビジョン	【目指す学校像】		道徳教育を基盤として魅力ある学校をつくる。			
	【目指す児童・生徒像】		「た・な・か」の子 【た:たくましい子 な:仲良くする子 か:かしこく考える子 の:のびる子 こ:個性豊かな子】			
	【目指す教師像】		「た(Timemanagement=時間管理)・な(Navigator=誘導者・航海士)・か(kindness=思いやり・親切)」を意識し職務を励行する教師			
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日	
田中町3-4-1	543-1511	星野 典靖	木村 正幸	S54.4.1	11月7日	

学校名	校舎		学校の教育目標			
拝島第一小学校			○やさしく 正しい判断力、思考力、表現力を身に付け、仲間を大切にする児童 ○強く 心と体をきたえ、健康で明るく、自己管理のできる児童 ○よく考え 自ら課題を発見し、意欲的に学び、主体的に活動・行動できる児童 手をつなぐ拝島の子供 相手の立場を理解し、互いに認め、助け合うことのできる社会性豊かな児童			
ビジョン	【目指す学校像】		○生き生きと学び、達成感を味わえる学校 ○安心して子供を預けられる信頼できる学校 ○働きがいのある学校(教職員にとって)			
	【目指す児童・生徒像】		○心身ともに健康な子 ○主体的・対話的で深い学びのできる子 ○互いに認め合い高め合う子			
	【目指す教師像】		○教育公務員としての自覚をもち使命を果たすために、絶えず研究と修養に努め、児童のために誠心誠意職務に励む教師			
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日	
拝島町1-14-14	541-1044	鵜川 雅行	大西洋	M10.3.16	3月16日	

学校名	校舎		学校の教育目標			
拝島第二小学校			○よく考える子 自ら学び考え判断し、協働して問題解決を図る子 ○心ゆたかな子 自らのよさを見つめ、他者を尊重し、共によりよく生きようとする子 ○元気な子 自らすすんで挑戦し、最後までやり遂げる子 自らすすんで心と体をきたえ、たくましく生きる子			
ビジョン	【目指す学校像】		○「子供の成長」を教育活動の中核に置き、連携・協働する学校 ○「チーム」一丸で教育活動を推進する学校			
	【目指す児童・生徒像】		○自らの人生(運命)を自らの力で切り拓き、これから社会の創造を担える児童～グローバルに考え、ローカルに実践する子～			
	【目指す教師像】		○「チーム拝二」の一員として、自らすすんで学び、高め合い、協働して職務を遂行する教師 ○子供のよさや可能性を伸ばせる教師集団			
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日	
代官山1-6-7	541-1059	小川 広樹	加藤 寛之	S26.4.1	5月25日	

学校名	校舎	学校の教育目標			
羽島第三小学校		<p>○かしこく(知) よく考え、工夫する子</p> <p>◎やさしく(徳) 自他を大切にする子</p> <p>○つよく(体) 明るく元気な子</p>			
ビジョン	【目指す学校像】	○子供にとって安全・安心の学校 ○保護者や地域とともに子供を育てる学校 ○教職員が互いに高め合う学校			
	【目指す児童・生徒像】	○よく考え工夫する児童 ○相手のことを考え、助け合う児童 ○明るく元気な児童			
	【目指す教師像】	○質の高い指導を創造できる教師 ○児童同士、教師同士が響き合い、感動とあこがれを創出できる教師 ○児童、保護者、地域に貢献する仕事であることを自覚する教師			
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日
松原町3-12-15	541-1274	小原 弘樹	神宮 正和	S37.12.1	12月1日

② 中学校

(令和6年8月1日現在)

学校名	校舎		学校の教育目標		
昭和中学校			生徒一人一人の良さを認め、可能性を引き出し持続可能な社会の創り手を形成するために 『夢への挑戦～広げよう可能性 高めよう創造性～』		
ビジョン	【目指す学校像】		1. 知・徳・体をバランスよく育む学校 2. 落ち着いた中にも活力がある学校 3. 環境が整った安心・安全な学校 4. 家庭・地域とのつながりを大切にする学校		
	【目指す児童・生徒像】		1. 自ら考え深く学ぶ生徒 2. 自他ともに大切にできる生徒 3. やり抜くことができるたくましい生徒		
	【目指す教師像】		1. 豊かな人間性を備え、生徒の範となれる教師 2. 生徒と正面から向き合い、信頼される教師 3. 「できて・わかって・楽しい」授業ができる教師 4. 組織の一員として学校運営に貢献できる教師		
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日
東町2-6-22	541-0065	渡部 尚	原島 芳郎	S22.3.20	6月10日

学校名	校舎		学校の教育目標		
福島中学校			学校の教育目標 希望 創造 潤い  重点課題 自ら学び、自ら考える生徒 他を思いやり、支え合う生徒 責任をもち、やりぬく生徒		
ビジョン	【目指す学校像】		○生徒が生き生きとして、自尊感情を高め、心を開ける学校 ○生徒・保護者・地域の願いに応え、ともに歩む学校 ○生徒・保護者・地域・教職員が安心でき、信頼し、躍進できる学校		
	【目指す児童・生徒像】		○自ら学び、自ら考える生徒 ○他を思いやり、支え合う生徒 ○責任をもち、やりぬく生徒		
	【目指す教師像】		○生徒を第一に考え、生徒の良さを伸ばす教師 ○自己の資質向上と健康管理に努める教師 ○和、礼、法を重んじ、信頼される教師		
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日
福島町3-20-1	541-2940	前川 法彦	高橋 実	S55.4.1	11月9日

学校名	校舎			学校の教育目標					
瑞雲中学校				○すすんで学習に励む生徒(確かな学力の定着) ○たくましい体力を身に付けた生徒(健やかな体の育成) ○規律と礼儀を重んじる生徒(豊かな心の育成) ○すすんで働き、協力しあう生徒(輝く未来に向かって)					
ビジョン	【目指す学校像】		○真面目に努力する生徒が生き生きと活躍できる学校 ○自主・自立の精神を培うことができる学校 ○生徒・保護者・地域・教職員が誇りをもてる学校						
	【目指す児童・生徒像】		○すすんで学習に励む生徒 ○たくましい体力を身につけた生徒 ○規律と礼儀を重んじる生徒 ○すすんで働き、協力しあう生徒						
	【目指す教師像】		○親切、丁寧、コミュニケーション重視 ○全員一丸での組織対応 ○認めて褒める指導・チェックと改善 ○教育公務員の自覚 ○ライフワークバランス						
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日				
つつじが丘2-2-6	544-6511	山下 久也	三田 祐太	S56.4.1	6月29日				

学校名	校舎			学校の教育目標					
清泉中学校				人権尊重の精神を基調とし、社会において信頼される人間性豊かな生徒の育成を目指す。 【めざす生徒像】 豊かに、たくましく そして 創造的に					
ビジョン	【目指す学校像】		生徒にとっても教職員にとっても、さらには家庭・地域にとっても「楽しく」、「学び、集いあえる」学校 1. 学校は「成長を実感できる場」 2. 学校は「自己実現できる場」 3. 学校は「夢や機能をはぐくむ場」 4. 学校は「安心して安全に生活できる場」 5. 学校は「『意外性』と『多様性』を生かしていく場」						
	【目指す児童・生徒像】		「豊かに、たくましく そして 創造的」な生徒						
	【目指す教師像】		【15歳の生徒の姿に責任をもつ教師】 1. 生徒一人一人を大切にする教師 2. 1時間1時間の授業を大切にする教師 3. 生徒・家庭・地域から信頼される教師 4. 「和」を重んじ、チームのために自己の力を発揮できる教師 5. 清泉中を愛する教師						
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日				
宮沢町1-9-1	541-0762	佐藤 晴美	加藤 崇博	S36.3.27	5月25日				

学校名	校舎			学校の教育目標					
拝島中学校				○勉学 よく考え正しく判断できる人 ○敬愛 人を尊敬し愛といつくしみのある人 ○至誠 誠実で責任感の強い人 ○健康 健康で心身ともにたくましい人					
ビジョン	【目指す学校像】		1. 安心して楽しく活動できる学校 2. 生きる力を育む学校 3. 家庭・地域とのつながりを大切にする学校						
	【目指す児童・生徒像】		1. 主体的に学習する生徒 2. 相手のことを考えながら行動できる生徒 3. 共に心身を鍛える生徒						
	【目指す教師像】		1. 生徒と正面から向かい合える教師 2. 豊かな人間性を備えた教師 3. 学び続ける教師						
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日				
緑町2-2-12	541-1040	相部 公太郎	森田 倫子	S22.4.1	5月10日				

学校名	校舎			学校の教育目標					
多摩辺中学校				○進んで勉強しよう 主体的に学び、粘り強く取り組む生徒 ○思いやりのある人になろう 仲間を大切にし、集団としての規律を守れる生徒 ○進んで心身をきたえよう 自ら努力し、己を鍛える生徒					
ビジョン	【目指す学校像】		1. 子ども達が安心して学び、自己実現できる学校 2. 個性と能力を伸ばし将来の夢や希望を育む学校 3. 保護者・地域と連携を図り、信頼される学校						
	【目指す児童・生徒像】		1. 主体的に学び、粘り強く取り組む生徒 2. 仲間を大切にし、集団としての規律が守れる生徒 3. 自ら努力し、己を鍛える生徒						
	【目指す教師像】		1. 生徒一人一人の良さを認め、厳しさと愛情を注げる教師 2. 自己研鑽に努め、組織の一員として力を発揮できる教師 3. 豊かな人間性を備え、生徒・保護者・地域から信頼される教師						
住所	電話	校長	副校長	開校年月日	開校記念日				
拝島町4-6-30	545-5501	堀田 典子	定森 夏子	S53.4.1	6月8日				

※特別支援学級・特別支援教室については、67・68 ページの設置校一覧をご確認ください。

## (2) 学校施設の状況

### ① 小学校

(令和4年5月1日現在)

学校名	教室数			校舎面積(㎡)				体育館 (㎡)	校地面積(㎡)				給食室 (㎡)	プール (m × m)
	普通	特支	特教	鉄筋	鉄骨 その他	木造	合計		建物敷地	運動場 敷地	その他	合計		
東小学校	13		16	5,000	166	70	5,236	794	10,734	8,742		19,476		25×11, 10×5
共成小学校	11	3	16	4,291	38		4,329	802	8,816	6,206		15,022		25×10, 10×5
富士見丘小学校	10	7	18	4,733	30	26	4,789	805	14,965	9,433		24,398	333	25×10, 10×5
武蔵野小学校	17		8	4,040	36		4,076	766	3,759	10,815	355	14,929	216	25×10, (6.7+8.5)×9.5 ×0.5
玉川小学校	13		12	4,199	27	33	4,259	833	4,895	8,282		13,177		25×11, 10×5
中神小学校	14		13	4,444	35	19	4,498	810	6,044	7,807		13,851		25×10, 10×5
つつじが丘小学校	17	6	13	5,695	24		5,719	890	9,187	7,314		16,501	356	25×10, 10×5
光華小学校	16		13	4,043	249	33	4,325	796	6,404	12,779		19,183		25×11, 10×5
成隣小学校	13		6	2,899		33	2,932	594	3,535	5,261	312	9,108		25×10, 10×5
田中小学校	15	4	11	4,850	10		4,860	898	8,583	7,923		16,506	318	25×10, 10×5
拝島第一小学校	20		11	4,039	71		4,110	764	6,921	7,310		14,231		25×10, 10×5
拝島第二小学校	18		9	4,171	84		4,255	968	9,013	10,553		19,566	269	25×11, 10×5
拝島第三小学校	20		16	5,238	75		5,313	799	6,332	7,897		14,229		25×10, 10×5
計	197	20	162	57,642	845	214	58,701	10,519	99,188	110,322	667	210,177	1,492	

### ② 中学校

(令和4年5月1日現在)

学校名	教室数			校舎面積(㎡)				体育館 (㎡)	校地面積(㎡)				給食室 (㎡)	プール (m × m)
	普通	特支	特教	鉄筋	鉄骨 その他	木造	合計		建物敷地	運動場 敷地	その他	合計		
昭和中学校	10	4	25	6,491	110	26	6,627	935	11,774	13,567		25,341		25×11
福島中学校	8		22	4,837		33	4,870	939	5,769	10,582		16,351	321	25×11
瑞雲中学校	11		22	5,623	127		5,750	927	9,851	9,650		19,501	331	25×11
清泉中学校	17	3	23	6,676	41	26	6,743	1,063	9,795	7,775		17,570		25×11
拝島中学校	18		19	5,653	125	43	5,821	1,033	7,635	8,495		16,130		25×11
多摩辺中学校	9	3	20	5,864	19		5,883	945	9,204	10,395		19,599	325	25×11
計	73	10	131	35,144	422	128	35,694	5,842	54,028	60,464		114,492	977	

### (3) 児童・生徒数および学級数

#### ① 小学校

(令和6年5月1日現在)

学校名 \ 学年	1	2	3	4	5	6	特別支援学級 (固定学級)	合計
東 小 学 校	(1) 26	(2) 39	(1) 35	(2) 42	(1) 34	(2) 51		(9) 227
共 成 小 学 校	(2) 61	(2) 64	(2) 59	(2) 55	(2) 52	(1) 35	(4) 30	(15) 356
富士見丘小学校	(3) 83	(2) 61	(2) 65	(2) 48	(2) 52	(2) 50	(6) 41	(19) 400
武蔵野小学校	(2) 58	(2) 66	(2) 61	(2) 58	(2) 64	(3) 86		(13) 393
玉 川 小 学 校	(2) 59	(2) 69	(2) 67	(3) 73	(2) 69	(2) 60		(13) 397
中 神 小 学 校	(2) 60	(2) 58	(2) 67	(3) 72	(3) 73	(2) 66		(14) 396
つつじが丘小学校	(3) 90	(3) 86	(3) 92	(3) 89	(3) 80	(2) 79	(6) 48	(23) 564
光 華 小 学 校	(3) 79	(3) 84	(3) 91	(2) 69	(3) 86	(2) 81		(16) 490
成 隣 小 学 校	(2) 40	(2) 45	(2) 47	(2) 55	(2) 61	(2) 64		(12) 312
田 中 小 学 校	(2) 46	(2) 43	(2) 38	(3) 71	(2) 46	(2) 55	(6) 39	(19) 338
拝島第一小学校	(3) 72	(3) 86	(4) 115	(3) 102	(3) 97	(4) 125		(20) 597
拝島第二小学校	(2) 69	(3) 87	(3) 77	(3) 95	(3) 90	(3) 104		(17) 522
拝島第三小学校	(3) 103	(4) 119	(3) 101	(3) 93	(3) 102	(3) 81		(19) 599
小学校計	(30) 846	(32) 907	(31) 915	(33) 922	(31) 906	(30) 937	(22) 158	(209) 5,591

注) 表中、() 内は学級数を表す。

#### ② 中学校

(令和6年5月1日現在)

学校名 \ 学年	1	2	3	特別支援学級 (固定学級)	合計
昭 和 中 学 校	(3) 93	(3) 95	(3) 111	(5) 33	(14) 332
福 島 中 学 校	(3) 78	(3) 91	(2) 76		(8) 245
瑞 雲 中 学 校	(5) 154	(4) 144	(4) 137		(13) 435
清 泉 中 学 校	(5) 163	(5) 189	(6) 207	(4) 29	(20) 588
拝 島 中 学 校	(7) 221	(5) 196	(6) 236		(18) 653
多 摩 辺 中 学 校	(3) 97	(3) 97	(3) 98	(6) 42	(15) 334
中学校計	(26) 806	(23) 812	(24) 865	(15) 104	(88) 2,587

注) 表中、() 内は学級数を表す。

## (4) 児童・生徒数の推移

### ① 小学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	児童数
平成 26	15	194	5,582
27	14	191	5,502
28	13	188	5,469
29	13	190	5,515
30	13	188	5,537
31	13	194	5,595
令和 2	13	199	5,611
3	13	199	5,638
4	13	205	5,621
5	13	209	5,649

### ② 中学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	生徒数
平成 26	6	82	2,651
27	6	82	2,669
28	6	84	2,691
29	6	81	2,633
30	6	79	2,561
31	6	81	2,504
令和 2	6	81	2,497
3	6	82	2,529
4	6	84	2,576
5	6	88	2,626

## (5) 通学区域

昭島市では、市立学校各校に学区を定めており、自由に学校を選択することはできません。原則として、お子さんは、住所がある学区の学校（この学校を「指定学校」といいます。）に就学します。しかし、やむを得ず指定校を変更する必要があると認められる場合に限り、児童・生徒が安全に通学できる範囲で、指定校以外への就学を承認しています。

## (6) 学校職員数

令和6年5月1日現在

区分 所属	都費教職員									計
	校長	副校長	通常学級教諭	特別支援担当教諭	養護教諭	栄養教諭	充当指導主事	事務職員	栄養士	
東小学校	1	1	12	6	1	1	0	1	0	23
共成小学校	1	1	14	5	1	0	0	1	0	23
富士見丘小学校	1	1	16	11	1	0	0	1	0	31
武蔵野小学校	1	1	16	0	1	0	0	1	0	20
玉川小学校	1	1	18	0	1	0	0	1	0	22
中神小学校	1	1	17	0	1	0	0	1	0	21
つつじが丘小学校	1	1	21	12	1	0	0	1	0	37
光華小学校	1	1	19	8	1	0	1	1	0	32
成隣小学校	1	1	15	0	1	0	0	1	0	19
田中小学校	1	1	16	8	1	0	0	1	0	28
拝島第一小学校	1	1	24	0	1	0	0	1	0	28
拝島第二小学校	1	1	22	0	1	0	0	1	0	26
拝島第三小学校	1	1	24	7	1	0	0	1	0	35
小学校計	13	13	234	57	13	1	1	13	0	345
昭和中学校	1	1	18	7	1	0	0	1	0	29
福島中学校	1	1	15	0	1	0	0	1	0	19
瑞雲中学校	1	1	22	8	1	0	0	1	0	34
清泉中学校	1	1	26	7	1	0	1	1	0	38
拝島中学校	1	1	29	0	1	0	0	1	0	33
多摩辺中学校	1	1	16	8	1	0	0	1	0	28
中学校計	6	6	126	30	6	0	1	6	0	181
共同調理場	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	19	19	360	87	19	1	2	19	1	526

都費教職員には再任用教員、産休及び育業者を含むが、産休及び育業代替教員、休職者、非常勤講師、在外日本人学校等派遣者等は含まない。

## 2 学校教育関係委員名簿及び会議活動状況

### (1) いじめ問題対策委員会

#### ① 委員名簿

(令和5年4月1日現在)

氏名	所属(選出区分)
伊 東 哲	東京学芸大学 特任教授
三 橋 修	昭島警察署 生活安全課 課長代理
竹 田 収	東京西法務少年支援センター 地域非行防止調整官
斎 藤 真 弘	東京弁護士会(ファミリア法律事務所) 弁護士
宮 田 葉 子	東京公認心理師協会 心理士

#### ② 令和5年度いじめ問題対策実施状況

会議名(開催日)	議題等	内容
第1回 (令和5年8月4日)	○令和5年度 いじめ防止に関する昭島市教育委員会及び学校の取組について	
	・いじめを生まない環境づくり【保護者・地域向け啓発資料】	
	・家庭版「いじめサイン発見シート」の活用について	
	○令和4年度の不登校状況について	
第2回 (令和5年12月27日)	○令和5年度 いじめ防止に関する昭島市教育委員会及び学校の取組について	
	・「いじめ防止ポスター」の取組	
	・「いじめ発見チェックリスト」の取組	

### (2) 学校運営協議会委員(コミュニティ・スクール)

#### ① 委員選出区別別人数

(令和5年6月1日現在)

選出区分	人数
地域住民	11
保護者	3
対象学校の運営に資する活動を行う者	9
対象学校の校長、副校長及び教職員	6
学識経験者	—
関係行政機関の職員	—
その他教育委員会が適当と認める者	—

## ② 令和5年度学校運営協議会審議状況

学校名	武藏野小学校	委員数	9人
会長	雨倉 寿久	副会長	松本 智子
主な議題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会運営目標及び活動計画</li> <li>・令和5年度教育課程について</li> <li>・学校運営協議会の予算について</li> <li>・学校関係者評価について</li> <li>・次年度の計画について</li> <li>・各学期における学校の様子について</li> <li>・情報交換</li> </ul>		

学校名	つつじが丘小学校	委員数	10人
会長	横山 四郎	副会長	吉元 伊津子
主な議題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の趣旨説明</li> <li>・令和5年度学校経営の概要</li> <li>・学校関係者評価について</li> <li>・次年度の計画について</li> <li>・各学期における学校の様子について</li> <li>・情報交換</li> </ul>		

学校名	瑞雲中学校	委員数	10人
会長	宮田 次朗	副会長	松本 智子
主な議題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の趣旨説明</li> <li>・令和5年度学校経営方針説明</li> <li>・人事要望の検討</li> <li>・学校関係者評価について</li> <li>・次年度の計画について</li> <li>・各学期における学校の様子について</li> <li>・情報交換</li> </ul>		

## (3) 学校給食運営審議会委員

### ① 委員名簿

(令和5年4月1日現在)

氏名	選出区分
小瀬 和彦	市立小学校長（拝島第二小学校長）
大河原 博	市立小学校長（武藏野小学校長）

氏名	選出区分
鵜川 雅行	市立小学校長（拝島第一小学校長）
堀田 典子	市立中学校長（多摩辺中学校長）
佐々木 慎一	PTA連合組織代表者（瑞雲中学校PTA会長）
金杉 靖子	学校医（昭島市医師会）
長谷川 徹	学校医（昭島市歯科医師会）
伊藤 皓子	所轄保健所職員（多摩立川保健所、生活環境安全課長）
佐々木 輝雄	学識経験者（日本獣医生命科学大学名誉教授）
宇田川 和俊	学識経験者（共成小学校PTA会長）
瀬尾 三枝子	学識経験者（光華小学校PTA会長）
松島 大輔	学識経験者（拝一小学校PTA会長）
酒匂 則枝	公募による市民
湯浅 百合子	公募による市民
乙津 恵弥	公募による市民

## ② 令和5年度学校給食運営審議会審議状況

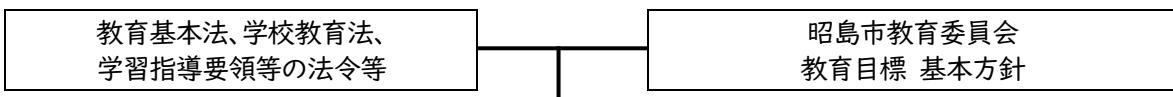
会議名（開催日）	議案等	内容
第1回 (令和5年8月2日)	議題	学校給食運営審議会会长の互選について
	報告	(1) 令和4年度学校給食費会計決算報告及び監査報告について
		(2) 令和4年度学校給食実施状況について
		(3) 学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について
第2回 (令和6年2月8日)	報告	令和5年度学校給食費会計上半期報告及び監査について

### 3 教育指導

#### (1) 令和6年度昭島市立学校における教育課程編成基準について

昭島市立学校の管理運営に関する規則第12条の規定により、以下のとおり教育課程編成基準を定める。

##### ① 教育課程編成に当たって



#### 教育課程編成基準【基本方針】

##### ○確かな学力

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、ICTを効果的に活用するなど、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図る。
- (2) 児童・生徒の発達段階を踏まえ、個に応じた指導を充実させるとともに、児童・生徒の学習習慣の確立を図る。

##### ○豊かな心の醸成

- (1) 自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう人権教育、道徳教育や体験的な学習を充実させ、児童・生徒の豊かな心を育成する。
- (2) 児童・生徒の健全育成を図るための取組を推進し、教育相談体制の充実を図る。

##### ○健やかな体の育成

- (1) 児童・生徒が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すよう、生涯にわたって運動に親しむ態度や関心・意欲を高める取組を推進し、健やかな体の育成を図る。
- (2) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、食育の取組を推進する。

##### ○輝く未来に向かって

- (1) 義務教育を円滑にスタートさせるため、就学前教育との連携の充実と、義務教育9年間を見通した育てたい児童・生徒像に基づいた小・中学校の連携を図る。
- (2) 国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成を図るため、伝統・文化に関する教育、環境教育、国際理解教育を推進する。
- (3) 社会に開かれた教育課程を通して学校の教育力の向上を図るとともに、キャリア教育を推進し、将来、児童・生徒が自立できる基礎を培う指導の充実を図る。

各学校における児童・生徒の実態

各学校における保護者・地域の願い

令和5年度 学校評価

校長が編成

カリキュラム・マネジメントの理念

#### 昭島市立学校の管理運営に関する規則

第13条 校長は、翌年度において実施する教育課程について、次の事項を毎年3月末日までに教育委員会に届け出なければならない。

- (1) 教育目標
- (3) 学年別授業日数及び授業時間数の配当
- (2) 指導の重点
- (4) 学校行事

## ② 教育課程編成の実際

### 1. 学校の教育目標の設定について

学習指導要領では、教育課程を編成するに当たって、学校が教科等横断的な視点に立った資質・能力を育成することを規定し、「学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。」と示している。

学校の教育目標は、児童・生徒や学校、地域の実態に応じて育成を目指す児童・生徒の姿を具体化して示すようにする。

### 2. 教育課程編成に当たっての昭島市教育委員会の基本方針及び主な指導事項

学校の教育目標を達成するための基本方針について、学習指導要領の趣旨を踏まえ「昭島市教育振興基本計画」に示されている4つの基本施策の事項に沿って明示する。併せて、教育目標を達成するための基本方針を具現化する内容として位置付けるべき主な指導事項を明示する。

また、カリキュラム・マネジメントの視点から、以下の3点に留意して教育課程を編成し、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく。

- (1) 児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てる。
- (2) 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていく。
- (3) 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていく。

#### ○基本施策Ⅰ 確かな学力の定着

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、ICTを効果的に活用するなど、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図る。

- ・言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成
- ・教科横断的な学習や総合的な学習の時間の学習を通してよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成
- ・学力調査等の結果分析に基づいた授業改善推進プランの作成と授業改善の取組
- ・一人1台のタブレット端末の効果的な活用を含めた主体的・対話的で深い学びの実現
- ・情報通信ネットワークを適切に活用する資質や能力、態度の育成及び各教科等でプログラミング的思考を育成する学習活動の実施
- ・外国語によるコミュニケーションの素地となる資質・能力を育成するための言語活動の充実及びICTや外国語指導助手等の効果的な活用

- ・持続可能な開発目標(SDGs)と関連付けた各教科等の学習の推進による、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成
- ・調べ学習及び学習成果の発表等、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館、市民図書館等の効果的な活用
- ・地域の施設・人材等の積極的な活用

(2) 児童・生徒の発達段階を踏まえ、個に応じた指導を充実させるとともに、児童・生徒の学習習慣の確立を図る。

- ・習熟度別学習(習熟度別ガイドラインに基づいた指導)等、個に応じた指導の充実
- ・インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしに関わらず、児童・生徒の自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実
- ・障害のある児童・生徒一人一人の状況に応じた合理的配慮の実施
- ・「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用した、全ての児童・生徒にやさしい学校・学級の実現に向けた組織的な取組
- ・学校生活支援シート及び個別指導計画の作成による個々の児童・生徒の障害の状態や経験等に応じたきめ細かな指導や支援
- ・支援の必要な児童・生徒への支援を組織的に行うための校内委員会の計画的な開催と関係機関との連携
- ・支援の必要な児童・生徒への指導を充実させるために、連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と特別支援教室及び通級指導学級との連携
- ・副籍制度の推進や交流及び共同学習の推進
- ・放課後・土曜日・長期休業日中の補習による基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る機会の充実
- ・望ましい学習習慣を身に付けさせるための家庭学習の工夫と定着

## ○基本施策2 豊かな心の醸成

(1) 自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう人権教育、道徳教育や体験的な学習を充実させ、児童・生徒の豊かな心を育成する。

- ・教育活動全体を通した人権教育の推進や、児童・生徒が主体的に参加する体験活動の充実による自己肯定感・自己有用感の育成
- ・様々な人権課題について学び、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、人権尊重の精神を将来にわたって生活の中に生かせる人権教育の推進
- ・人権パネル展や人権標語に係る取組等、人権課題の解決に向けた主体的な活動の推進
- ・性同一性障害者(性自認)や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、感染症に連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進
- ・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができる道徳科の授業改善

- ・道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育の推進及び道徳授業地区公開講座の充実による家庭・地域との連携強化
- ・互いのよさを發揮できるよりよい集団生活の構築と社会への参画意識の向上を目指した、宿泊体験等の集団生活の効果的な実施
- ・特別活動等を活用した、計画的な児童・生徒相互の関わり合いの推進
- ・地域と連携したボランティア活動等、学校内外における体験活動の充実による、子どもたちの社会に対する問題意識の醸成

(2) 児童・生徒の健全育成を図るための取組を推進し、教育相談体制の充実を図る。

- ・東京都教育委員会いじめ総合対策【第2次・一部改定】を受けた、いじめ防止対策の確実な実施
- ・いじめの早期発見、早期対応等を行うための、「いじめ防止アンケート」、「家庭版『いじめ発見シート』」等の活用
- ・学校いじめ防止基本方針に基づく学校いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめの未然防止・早期解消に向けた組織的な取組
- ・「いじめ防止ポスター」の作成や掲示、啓発活動による、いじめを許さない意識の向上
- ・児童・生徒が適切に援助希求行動をすることや、身近な大人がそれを受け取り、適切に支援することができるようとするための「SOS の出し方に関する教育」の確実な実施と関連付けた取組の充実
- ・不登校及び不登校傾向の児童・生徒に対するタブレット端末の活用による支援や、関係機関と連携した社会的自立に向けた組織的な支援
- ・様々な課題を抱える児童・生徒及び保護者への対応に向けた SC 及び SSW との連携
- ・学級満足度調査(hyper-QU)の実施・分析等を踏まえた予防・開発的な生活指導の充実
- ・生命の尊さを学び、生命を大切にする考え方や、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けるための「生命(いのち)の安全教育」をはじめとする指導の推進

### ○基本施策3 健やかな体の育成

(1) 児童・生徒が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すよう、生涯にわたって運動に親しむ態度や関心・意欲を高める取組を推進し、健やかな体の育成を図る。

- ・東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の結果分析及び「元気アップガイドブック」やコオーディネーショントレーニング等に基づく体力向上に向けた組織的な取組
- ・「グッドモーニング 60 分」の取組を活用した健全な生活習慣の育成
- ・各学校が定める部活動の方針に基づいた適切な運営及び部活動指導員や部活動補助指導員を活用した地域連携の推進
- ・薬物乱用防止のための正しい行動選択ができるようにするための薬育と薬物乱用防止教室の実施
- ・がん予防に関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考えさせる、がん教育の推進

- ・「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」を活用した、家庭と連携した自助・共助の力を身に付ける防災教育の推進
- ・安全教育年間指導計画に基づく、避難訓練、セーフティ教室等の実施による安全教育の推進
- ・新型コロナウイルス等の感染防止対策の定期的な見直しや実践と教育活動の両立

(2) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、食育の取組を推進する。

- ・各教科等や給食の時間の指導の充実及び、家庭・地域と連携した指導の実施
- ・「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止の徹底

#### ○基本施策4 輝く未来に向かって

(1) 義務教育を円滑にスタートさせるため、就学前教育との連携の充実と、義務教育9年間を見通した育てたい児童・生徒像に基づいた小・中学校の連携を図る。

- ・就学前教育との円滑な接続を目指した連携の充実及びスタートカリキュラムの実施
- ・児童が円滑な小学校生活をスタートできるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼保小の連携
- ・義務教育9年間を見通した育てたい児童・生徒像に基づいた小中連携教育の推進と年間3日以上の小中連携の日の設定
- ・「学校生活支援シート」の作成及び活用を基にした、障害のある児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の継続

(2) 国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成を図るため、伝統・文化に関する教育、情報教育、環境教育、国際理解教育を推進する。

- ・各教科等の学習や体験活動、地域との連携等を通した日本の伝統文化教育の推進
- ・小学校連合音楽会、展覧会、合唱コンクールなどへの取組を通した情操教育の推進
- ・オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育の取組の継続
- ・一人1台のタブレット端末を活用した誰一人取り残すことなく、公正で個別最適化された学びの推進
- ・情報社会での行動に責任をもち、情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育の推進
- ・コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための、プログラミング教育の推進
- ・学校・家庭・地域の連携・支援体制の確立を基に推進する環境教育を中心とした、持続可能な社会づくりに必要な資質・能力の育成
- ・ALT や外部機関等との連携、実用英語技能検定、英語村(TGG)を活用した体験活動等を通した、外国語教育や外国語活動の充実

(3) 社会に開かれた教育課程を通して学校の教育力の向上を図るとともに、キャリア教育を推進し、将来、児童・生徒が自立できる基礎を培う指導の充実を図る。

- ・児童・生徒の将来への夢や望ましい勤労観・職業観を育むための、組織的・系統的なキャリア教育の充実
- ・主体的に進路を選択する能力を育成するための、職場体験等の充実
- ・キャリア・パスポートの活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動の推進
- ・主権者教育の視点に立つ、自発的、自動的な児童会活動・生徒会活動及びクラブ活動の充実
- ・地域行事及び地域貢献活動への参加

### 3. 授業時数等の取扱いの考え方

授業は、年間 35 週以上にわたって行うよう計画し、児童・生徒の学力向上に必要な授業時数を確保する。学期及び休業日については、昭島市立学校の管理運営に関する規則第3条、第4条に基づいた教育課程を編成する。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日（以下「長期休業日」という。）及び土曜日に授業日を設定することができる。この場合において、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 土曜日における授業については、確かな学力の向上を進める観点から実施する。なお、振替休業日なしの 土曜日の授業については年間3日まで設定することができる。
- (2) 保護者や地域住民等に開かれた学校づくりを進める観点から学期に1回学校公開を実施する。
- (3) 時間割は、地域や学校及び児童・生徒の実態、各教科等や学習活動の特質に応じて、創意工夫を生かし 弾力的に編成することができる。
- (4) 各教科等の授業の1単位時間は、小学校 45 分、中学校 50 分として、各学年及び各教科等の年間授業 時数を確保しつつ、児童・生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定める ものとする。
- (5) 10 分～15 分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合は、指導の目的や期待され る教育効果を具体的に示し、成果の把握や活用についても示した年間指導計画及び評価計画を作成し、 適切に実施する。
- (6) 標準授業時数は、学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎とし、学 校運営の実態等の条件も十分考慮しながら定めたものであることから、各学校においては、児童・生徒 の実態及び標準授業時数を踏まえて、適切な授業時数を設定すること。

#### 4. 具体的な留意事項

##### (1) 授業日について

- ・1学期を4月8日(月)から7月19日(金)まで、2学期を8月30日(金)から12月25日(水)まで、3学期を1月8日(水)から3月25日(火)までとする。
- ・小学校の卒業式は3月25日(火)、中学校の卒業式は3月18日(火)とする。
- ・休業日に運動会を設定する場合は、振替休業日を設ける。予備日は、日曜日や月曜日の祝日に設定してもよい。
- ・「開校記念日」や「都民の日」は授業日とする。
- ・祝日においては授業を実施しない。ただし、祝日が土曜日の場合には、土曜日の授業や運動会、学芸会等の行事を実施することができる。

##### (2) 授業等について

- ・東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査は事前指導を十分に行い、5月～6月に実施する。
- ・オリンピック・パラリンピック教育におけるレガシーを受け継ぎ、各学校において特色のある教育活動を継続、発展させる。教育課程届 第2表「2 指導の重点 (2) 特色ある教育活動」の中に明記する。
- ・生徒の課題の発見や英語を学ぶ動機付けにつなげ、英語力の向上を図るために、中学校第3学年を対象に、実用英語技能検定を実施する。
- ・「特別の教科 道徳」の指導に際しては、教科用図書を主たる教材として全体計画及び年間指導計画を作成するとともに、学校の指導実態に応じて見直しを図る。
- ・自殺予防教育の一環として、各校種で自殺予防推進委員会(東京都教育委員会)によるDVD「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」等を活用した授業を、4月～7月の間に、1単位時間以上実施する。(体育・保健体育・道徳・特別活動等で扱うこととする。)
- ・「生命(いのち)の安全教育」の一環として、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動を取れるよう、例えば体育・保健体育科、道徳科等の学習と関連付けて指導を行う。
- ・健康教育の一環として、がんについての正しい理解を深めるため、がん専門医をはじめとする医療従事者やがん経験者等、学校外の人材を積極的に活用することが重要であることから、中学校全校において外部講師を活用した授業を1単位時間、実施する。
- ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)先行実施校の成果と課題を踏まえ、家庭・地域との協働による学校教育を、より一層推進する。

##### (3) その他

- ・「定期健康診断」は6月28日(金)までに実施する。
- ・夏季休業日に補習教室を実施する。
- ・授業で習得した英語力を活用する体験を通して英語学習の意欲向上を図るために、小学校第6学年と中学校第2学年を対象に、英語村(立川市)における体験型英語学習施設利用事業を実施する。
- ・小学校は家庭訪問を実施する。
- ・「避難訓練」、「安全指導」は、月1回以上行い、同一日に実施しない。
- ・小中連携の日を学期に1回以上設ける。
- ・給食については、学校給食課の基本方針に基づいて実施する。

## (2) 教職員研修

生涯にわたり主体的に学び続ける子どもたちを育成するために、知識・技能の習得に加え、他者と協働しながら課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等及び主体的に取り組む態度を育むために、全ての教員が指導方法の工夫・改善に取り組み指導の充実を図ります。

### ① 研修一覧

研修名	回数	ねらい	対象
学校経営研修	2回	教育管理職として、高い見識をもち広い視野で学校経営ができる力を身に付ける。	校長・副校長
新任副校長研修	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育管理職として、学校経営の視点で組織目標や人的管理ができる力を身に付ける。</li> <li>指導課の事務事業について理解を深め、事務職員との連携が円滑に図れるようとする。</li> </ul>	新任副校長
主幹教諭任用時研修	1回	主幹教諭としての職責を理解し、学校運営の中核を担うことができる態度を身に付ける。	新任主幹教諭
主任教諭任用時研修	1回	主任教諭としての役割を理解し、学校運営に積極的に参画する態度を身に付ける。	新任主任教諭
学校マネジメント講座	2回	学校運営に積極的に参画することを期待される主任教諭に対して、管理職が期待する役割、教育行政の仕組みや市の教育施策、校内研修等の企画・運営の手法等について理解を深め、学校リーダーとしての資質・能力を高める。	主任教諭2年目以上(30歳代) 主任教諭相当以上の力が身に付いている者(校長による推薦)
初任者(1年次)研修	15回	教員が身に付けるべき力である「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」及び「教育課題に関する対応力」における基礎的・基本的な資質・能力の育成を図る。	初任者
2年次研修	3回	初任者研修を修了した教員に対して、教員が身に付けるべき4つの力のうち、「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」等の実践的な指導力の促進を図る。	2年次教員
3年次研修	2回	2年次研修を修了した教員に対して、教員が身に付けるべき4つの力のうち、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」等の課題解決力の伸長を図る。	3年次教員

研修名	回数	ねらい	対象
中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	8回 (選択制)	教諭等としての在職期間が10年に達した教員に対し、東京都教員人材育成基本方針を踏まえ、中堅教諭としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導・進路指導等に対する指導力の向上、教育公務員としての資質向上のため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、実施する。	中堅教員の資質向上Ⅰ研修対象者
特別支援学級担任研修 知的障害学級部会	3回	特別支援学級の授業研究を通して、各教員の専門性の向上を図る。	知的障害特別支援学級担任
特別支援学級担任研修 情緒障害学級部会	4回	自閉症・情緒障害学級の教員としての専門性を向上させる。	自閉症・情緒障害特別支援学級担任
特別支援教室巡回指導教員研修	5回	特別支援教室巡回指導教員としての専門性を向上させる。	特別支援教室巡回指導教員
特別支援教育コーディネーター研修	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターの役割と仕事について理解を深める。</li> <li>・情報交換を通して各学校の特別支援教育の状況について理解し、自校の指導に生かす。</li> </ul>	特別支援教育コーディネーター
特別支援教育研修	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級の教員が特別支援教室の指導について理解を深め、拠点校と巡回校の教員同士の連携をより一層深める。</li> <li>・通常の学級において特別支援教育を推進していくに当たって、具体的な手立てについて理解を深める。</li> </ul>	小学校及び中学校全教員
特別支援教育全体研修	1回	共生社会の実現に向けた特別支援教育への理解を深める。	特別支援教育に関わる教員
支援員・介助員・アシスタント研修	2回	特別な支援を必要とする児童・生徒への関わり方について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員</li> <li>・特別支援教育支援員</li> <li>・特別支援学級介助員</li> <li>・エデュケーション・アシスタント</li> <li>・校内別室指導支援員</li> </ul>
特別支援教室専門員研修	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教室の制度及び指導等について理解を深める。</li> <li>・特別支援教室専門員の勤務について理解する。</li> <li>・特別支援教室専門員の連携を図る。</li> </ul>	・特別支援教室専門員

研修名	回数	ねらい	対象
人権教育研修	4回	多様な人権課題について理解を深め、昭島市立小学校及び中学校における人権教育を推進する。	人権教育担当教員
学級満足度調査 全体説明会	1回	学級満足度調査の意義と調査後の結果の活用について理解を深め、学級経営力を高める。	昇任の管理職、新年度市外からの転入者、新規採用者、昨年度受講していない教員

## ② 研究校一覧

### ○令和5・6年度研究指定校

中神小学校「「結育」～地域の「こと・もの・ひと」とつながる生活科・総合的な学習の時間～」

### ○令和6・7年度研究指定校

田中小学校「よりよく生きようとする児童を育む指導法の工夫」

清泉中学校「自らの考えを生かす「学び」の創造～豊かに たくましく そして 創造的に～」

## (3) 学校使用教科用図書

### ① 昭島市立小学校使用教科書(令和6年度から令和9年度まで使用)

教科名等		教科書名	出版社名
国語	国語	国語	光村図書出版株式会社
	書写	書写	光村図書出版株式会社
社会	社会	新しい社会	東京書籍株式会社
	地図	楽しく学ぶ 小学生の地図帳	株式会社帝国書院
算数		新しい算数	東京書籍株式会社
理科		たのしい理科	大日本図書株式会社
生活		せいかつ	教育出版株式会社
音楽		小学生の音楽	株式会社教育芸術社
図画工作		図画工作	日本文教出版株式会社
家庭		新しい家庭	東京書籍株式会社
体育	保健	新しい保健	東京書籍株式会社
外国語	英語	CROWN Jr.	株式会社三省堂
道徳		新しい道徳	東京書籍株式会社

② 昭島市立中学校使用教科書(令和3年度から令和6年度まで使用)

教科名等		教科書名	出版社名
国語	国語	国語	光村図書出版株式会社
	書写	中学書写	光村図書出版株式会社
社会	社会 (地理的分野)	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	株式会社帝国書院
	社会 (歴史的分野)	新しい社会 歴史	東京書籍株式会社
	社会 (公民的分野)	新しい社会 公民	東京書籍株式会社
	地図	中学校社会科地図	株式会社帝国書院
数学		新しい数学	東京書籍株式会社
理科		理科の世界	大日本図書株式会社
音楽	音楽 (一般)	中学生の音楽	株式会社教育芸術社
	音楽(器楽合奏)	中学生の器楽	株式会社教育芸術社
美術		美術	光村図書出版株式会社
保健体育		中学保健体育	株式会社学研教育みらい
技術・家庭	技術・家庭 (技術分野)	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology	東京書籍株式会社
	技術・家庭 (家庭分野)	技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生	開隆堂出版株式会社
外国語	英語	NEW CROWN English	株式会社三省堂
道徳		中学道徳 とびだそう未来へ	教育出版株式会社

(4) 学習支援

① 学習支援員・特別支援教育支援員

- ・児童・生徒への授業等での支援
- ・合理的配慮にかかる支援
- ・登下校時の家庭訪問による支援、保護者への相談及び助言
- ・学校図書館の活用支援

② エデュケーション・アシスタント

小学校第1学年から第3学年のいずれかの学年で、学習・生活指導の補助、学級担任の補助を行います。

## (5) 教育相談

学校生活や子どもの成長過程で生じる心の問題などに対応するため、指導課ではアキシマエンシス（教育福祉総合センター）に教育・発達総合相談窓口を開設し、各種相談を実施しています。

### ① 教育相談

教育相談では、昭島市在住の児童・生徒（幼児・小学生・中学生・高校生年齢相当）の不登校やいじめ、発達の心配など、様々な悩みや心配ごとについて、本人・保護者の相談を受け付けています。悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法等による心理療法、助言や情報提供等を行っています。

相談には教職経験者、臨床心理士や臨床発達心理士、スクールソーシャルワーカーが応じます。

区分	所在地	電話番号	受付・相談時間
教育相談	つつじが丘 3-3-15 (アキシマエンシス校舎棟)	042-519-2290	月～金曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)
		042-543-7633	

### 令和5年度相談件数

区分	件数	相談対応延べ回数
来室による相談	503 件	1724 回
電話による相談	35 件	69 回
令和5年度新規相談受付件数	188 件	

### 令和5年度 学齢別 来室による相談の件数（括弧内は電話による相談の件数）

区分	件数	区分	件数	区分	件数
未就学児童	11 件	小学1年～3年生	178 件（13 件）	小学4～6年生	156 件（16 件）
中学生	121 件（3 件）	高校生	37 件（3 件）	その他	0 件

### ② 巡回相談

小・中学校の通常の学級に在籍し、特別な支援が必要と思われる児童・生徒について、巡回相談員（臨床心理士、臨床発達心理士等）が授業観察や普段の様子の聴き取り等を行い、児童・生徒の状況や発達の特性について様々な側面から捉え、今後の支援や環境整備等のアドバイスを行います。

### ③ 教育支援室

市内の小・中学校に在籍しており、学校に行けずに悩んでいる児童・生徒の登校や社会的自立を支援するための教室で、小学生を対象とする「たまがわ教室」、中学生を対象とする「もくせい教室」を教育福祉総合センター（アキシマエンシス）校舎棟2階に設置しています。

#### ④ スクールカウンセラーの配置

児童・生徒や保護者からの相談に応じ、面談を行ったり、不登校やいじめ、児童虐待等の未然防止・早期発見等、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて、学校において子どもの心理に関する支援を行うため、スクールカウンセラーを全ての小・中学校に週1日程度（年間38日）配置したりしています。

#### ⑤ スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題や不登校などの多様化・複雑化している課題の改善・解決するため、児童・生徒の置かれた状況をよりよくするための支援を行います。スクールソーシャルワーカーは、学校及び本人・保護者から要請により支援を行っており、課題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築・連携、学校内におけるチーム体制の支援、保護者に対する支援・相談・情報提供等を行います。

### （6）いじめ防止対策・不登校児童・生徒への支援

#### ① 学校と家庭の連携推進事業

児童・生徒及び保護者に対する生活指導上の課題に対応する支援を行うために、小・中学校全校に配置しています。

（1）学校と家庭の連絡推進会議の設置

（2）家庭と子供の支援員の配置

（3）スーパーバイザーの配置

この取組から、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの改善に向けて相談・支援体制を整えています。

#### ② いじめ防止対策

（1）いじめ問題対策委員会（年2回）

昭島市いじめ防止対策推進基本方針に基づき、基本的ないじめ防止等のための調査や研究、効果のある対策を検討するために専門的な立場から議論を行い、いじめ対策に生かします。

（2）いじめ問題防止会議（年3回）

いじめ防止対策推進法第12条の趣旨及び国・都の基本方針を踏まえながら、昭島市立学校におけるいじめ防止等のための具体的な対策を総合的かつ効果的に推進するために、保護者、地域、関係機関との相互の連携を図り、社会総がかりでいじめの防止等の取組を推進します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応等の取組、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携に関すること等について協議します。

（3）学校いじめ対策の日（年3回）

各学校の管理職、生活指導主任等を対象に、学期に1回程度、学校いじめ対策委員会の取組に関する学校の情報共有と充実に向けた方策について情報交換を行い、各学校のいじめ問題に関する取組の推進を図ります。

#### ③ 不登校児童・生徒への支援

（1）校内別室指導支援員の配置

不登校及び不登校傾向の児童・生徒の教室以外の居場所（「校内別室」）において、児童・生徒一人一人の状況に応じた支援を行うことを目的とした支援員を配置します。校内別室は、自己存在感や充実感を感じられ、安心して登校できる場所にしています。

配置学校数	令和5年度	令和6年度
小学校	1校	3校
中学校	2校	2校
合計	3校	5校

## (7) 特別支援教育

### ① 特別支援学級・特別支援教室

児童・生徒の一人一人の特性に合わせた教育を行うため、市立の小・中学校に特別支援学級、特別支援教室を設置しています。知的障害特別新学級では、同年齢の児童・生徒に比べ「認知や言語にかかる知的能力」に遅れのある児童・生徒に対して、小集団で指導を行っています。小学校では、体力づくりや基本的生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量などの指導を行います。中学校では、小学校の教育をさらに充実させ、社会生活や職業生活につながる知識や技能などを身に付けられるよう、実際の体験学習などを取り入れた指導も行っています。自閉症・情緒障害特別支援学級は、知的な遅れのない自閉症等発達障害のある児童・生徒を対象とした学級で、自立活動による指導を行い、教科の学習については、通常の学級に準ずる内容を学習します。

また、特別支援教室では、児童・生徒は通常の学級に在籍しながら特別支援教室に通い、自立活動の指導を個別や小集団で行います。

特別支援学級では、知的障害特別支援学級を小学校3校、中学校2校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校2校、中学校1校に設置しています。また、通級制では難聴・言語障害通級指導学級を小学校1校に設置しています。さらに、以前の情緒障害等通級指導学級では、特定の学校に通うことが必要であった発達障害等の児童・生徒が校内で特別な指導を受けられる特別支援教室を、小学校へは平成28年度から順次導入し、平成30年度に全校設置が完了しました。中学校は令和3年度に全校設置をいたしました。

### 設置校一覧（令和6年度現在）

学校名	学級名	種別	開設年月
共成小	若草学級	知的障害	H7.4
つつじが丘小	杉の子学級	知的障害	S54.4
田中小	ふたば学級	知的障害	S56.4
富士見丘小	さくら学級	自閉症・情緒障害	H31.4
田中小	わかば学級	自閉症・情緒障害	R6.4
昭和中	1組	知的障害	S36.4
多摩辺中	8組	知的障害	H20.4
清泉中	7組	自閉症・情緒障害	H30.4

学校名	学級名	種別	開設年月
東小	大空教室(拠点校)	自閉症・情緒障害	H22.4
富士見丘小	大空教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	H29.4
共成小	大空教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	H29.4
玉川小	大空教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	H30.4
つつじが丘小	そよかぜ教室(拠点校)	自閉症・情緒障害	H25.4
武蔵野小	そよかぜ教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	H29.4
光華小	くすのき教室(拠点校)	自閉症・情緒障害	H28.4
中神小	くすのき教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	H29.4
成隣小	くすのき教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	H30.4
田中小	くすのき教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	H30.4
拝島第三小	たんぽぽ教室(拠点校)	自閉症・情緒障害	H12.4
拝島第一小	たんぽぽ教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	H28.4
拝島第二小	たんぽぽ教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	H30.4
富士見丘小	きこえことばの教室	難聴・言語障害	H9.4
瑞雲中	ずいうん教室(拠点校)	自閉症・情緒障害	H15.4
他中学校	ずいうん教室(巡回校)	自閉症・情緒障害	R3.4

## ② 特別支援教育の推進

令和4年度から6年度までの3か年を計画期間とする「第3次昭島市特別支援教育推進計画」の年次計画に沿って、体系的な特別支援教育の推進に取り組んでいきます。この計画の進捗状況の把握とともに今後の昭島市の特別支援教育の推進について検討するため、学校関係者、関係機関等で構成する特別支援教育推進委員会を設置し、年度ごとに具体的な施策の進捗状況を把握し、点検と評価を行っていきます。また、特別支援教育相談員による学校訪問や、特別支援教育担当教員の授業力向上アドバイザー事業を行っており、専門性の向上に取り組んでいます。

## ③ 特別支援学級や通常の学級への介助員等の配置

市立小・中学校に設置している特別支援学級(固定制 知的障害/自閉症・情緒障害)に対し、特別支援学級介助員を配置しています。

また、小・中学校に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒に対して、合理的配慮を適切に提供することを目的に、特別支援教育支援員を配置しています。

## ④ 就学・転学相談

アキシマエンシス(教育・福祉総合センター)に臨床心理士・臨床発達心理士等の資格を有する就学相談員を配置し、障害のある幼児・児童・生徒の就学に向けて、保護者に必要な情報を提供しながら、一人一人の子どもに合った学習環境や適切な指導・支援について共に考える就学相談を行っています。また、小・中学校に在籍している児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学を希望する場合などは、隨時、転学相談を受け付けています。

就学相談・転学相談では、面接や行動観察等を通して、子どもの障害の状態や保護者の願い、就学先の希望等に関する情報の聞き取りや、就学前機関や在籍校からの情報収集を行い、障害に応じた適切な就学先の判定を行います。保護者の意向を十分に踏まえながら、個々の教育的ニーズに応じた適切な就学先について検討します。

また、年長児全員の保護者に在籍する幼稚園・保育所を通して、就学支援シートを配布しています。

保護者や幼稚園・保育所等の思いや配慮点などを詳細に記入することができ、就学する小学校へ引き継ぎます。保護者の希望があれば、就学支援シートを活用し、学校と面談を実施することもでき、保護者や児童の入学後の不安を軽減させることができます。

#### 令和5年度 就学相談・転学相談件数

区分	小学校	中学校	計	区分	小学校	中学校	計
就学相談	106 件	64 件	170 件	転学相談	32 件	1 件	33 件

#### 令和5年度就学支援シートの提出状況

提出件数	令和6年5月1日現在新就学児童数	提出率
128 件	846 名	15.13%

## (8) 国際理解教育

### ① 中学生海外交流事業

外国の文化や歴史を学び、伝統などを体験し、将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図り、市内の中学生が留学生と触れ合うことにより、語学や国際的視野を学び、世界に目を向ける足がかりをつけることを目的とし、平成18年度より交流校の生徒相互による学校訪問やホームステイなどの交流事業を実施してきました。

平成24年度から、オーストラリアにあるパース・モダン・スクールを相手方(隔年)とする相互交流を実施することとなり、平成30年度まで交流してきましたが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事業を中止していました。令和5年度はオンラインにて交流を実施し、福島中の生徒が、英語の授業において、貸与しているタブレット端末を活用し、オーストラリアのパース・モダン・スクールの日本語を勉強している生徒とオンライン交流を実施しました。

令和6年度は受入事業を実施し、令和7年度以降の事業の在り方について検討していきます。

### ② 外国語指導補助員(ALT)の配置

外国語の授業や外国語活動の充実を図るとともに、国際理解教育を一層推進するために、各学校に外国語指導補助員(ALT)を配置しています。

令和5年度	配置学校数	補助員数
小学校	13 校	10 人
中学校	6 校	3 人
合計	19 校	13 人

### ③ 日本語指導員の配置

外国籍の子どもたちや帰国子女に対して、日本語指導が必要な場合、日本語指導員を各学校に配置しています。

令和5年度	配置学校数	指導員数	対応言語
小学校	8校	19人	英語、中国語、タガログ語、ベンガル語、ネパール語、タイ語
中学校	2校	5人	英語、中国語、タガログ語、ウクライナ語、ロシア語
合計	10校	24人	

## (9) ICT 教育

学校教育のICT化に向けて、市内の全小・中学校に大型ディスプレイ設置や一人1台タブレット端末の配備及び無線LAN環境の整備等を進めています。また、これらICT機器を快適かつ効果的に活用し、最適な学習環境を提供するため、機器の整備や教職員向けの研修を実施しています。

### ① 一人1台タブレット端末の運用・大型ディスプレイの設置

令和2年度に全児童・生徒一人につき1台のタブレットを配付しました（令和6年4月現在の管理台数（教員機、予備機など含む）：8,916台）。授業での活用のほか、家庭での調べ学習などでも使用されています。また、大型ディスプレイについては、小・中学校全教室に50型のディスプレイが設置されています。

### ② ICT 担当者連絡会

ねらい 情報教育について理解を深め、一人1台のタブレット端末の効果的な活用を推進する。

・各学校の取組情報を共有し、各学校の課題及び疑問点について協議する。

対象 担当校長、担当副校長、ICT担当教員

回数 年6回

内容 ICTの効果的な活用に関する研修及び情報交換、ICT実践事例集の作成

## (10) キャリア教育・進路指導

### ① 令和5年度 昭島市立中学校における進路決定の状況について

(3月14日時点)

第3学年 在籍者数	進路が決定した生徒数 3月18日現在の進路先の詳細	進路が未決定の生徒数														
		都立高等学校			都立以外の高等学校（私立、国立、県立等）			その他								
		都立高等学校合計		全日制	定時制	都立以外の高等学校合計		全日制	定時制	通信制	(特別支援学校、 専修学校、就職等)					
		人数	在籍者数に対する割合(%)	人数	合計生徒数に対する割合(%)	人数	合計生徒数に対する割合(%)	人数	合計生徒数に対する割合(%)	未定	合計生徒数 の進学希望					
合計	867	852	98.3%	547	64.2%	533	14	280	32.9%	225	0	55	25	15	13	2

### ② キャリア・パスポートの活用

子どもたちが、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするために、学年初めや学期末にキャリア・パスポート（昭島市版キャリアアルバム）を活用した指導を行ったりしています。

## (11) 旅行・集団宿泊の行事

### ① 小学校 第5学年 移動教室(ハケ岳方面)

学校	開催日
東小学校	
共成小学校	
富士見丘小学校	
武蔵野小学校	
玉川小学校	
中神小学校	
つつじが丘小学校	5月下旬～6月下旬 1泊2日
光華小学校	
成隣小学校	
田中小学校	
拝島第一小学校	
拝島第二小学校	
拝島第三小学校	



### ② 小学校 第6学年 移動教室(日光方面)

学校	開催日
東小学校	
共成小学校	
富士見丘小学校	
武蔵野小学校	
玉川小学校	
中神小学校	
つつじが丘小学校	5月下旬～7月上旬 2泊3日
光華小学校	
成隣小学校	
田中小学校	
拝島第一小学校	
拝島第二小学校	
拝島第三小学校	



### ③ 中学校 第1学年 スキー教室(新潟・長野方面)

学校	開催日
昭和中学校	
福島中学校	
瑞雲中学校	
清泉中学校	
拝島中学校	
多摩辺中学校	1月中旬～2月上旬 2泊3日



④ 中学校 第3学年 修学旅行(京都・奈良方面)

学校	開催日
昭和中学校	
福島中学校	
瑞雲中学校	
清泉中学校	
拝島中学校	
多摩辺中学校	
	9月上旬～10月上旬 2泊3日



## 4 教育費の援助制度

### (1) 就学援助

経済的理由により児童・生徒の小・中学校への就学が困難な家庭に対して、学用品費など学校教育でかかる費用の一部を援助しています。援助の対象は、昭島市内に住所を有し、公立の小・中学校等に在籍する児童・生徒がいる家庭のうち、次のいずれかに該当する家庭です。

- 1 生活保護を受けている家庭
- 2 生活保護を受けていないが、経済的な事情により学用品費などの支出が困難であると認められる家庭

#### ① 認定者数の推移

年度	区分	在籍者数	区別認定者数	
			要保護	準要保護
令和3年度	小学校	5,638	81	755
	中学校	2,529	51	409
	計	8,167	132	1,164
令和4年度	小学校	5,643	70	765
	中学校	2,586	57	406
	計	8,229	127	1,171
令和5年度	小学校	5,649	70	717
	中学校	2,626	52	393
	計	8,275	122	1,110

※在籍者数は5月1日現在

※区別認定者数は年度末(3月31日現在)数

#### ② 支給費目と金額

費目	支給金額
給食費	実費相当額
学用品・通学用品費(年額)	小学1年 11,630円 小学2-6年 13,900円 中学1年 22,730円 中学2-3年 25,000円
校外活動費	対象経費の実費相当額
新入学学用品費(年額)	小学1年 57,060円 中学1年 63,000円
移動教室費	対象経費の実費相当額
医療費	本人負担分
入学準備金	未就学児 57,060円 小学6年 63,000円

※医療費は支給対象となる疾病のみ

※支給金額は令和6年度の金額

※新入学学用品費と入学準備金は重複支給しない

## (2) 特別支援教育就学奨励費

公立の小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒がいる家庭や、通常の学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒がいる家庭等に対して、学用品費などの一部を援助しています。援助する費目などは世帯全体の収入によって異なります。

### ① 認定者数の推移

区分	認定者数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	52	53	57
中学校	27	28	35
計	79	81	92

※認定者数は年度末(3月31日現在)数

### ② 支給費目と金額

費目	支給金額
給食費	実費相当額の1/2
学用品・通学用品費(年額)	小学1年 5,815円 小学2-6年 6,950円 中学1年 11,365円 中学2-3年 12,500円
校外活動費	対象経費の実費相当額の1/2
新入学学用品費(年額)	小学1年 28,530円 中学1年 31,500円
修学旅行費	対象経費の実費相当額の1/2
通学費	対象経費の実費相当額
付添費	対象経費の実費相当額
宿泊学習参加費	対象経費の実費相当額の1/2

※支給額は令和6年度の1の金額

## (3) 奨学金制度

昭島市教育委員会では、高等学校等へ進学する方のうち、学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方に対して、修学のため必要な学資金(授業料以外の学費に充てるものに限る)として奨学金及び入学準備金を給付する制度を実施しています。この制度は、高等学校等に進学する子どもたちに経済的な理由で学校生活を諦めることなく充実させ、勉学に励み将来活躍することができるようと、昭島市出身の田中孝氏からの寄附により設立した基金と、この制度の趣旨に賛同した方々からのふるさと納税を活用した寄附金をもとに運用されています。

また、昭島市からの出資金と企業等からの寄附金により運営される昭島市育英会では、高等学校や大学等へ進学する方のうち、経済的理由により修学が困難な方に奨学金及び入学一時金の貸付を行っています。

## 5 学校保健

### (I) 主な検診と事業

児童・生徒の日常的な健康管理を行い、健康の保持増進を図っています。

#### ① 定期健康診断

毎年、全児童・生徒を対象に、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防及び治療を指導しています。

#### ② 結核健康診断

全児童・生徒に対して問診票を配布し、それをもとに学校医が精密検査を要すると判定した場合には、X線直接撮影を実施しています。

#### ③ 心臓検診（心電図検査）

小学校第1学年の児童、中学校第1学年の生徒及び学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による一次検査を実施し、その結果、二次検査が必要と認められる児童・生徒に対して聴打診、心電図、負荷心電図及び胸部レントゲンによる必要な検査を実施しています。二次検査の結果、専門医による診察が必要と認められる児童・生徒には心エコー検査、運動負荷心電図及びホルター心電図による必要な検査を実施しています。

#### ④ 腎臓検診（尿検査）

全児童・生徒を対象に尿検査キットを配布して、一次検査で尿たんぱく、尿糖及び尿潜血を検査し、その結果、二次検査が必要と認められる児童・生徒に対して二次検査を実施しています。

#### ⑤ 就学時健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、学校保健安全法施行令第2条に定める検査項目について、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を実施しています。

#### ⑥ AED（自動体外式除細動器）の設置

市内の小・中学校全校に AED を設置し、緊急時の対応に備えています。

## (2) 令和5年度定期健康診断結果

項目		小学校							中学校				
		1	2	3	4	5	6	合計	1	2	3	合計	
受診者数 (※1~4 を全て受診した者)		921	940	930	930	962	914	5,597	838	844	820	2,502	
栄養状態 ※1	(1)栄養不良	0	0	2	2	5	1	10	0	0	0	0	
	(2)肥満傾向	12	11	14	15	14	9	75	17	17	6	40	
脊柱胸郭四肢 ※2	疾病・異常者数	6	7	13	5	10	14	55	12	29	31	72	
	(1)脊柱側弯症・脊柱異常	6	6	10	4	10	14	50	10	27	29	66	
	(2)胸郭異常	0	0	2	0	0	1	3	2	2	2	6	
	(3)四肢異常	0	3	3	1	0	0	7	0	0	0	0	
視力	裸眼視力	裸眼視力測定者 (1)~(4)の合計	900	919	897	864	848	755	5,183	697	655	632	1,984
	(1)1.0 以上	668	645	598	550	507	454	3,422	323	292	239	854	
	(2)1.0 未満 0.7 以上	157	133	122	123	99	90	724	105	104	89	298	
	(3)0.7 未満 0.3 以上	63	106	120	117	141	133	680	151	137	149	437	
	(4)0.3 未満	12	35	57	74	101	78	357	118	122	155	395	
	(1)~(4)のうち眼鏡・コンタクト装用者	6	9	16	23	33	33	120	67	77	116	260	
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	21	24	41	67	117	161	431	151	209	201	561	
眼疾患	受診者	912	927	920	922	948	901	5,530	821	841	783	2,445	
	疾病・異常者数	130	131	117	122	138	156	794	125	96	103	324	
	(1)感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	8	1	1	10	
	(2)アレルギー性眼疾患	72	76	71	75	107	96	497	98	83	81	262	
	(3)その他の眼疾患	62	58	48	52	34	62	316	19	12	21	52	
聴力	受診者	921	941	932	0	967	0	3,761	848	0	845	1,693	
	難聴	13	4	9	0	4	0	30	7	0	5	12	
耳鼻咽喉科疾患	受診者	913	941	925	913	949	901	5,542	824	835	807	2,466	
	(1)耳疾患	143	189	141	140	121	124	858	116	97	73	286	
	(2)鼻・副鼻腔疾患	180	171	185	157	186	150	1,029	125	121	124	370	
	ア アレルギー性鼻疾患	56	64	83	88	98	90	479	94	75	77	246	
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	127	113	103	71	95	64	573	47	57	54	158	
	(3)口腔咽喉頭疾患	0	1	0	0	0	0	1	2	1	0	3	
皮膚疾患 ※3	(1)感染性皮膚疾患	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	(2)アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)	24	24	23	13	23	26	133	49	37	44	130	
	(3)アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)	18	13	14	16	16	12	89	3	0	1	4	
	(4)その他の皮膚疾患	2	4	2	7	1	2	18	0	2	0	2	
結核	受診者	920	944	925	933	969	932	5,623	848	872	846	2,566	
	(1)結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)精密検査対象者	2	2	0	0	0	2	6	0	0	0	0	
心臓	受診者 (心電図検査)	920	0	0	0	0	0	920	850	0	0	850	
	(1)心臓疾患	21	7	8	0	0	3	39	10	4	1	15	
	(2)心電図異常	30	0	0	0	0	0	30	17	0	0	17	
検尿	受診者	919	942	937	932	966	919	5,615	850	869	830	2,549	
	(1)尿蛋白検出	0	3	4	4	6	8	25	11	17	19	47	

項目			小学校							中学校				
			1	2	3	4	5	6	合計	1	2	3	合計	
	(2)尿糖検出		2	0	0	2	3	2	9	2	1	2	5	
その他 ※4	(1)気管支喘息		33	24	25	23	30	20	155	11	12	7	30	
	(2)腎臓疾患		0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	
	(3)言語障害		1	3	1	1	0	1	7	0	0	0	0	
	(4)その他の疾病・異常		9	10	9	9	7	5	49	13	18	13	44	
歯科	(1)歯科受診者		906	930	933	912	949	900	5,530	837	840	808	2,485	
	(2)う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯のう歯	ア 处置完了者	86	104	144	183	178	150	845	114	135	134	383
		イ 未処置歯のある者	128	160	175	175	154	112	904	67	70	69	206	
		ウ 永久歯のう歯経験者	20	30	59	111	144	161	525	144	171	181	496	
		エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者	74	81	75	111	116	99	556	40	18	21	79	
	(3)歯肉の状態	ア 歯周疾患	9	15	27	22	32	29	134	51	52	28	131	
		イ 歯周疾患要観察者	9	51	84	69	74	75	362	119	168	189	476	
	(4)歯列・咬合の異常		42	70	70	86	74	101	443	124	105	129	358	
	(5)頸関節の異常		0	1	4	0	2	1	8	13	7	19	39	
	(6)歯垢の状態(歯石含む)		19	44	57	64	57	58	299	201	271	248	720	
	(7)その他の歯・口腔の疾病・異常		16	16	28	21	29	16	126	1	1	0	2	
	(8)永久歯のう歯の内容 (小学校第6学年のみ)	ア 未処置歯数(D)	0	0	0	0	0	127	127	118	0	0	118	
		イ う歯による喪失歯数(M)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
		ウ 処置歯数(F)	0	0	0	0	0	166	166	242	0	0	242	

### (3) 災害共済給付

学校管理下における児童・生徒の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して、医療費や見舞金を給付するため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

#### ① 納付件数・金額推移

区分	小学校			中学校		
	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額(円)
令和3年度	164	1,825,750	124		2,709,966	
令和4年度	168	1,784,786	125		2,800,562	
令和5年度	185	4,403,843	150		2,826,950	

## 6 子どもの安全安心

児童・生徒の登下校時における安全確保を図り、小学校低学年の下校時刻に合わせて市の防災無線を使って、子どもたちの下校時刻であることをお知らせし、市内全域に子どもたちを見守ってもらえるよう呼び掛けを行っています。そして、児童・生徒を犯罪から守るため、登録制の見守り活動のボランティアである通学路安全連絡員や、児童・生徒が緊急時に助けを求めることができる「ピーポくんの家」の協力者の募集、登録を行っています。また、警察官 OB であるスクールガード・リーダーが登下校区域や学校施設を巡回し、危険箇所の確認を行って学校に改善策の指導を行っています。

### 通学路安全連絡員の腕章 ピーポくんの家のプレート



通学路については、毎年、小学校3~4校ずつ、学校、保護者、昭島警察署、道路管理者、教育委員会が参加して合同点検を実施しており、その結果を踏まえて危険箇所への対策を実施し、各機関と連携を図りながら、安全の確保に努めています。また、地域の見守り活動を補完するとともに、犯罪等を抑止することを目的として、市内小学校の通学路に75台の防犯カメラを設置しています。

## 7 学校の適正規模適正配置

### (1) 学級編制

小・中学校の学級編制は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で1学級の児童・生徒数の標準を定め、これに基づき都道府県教育委員会が基準を定めています。昭和55年度以降、小・中学校における1学級の編制の標準は40人とされてきましたが、平成23年度には法律の一部が改正され、それに伴い、小学校第1学年における学級編制の標準を35人に変更しました。さらに、令和3年度の法律の一部改正により、小学校における学級編制の標準が段階的に35人に引き下げられこととなったため、令和3年度から5年かけて段階的に35人に引き下げています。令和6年度においては、第1学年から第5学年までが35人学級、第6学年が40人学級で編制されています。なお、小学校第1学年、第2学年及び中学校第1学年については、東京都教育委員会独自の施策として導入された教員の加配による学級規模の縮小により、平成22年度より35人学級で編制されています。

	小学校						中学校		
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1学年	2学年	3学年
令和2年度	35人学級	40人学級						35人学級	40人学級
令和3年度	35人学級	40人学級						35人学級	40人学級
令和4年度	35人学級		40人学級				35人学級	40人学級	
令和5年度	35人学級				40人学級		35人学級	40人学級	
令和6年度	35人学級					40人学級	35人学級	40人学級	
令和7年度	35人学級						35人学級	40人学級	

### (2) 昭島市立適正規模適正配置等審議会

昭島市立学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、昭島市教育委員会に昭島市立学校適正規模適正配置等審議会を設置しています。この審議会は、教育委員会の諮問に応じ、市立学校の適正規模、適正配置、通学区域に関する事項について調査審議し、答申するものであり、これまで少子化の進行や大型集合住宅の建設に伴い生じる学校間の学級数や児童・生徒数の規模の格差の改善に向けて審議を重ね、平成13年11月と平成25年2月に答申を行ってきました。これらの答申が、現在まで昭島市教育委員会の学校の適正規模等に対する基本的な考え方となり、平成27年4月の拝島第一小学校と旧拝島第四小学校の統合、平成28年4月の旧つつじが丘北小学校と旧つつじが丘南小学校の統合によるつつじが丘小学校の開校など学校の適正規模適正配置に取り組んできました。

そして、令和5年5月には、昭島駅北側の学区未設定地域に学区を設定するべく諮問を受け、当該未設定地域を、つつじが丘小学校・瑞雲中学校の通学区域と、拝島第二小学校・拝島中学校の通学区域にすることが適当であるとの答申を令和6年2月に行いました。この答申を受けて、教育委員会では当該地域に令和6年8月より、つつじが丘小学校・瑞雲中学校の学区と拝島第二小学校・拝島中学校の学区を設定しました。

## 8 学校給食

### (1) 小学校給食

小学校の給食は、児童の発達段階に応じて、食事のマナーや楽しく食事をすることの大切さ、食品の生産・流通・加工、食事と健康の関係、我が国の食文化など食に興味・関心が持てるよう食育の推進を目指しています。

#### ① 実施方法

市内の小学校は13校あり、8校は調理場方式、5校は自校給食調理方式で、自校給食校5校は統一献立を採用し、共同調理場校とは別献立となっています。

#### ② 食材料

学校給食用物資選定基準を定め、安全性を重視した食材を選定しています。

#### ③ 調理及び配達

調理業務は、共同調理場校(8校)を民間委託し、自校給食校は、市職員、会計年度任用職員による調理を行っています。配達業務についても委託により実施しています。

#### ④ 給食費

学年	給食費(月額)
低学年(1・2年生)	3,850円
中学年(3・4年生)	4,000円
高学年(5・6年生)	4,150円

#### ⑤ お弁当の日

平成21年度から市内の小中学校で「お弁当の日」を行っており、小学校では、学年や個々に応じたお弁当づくりの目標を学級で話し合うとともに、ワークシートを活用する中で、お弁当作りに携われる取組を実施しています。



## (2) 中学校給食

中学生の給食は、自分の食生活を見つめ直し、望ましい食習慣を身に付けるとともに、地域の伝統的な食文化の伝承や世界規模での食料自給率や食品ロスの問題、食に関連した環境問題等の課題に対して理解ができるような食に関する視点を取り入れた提供を目指しています。

### ① 実施方法

市内の中学校は、自校調理方式の学校（親校）3校で調理した給食を、調理施設のない学校（子校）3校へ給食を提供する「親子調理方式」を採用しております。

### ② 食材料

学校給食用物資選定基準を定め、安全性を重視した食材を選定しています。

### ③ 調理及び配送

調理業務は民間に委託しており、配送業務についても委託しています。

### ④ 給食費

学年	給食費（月額）
中学生（1～3年生）	4,700円

### ⑤ お弁当の日

中学校のお弁当の日では、委員会活動によるお弁当の日のポスターの作成、お弁当の日を呼びかける放送等を行っています。令和5年度からワークシートを活用して生徒自らお弁当の日に関わるようにしています。

## (3) 衛生管理

### ① 施設・設備

安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、調理工程において効率的に作業が行えるよう設備を配置するとともに、施設や設備の破損・不備などの確認を行う衛生管理定期検査を実施し、安全衛生の徹底に努めています。

### ② 従事者

腸内細菌検査は、原則として月2回、また、ノロウイルス検査は、10月から3月までの期間は月1回の検査を実施しており、毎日の検温や健康状態のチェックを実施しています。

### ③ 食材料

食材を納品する食材納入業者の登録においては、保健所の衛生監視票の提出を求めるとともに、食材の契約では衛生管理についての取決め事項が契約内容に含まれています。また、原材料や加工食品については、製造業または食品の納入業者等が定期的に実施する微生物及び理化学検査の結果や生産履歴の提出を求めています。

### ④ 調理・献立

学校給食法では、学校給食の適切な衛生管理を図る上で望ましい基準として「学校給食衛生管理基準」が定められています。また、HACCP（注1）の概念に基づいた調理過程における重要管理事項である大量調理衛生マニュアルを遵守して調理が行われています。

(注1):Hazard Analysis and Critical Control Point の略称で、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。この手法は 国連の国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格(コーデックス)委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたものです。

#### ⑤ その他

給食に提供するものは、原則として前日調理を行わず、生で食用する果物類等を除き、全て加熱調理したものを提供しています。

### (4) 食物アレルギー対応

「昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱」に基づき、卵、魚卵、乳・乳製品、えび、小麦の5品目について原因食品の除去食又は代替食を含む1食分を提供しています。

### (5) 食教育支援指導

学校給食を活用した食育をすすめるためには、学校との連携が重要であるため、学校内に食育推進チームを設置し、食育推進チームの代表である食育リーダー会議を年2回開催しています。食に関する指導の実施状況をはじめ、食に関する指導事例等の情報共有に努めています。

### (6) 食中毒対策

「学校衛生管理基準」、「大量調理衛生マニュアル」に沿った衛生管理を徹底するとともに、調理従事者の腸内細菌検査を月2回行い、冬季期間においてはノロウイルス検査についても実施しています。

また、日頃から「食品衛生法」沿った食材、納入業者への安全衛生管理の確認を行っています。

### (7) 新共同調理場の整備

共同調理場の整備については、平成29年5月に「学校給食共同調理場整備基本計画」(令和2年10月改定)を策定し、整備方針について検討を行ってきました。

その結果、中学校給食を親子調理方式へ移行後、中学校給食を調理していた第二調理室を解体し、計画的な整備により給食を停止せずその跡地に新たな調理場を整備することとしました。令和4年9月の第二調理室解体工事完了後、12月に新築工事に着手し、令和6年3月に竣工しました。

また、新たな食器、食缶等を購入し令和6年4月の供用開始に向けて準備を行いました。

今年度、旧学校給食共同調理場の解体及び外構工事を実施しています。



### ① 新共同調理場概要

調理食数	最大 4,300 食/日
配送校	小学校8校 (東、共成、玉川、中神、光華、成隣、拝島第一、拝島第三)
食物アレルギー 対応給食	食物アレルギー対応給食専用調理室で調理する。 調理食数 最大 100 食/日 配 送 校 市内全市立小・中学校 19 校



新共同調理場煮炊き室



アレルギー対応給食容器

### (8) 学校給食費公会計化事業

私会計として運用してきた学校給食費について、令和6年4月から公会計へ移行しました。学校給食費を一般会計予算に計上することで、経理面の管理・監督体制や、監査機能も充実し、管理における透明性が向上します。また、食材料費の急な高騰等があった場合にも、保護者負担による学校給食費の急な改定を要することなく、予算対応が可能となり、より安定的で質の高い、学校給食の提供が可能となります。

### (9) 学校給食費無償化事業

昨今の物価高騰により、様々な影響を受けている子育て世帯への緊急的な子育て支援対策として、令和6年度について、学校給食費の無償化を実施しています。



食育授業(喫食中)



配膳の様子

## 9 学校施設

### (1) 教育環境の整備

校舎は、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以降、全国各地で鉄筋コンクリート校舎に変化しました。本市においても、昭和35年に拝島第二小学校、続いて昭和36年には富士見丘小が鉄筋コンクリート校舎に建て替えられるなど、鉄筋コンクリート化へと移行しました。また、同時期から昭和40年代後半にかけて、本市においても児童・生徒が急増し、市内各地域に新たに学校が建設されました。現在ある市内小・中学校の多くは、この時期に建設されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。

平成29年度に策定、令和3年度に改訂した「公共施設等総合管理計画」において、「予防保全による長寿命化」、「学校プールの在り方の多角的な検討」、「更新費用の平準化」などを課題として捉えています。また、基本方針は、個別施設計画に基づき、時期が集中しないように改修事業を進めるとともに、地域の中核的な施設として、児童・生徒数の動向等を考慮しながら、他施設との複合化も含め、慎重に検討を進めるなどとしています。

今後は令和6・7年度の全小中学校施設の耐力度調査結果を踏まえ、学校施設の複合化を含めた建替えや改修の計画策定を行っていきます。また、児童・生徒の安全確保の視点から、体育館、校庭などの必要な改修・修繕を順次行っていきます。

#### ① 計画的な施設整備

「教育振興基本計画」では教育環境の整備の方針を子どもたちが安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるように施設等の整備を計画的に行うとしています。この方向性に沿い、「公共施設等総合管理計画における個別施設計画」に基づき、校舎の大規模改修等を実施しています。また、「国土強靭化地域計画」に基づき、避難所としての施設機能向上として、体育館の空調整備及びマンホールトイレの設置工事を実施し、令和3年度に完了しました。

そのほか、「昭島市立小中学校トイレ洋式化・乾式化早期実施計画」を令和5年度に策定し、令和6年度から令和8年度の3か年で校舎トイレの洋式化を早期に推進する等、安全・安心な教育環境の確保と改善を図るため計画的に取り組んでいます。

#### ② 校舎・体育館の耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能を果たすため、平成10年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎と体育館について、必要に応じて補強工事等を行い、平成22年度に耐震補強工事が完了しました。また、東日本大震災での天井材など非構造部材の落下被害を教訓として、体育館における天井や照明器具とバスケットゴールの落下防止対策のため、平成26年度に補強工事を実施しました。

#### ③ トイレ改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、個別施設計画に基づき計画的にトイレの全面的な改修を進めてきました。令和3年度は東小学校、光華小学校、令和4年度は成隣小学校（東側）、令和5年度に清泉中学校のトイレの改修が完了しました。今後は、当初の計画を8年前倒しし、令和5年度に策定した「昭島市立小・中学校トイレ洋式化・乾式化早期実施計画」に基づき、令和6年度から令和8年度の3か年で校舎トイレの洋式化率95%以上を目標に小・中学校の大便器の洋式化、床のドライ化を実施する予定です。

#### ④ 外壁改修など

各学校の校舎は老朽化が進み、修繕をする部分が多くなっている状況です。このため、主として、外壁防水改修や空調改修等各所改修を個別施設計画に基づき進めてきました。令和3年度は成隣小学校、清泉中学校、令和4年度は拝島第一小学校、武蔵野小学校、令和5年度に福島中学校の外壁防水改修工事が完了し、令和2年度に拝島第三小学校、令和3年度に拝島第一小学校の全面空調改修工事が完了しました。

#### ⑤ 太陽光発電設備

令和5年度までに小学校4校、中学校2校の校舎の屋上へ太陽光パネルを設置が完了しています。

太陽光パネルの設置は、自然エネルギーを利用することによる地球温暖化対策への貢献、子どもたちへの環境教育に関する教材としての活用等の効果が期待できます。

昇降口や廊下に設置しているモニターで発電状況や、太陽光発電の仕組みを説明するアニメーションを表示し、環境教育の教材として活用をしています。

学校	発電容量	設置年度
共成小学校	10kW	平成 25 年度
武蔵野小学校	10kW	平成 23 年度
つつじが丘小学校	10kW	平成 27 年度
田中小学校	20kW	平成 25 年度
福島中学校	30kW	令和 5 年度
瑞雲中学校	20kW	平成 29 年度



太陽光発電モニター

#### ⑥ プール改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装及びプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っており、保全計画に基づき改修工事を進めてきました。平成30年度は富士見丘小学校、光華小学校、平成31年度は昭和中学校の改修工事が完了しました。今後は、学校プールの在り方や、校舎の更新時期等の検討を踏まえて、維持・管理・保守を実施していきます。なお、温水シャワーについては、平成11年度までに全ての小・中学校に設置が完了しています。

#### ⑦ 校庭の芝生化

ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、東京都の運動場芝生化事業として平成21年度から平成30年度にかけて、小学校13校と中学校4校の校庭の一部を芝生化しました。

#### ⑧ 体育館空調設備

熱中症対策として、平成31年度から小・中学校の体育館に空調機の設置を進め、令和2年度に全ての小・中学校に設置が完了しました。

#### ⑨ 小・中学校照明のLED化

地球温暖化対策の一環として、2030年カーボンハーフ及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化の取組みを推進するため、学校施設の省エネ効果及び費用の平準化が図れるESCO (Energy Service Company) 事業において、令和5年度から6年度にかけて小・中学校照明器具のLED化を実施します。



### III 生涯學習



昭和 30 年第 1 回新春駅伝競走大会



## I 生涯学習関係委員名簿及び会議活動状況

### (1) 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第15条及び昭島市社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき昭和35年に設けられました。職務は社会教育に関する諸計画を立案したり、教育委員会の諮問を受けた事項について意見を述べたりすることです。そのために必要な調査研究を行っています。

また、社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して、社会教育に関して意見を述べることもできます。

#### ① 社会教育委員名簿(第32期)

◎議長 ○副議長

任期 令和4年10月1日～令和6年9月30日

No.	氏名	選出区分
1	小原 弘樹	学校教育の関係者
2	前川 法彦	学校教育の関係者(令和5年4月から)
3	指田 守昭	社会教育の関係者
4	小池 正雄	社会教育の関係者
5	齋藤 明	社会教育の関係者
6	○ 松本 智子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
7	◎ 谷部 憲一	学識経験のある者
8	ニノ宮リムさち	学識経験のある者
9	信國 遙	公募による市民
10	石河 誠弘	公募による市民(令和5年4月まで)
	石川 くに子	公募による市民(令和5年9月から)

#### ② 社会教育委員会議活動状況

##### (1) 定例会

開催日	内容
月1回(第4木曜日等)	・第65回全国社会教育研究大会宮崎大会第5分科会事例発表について ・「市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議」について ・社会教育委員視察研修(自主研修)について ・第32期社会教育委員会議活動の記録について ・令和6年度社会教育関係団体等への補助金について ほか

##### (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会

開催月	内容
4月、10月、12月	定期総会、研修会、交流大会 ほか

(3) 全国社会教育研究大会

開催月	内容
11月	第65回全国社会教育研究大会宮崎大会 第5分科会事例発表

(4) 関東甲信越静社会教育研究大会

開催月	内容
11月	第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会

(5) 社会教育委員視察研修(自主研修／隔年実施)

開催月	内容
2月	おだわら市民交流センターUMEKO 視察 ほか

## (2) 青少年委員

青少年委員は、昭島市青少年委員設置条例第1条の規定に基づき、昭和35年に設けられました。青少年の余暇指導、青少年団体の育成、指導者に対する援助、団体相互の連絡、青少年教育の振興に関することを職務とし、青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に直接携わっている者の中から教育委員会が委嘱しています。

青少年委員名簿(第37期)

◎会長 ○副会長 任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

No.	氏名	担当地区
1	坂口 淳	東小
2	○ 加藤 清美	共成小
3	荒木 康雄	富士見丘小
4	久保 真由美	武蔵野小
5	井坂 昭司	玉川小
6	川瀬 智恵子	中神小
7	大隈 博幸	つつじが丘小
8	中村 真理	つつじが丘小
9	○木下 芳孝	光華小
10	久保田 一義	成隣小
11	根本 悟	成隣小
12	角川 真紀	田中小
13	◎臼井 規次	拝島第一小
14	春日 淳子	拝島第一小
15	財津 優	拝島第二小

(1) 定例会

開催日	内容
毎月第4水曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都青少年委員会連合会代表者会議について</li> <li>・多摩地区青少年委員会連絡協議会総会について</li> <li>・青少年フェスティバルについて</li> <li>・青少年の余暇指導、青少年団体の育成に関する情報交換</li> <li>・各部会報告について ほか</li> </ul>

(2) 定例会以外の活動状況

開催月	活動内容
6月～12月	中学生リーダー講習会
4月～3月	昭島市リーダーズクラブ
11月	青少年フェスティバル

(3) スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、住民の求めに応じてスポーツ実技の指導を行うことや、市や地域主催のスポーツ行事等に協力するなど、住民のスポーツ振興に寄与することを職務とし、スポーツに関する深い関心をもち、職務を行うために必要な熱意と能力をもっている者の中から教育委員会が委嘱しています。

① スポーツ推進委員名簿(第31期)

◎会長 ○副会長

No.	氏名	担当地区
1	田中 道雄	東小
2	佐藤 英二	東小
3	小峰 隆	共成小
4	小川 智子	共成小
5	川口 弘一	富士見丘小
6	細井 めぐみ	富士見丘小
7	○長谷川 恵二	武蔵野小
8	松本 健太郎	玉川小
9	奥秋 千代子	中神小

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

No.	氏名	担当地区
10	鈴木 恵美子	つつじが丘小
11	綿谷 寛	光華小
12	○牧 義明	成隣小
13	◎和田 幸子	田中小
14	蘭田 有司	拝島第一小
15	廣光 梅子	拝島第一小
16	高松 亜子	拝島第二小
17	松尾 光春	拝島第二小

## ② スポーツ推進委員会議活動状況

### (1) 定例会

開催日	内容
毎月第2月曜日	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ推進委員主管事業の企画、運営方法の検討、計画進行状況の確認</li><li>・市主催事業への協力に関する協議</li><li>・実技指導方法等の研究</li><li>・東京都スポーツ推進委員協議会に関する事項についての報告及び協議</li><li>・地域行事等の情報交換</li></ul>

### (2) 定例会以外の活動状況

開催月	活動内容	開催月	活動内容
5月	市民健康づくり歩け歩け運動	11月	市民健康づくり歩け歩け運動
6月	親子ふれあいスポーツデー	12月	青少年フェスティバル
7月	広域地区別研修会(第8ブロック)座学	1月	昭島市新春駅伝競走大会
9月	親子ふれあいスポーツデー	2月	立川市・昭島市実技交流会
10月	ボッチャ昭島カップ	2月	親子ふれあいスポーツデー
11月	広域地区別研修会(第8ブロック)実技	3月	自治会ブロック対抗スポーツ大会

## (4) 文化財保護審議会

文化財保護審議会は、昭島市文化財保護審議会条例第1条に基づき、昭和 51 年に設置されました。教育委員会の諮問に応じて審議し、答申を行うため、文化財に関し、広くかつ高い識見を有する人によって構成されています。市指定有形文化財、有形・無形民俗文化財や、史跡、旧跡、名勝、天然記念物などの指定及びその指定の解除などに関して審議し、文化財の保存及び活用にあたっています。

### ① 文化財保護審議会委員名簿(第32期)

◎会長 ○副会長 任期 令和4年11月1日～令和6年10月31日

No.	氏名	専門分野
1	◎ 和田 哲	考古学
2	白川 宗昭	近世史
3	○ 岡部 利和	考古学
4	遠藤 博	植物学
5	新谷 尚紀	民俗学
6	勝野 隆広	郷土史
7	撰梅 正人	地理学
8	福嶋 徹	古生物学
9	橋本 一政	近世史

## ② 文化財保護審議会活動状況

開催日	会場	内容
4月3日	アキシマエンシス	・市指定文化財の協議 ・郷土資料室及び郷土資料展示室来場者数等 ・郷土資料室企画展 ・事業予定・事業報告 ・市の組織について
6月5日	アキシマエンシス	
8月7日	アキシマエンシス	
10月2日	アキシマエンシス	
12月4日	アキシマエンシス	
2月5日	(書面開催)	

## (5) 市民図書館協議会

市民図書館協議会は、図書館法第14条及び昭島市民図書館協議会条例第1条の規定に基づき昭和48年に設けられました。

協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館活動の奉仕について館長に意見を述べる機関として設置されています。

### ① 委員名簿(第25期)

◎会長 ○副会長

任期 令和5年8月1日～令和7年7月31日

No.	氏名	選出区分
1	◎ 稲垣 達也	学校教育の関係者
2	○ 大坪 隆明	学校教育の関係者
3	高木 聖子	社会教育の関係者
4	鳴原 栄司	社会教育の関係者
5	財津 優	社会教育の関係者
6	吉野 友子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
7	本多 豊國	学識経験のある者
8	大串 夏身	学識経験のある者
9	津金 清香	公募による市民
10	坂口 雅樹	公募による市民

### ② 活動状況

#### (1) 市民図書館協議会

開催日	内容
8月30日	・令和4年度市民図書館事業報告について ・令和5年度運営方針及び事業計画について ・令和5年度市民図書館事業の進捗状況について

開催日	内容
11月17日	令和5年度図書館事業の進捗状況及び今後の予定について
3月15日	令和5年度図書館事業の進捗状況及び来年度事業計画について

## (2) 子ども読書活動推進計画評価等会議

開催日	内容
11月17日	令和5年度子ども読書活動実態調査について
3月15日	令和5年度子ども読書活動実態調査報告について

## (6) 公民館運営審議会

公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項及び昭島市公民館運営審議会条例第1条の規定に基づき、昭和57年9月に設置されました。学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の関係者、学識経験のある者、公募の市民によって構成され、館長の諮問に応じ、公民館の各種事業の企画実施や運営のあり方などについて調査研究及び審議を行い、また、公民館活動をよりよく発展させるためのさまざまな提言をします。

### ① 公民館運営審議会委員名簿(第21期)

◎会長 ○副会長 任期 令和4年10月1日～令和6年9月30日

No.	氏名	選出区分
1	眞砂野裕	学校教育の関係者
2	長澤花子	社会教育の関係者
3	井ヶ田博	社会教育の関係者
4	宮里成子	社会教育の関係者
5	高橋靖和	社会教育の関係者
6	高橋由美	社会教育の関係者
7	○三木千栄美	家庭教育の向上に資する活動を行う者
8	◎新藤浩伸	学識経験のある者
9	久保千晶	公募による市民
10	菅谷厚史	公募による市民

### ② 活動状況

開催日	会場	内容
4月14日	昭島市公民館	・令和4年度公民館事業報告について
*4月19日	町田市生涯学習センター	・令和5年度公民館事業計画について
5月12日	昭島市公民館	・公民館事業の検討

開催日	会場	内容
6月 9日	昭島市公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館小ホールの特例的利用について</li> <li>・公民館の課題について協議</li> <li>・東京都公民館連絡協議会委員部会研修等への参加</li> <li>・東京都公民館研究大会への参加</li> </ul>
7月14日	昭島市公民館	
8月18日	昭島市公民館	
9月15日	昭島市公民館	
10月13日	昭島市公民館	
*10月14日	国立市公民館	
11月17日	昭島市公民館	
12月 8日	昭島市公民館	
1月12日	昭島市公民館	
* 2月 3日	国分寺市本多公民館 国立市公民館	
2月 9日	昭島市公民館	
3月 8日	昭島市公民館	

\*は研修会等の実施

## (7) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、昭島市青少年問題協議会条例に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正のために、総合的立場から調査、研究、審議をする協議組織です。この協議会の意見は市長に具申され、青少年行政に反映されています。

### ① 青少年問題協議会委員名簿

令和6年3月31日現在

No.	氏名	選出基準等	就任日	満了日
会長	臼井 伸介	昭島市長	令和2年10月21日	令和6年10月20日
1	美座たかあき	厚生文教委員	令和5年7月1日	令和7年6月30日
2	林 まい子	厚生文教委員	令和5年7月1日	令和7年6月30日
3	眞如むつ子	教育委員	令和5年7月1日	令和7年6月30日
4	長野 基	小・中学校長	令和5年7月1日	令和7年6月30日
5	信國 遙	社会教育委員	令和5年7月1日	令和7年6月30日
6	臼井 規次	青少年委員	令和5年7月1日	令和7年6月30日
7	石井 登志枝	人権擁護委員	令和5年7月1日	令和7年6月30日
8	守屋 百合子	補導連絡会	令和5年7月1日	令和7年6月30日
9	和田 幸子	スポーツ推進委員	令和5年7月1日	令和7年6月30日
10	関口 悟朗	中学校PTA	令和5年7月1日	令和7年6月30日
11	廣光 梅子	更生保護女性会	令和5年7月1日	令和7年6月30日

No.	氏名	選出基準等	就任日	満了日
12	吉本 美代子	地区委員会	令和5年7月1日	令和7年6月30日
13	指田 守昭	少年団体	令和5年7月1日	令和7年6月30日
14	今藤 陸	青年団体	令和5年7月1日	令和7年6月30日
15	森島 徳幸	工場・事業所	令和5年7月1日	令和7年6月30日
16	高橋 靖和	自治会関係	令和5年7月1日	令和7年6月30日
17	和田 千歳	昭島防犯協会	令和5年7月1日	令和7年6月30日
18	井上 真一	昭島交通安全協会	令和5年7月1日	令和7年6月30日
19	田口 克己	学識経験者	令和5年7月1日	令和7年6月30日
20	石川 照子	学識経験者	令和5年7月1日	令和7年6月30日
21	福島 稔	昭島警察署長	令和5年7月1日	令和7年6月30日
22	竹中 雪与	立川児童相談所長	令和5年7月1日	令和7年6月30日
23	安部 順郎	都立教育施設の長	令和5年7月1日	令和7年6月30日
24	山下 秀男	教育委員会教育長	令和5年7月1日	令和7年6月30日

## ② 青少年問題協議会活動状況

### (1) 全体会

開催日	会場	内容
7月31日	市役所 市民ホール	①委嘱状交付 ②青少年善行表彰等審査委員会の設置について(承認) ③令和5年度青少年健全育成方針について(報告)
3月28日	市役所 市民ホール	①令和6年度青少年健全育成基本方針及び重点活動項目について (承認) ②令和5年度青少年善行表彰及び青少年健全育成協力者感謝状 贈呈について(報告)

### (2) 青少年善行表彰等審査委員会

開催日	会場	内容
1月17日	アキシマエンシス 201会議室	令和5年度青少年善行表彰及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈について(審査)
3月 3日	市役所 市民ホール	令和5年度青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式

## 2 社会教育課事業

### (1) 社会教育関係団体指導育成

社会教育に関する事業を主目的とする社会教育関係団体の育成発展を図るため、団体登録及び社会教育活動を互いに共有し、つながりをつくる場として、市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議を開催しています。

#### ① 社会教育関係団体登録団体

令和5年6月1日現在

団体種別	団体内訳	団体数	会員数
文化団体	文化協会	1	1,286
	音楽	17	324
	教養	4	165
	教育	6	416
	生活	4	119
	その他	1	17
	(小計)	33	2,327
スポーツ団体	(一社)スポーツ協会	1	5,103
	球技	48	1,591
	体操	11	318
	武道等	6	108
	ダンス	6	126
	その他	1	153
	(小計)	73	7,399
合 計		106	9,726

#### ② 社会教育関係団体指導者研修

開催日	内容	参加者数
6月11日	市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議	32

#### ③ 補助金交付事業

社会教育関係団体等に、補助金を交付しています。

## (2) 生涯学習の推進

生涯学習活動を通して、住んでいるまちへの愛着心を育み、住み続けたくなるまちづくりへと貢献していくものになるよう、教育振興基本計画（令和4年3月策定）における生涯学習推進の目標「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を推進する事業を実施しています。

### ① 社会教育課主催事業（令和5年度）

事業名	内容	回数	延べ受講者数
中高年のためのパソコン講習会	Word の基本操作	1回（3日間）	26
ゼロから始めるスマホ教室	スマートフォンの基本操作	11回（各2日間）	167
生涯学習センター養成講座	生涯学習を推進する人材育成	1回（4日間）	23
文化教養講座	オーガニックな庭仕事を楽しむ暮らし	1回	38

### ② 昭島生涯学習センターの会 まなぶん共催事業（令和5年度）

生涯学習センターが市民向けに企画した事業を実施しています。

事業名	内容	回数	延べ受講者数
数楽で脳トレ	数字を当てる、おもしろわり算ほか	4回（10日間）	89
はじめての染色教室	藍染	2回	16
初心者のためのスマホ会	スマートフォンの基本操作	5回（各4日間）	188
初心者のためのパソコン会	パソコンの基本操作	3回（各4日間）	130

### ③ 文化芸術活動

市内で活動している団体が拝島駅自由通路内展示ケースを使用し、絵画、水墨画、水彩画、俳句、写真等の作品を展示しています。

### (3) はたちのつどい～20celebration～

20歳の節目を迎えた青年で組織された実行委員会が企画・運営し、市内ホテルではたちのつどいを行っています。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中学校区ごとによる式典のみの2部制で開催しました。

開催日 令和6年1月8日(祝)

午前の部 午前10時から 午後の部 午後1時から

会場 フォレスト・イン昭和館 シルバーンホール

対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方



	午前の部		午後の部		計
	男	女	男	女	
対象者数	330	330	223	222	1,105
出席者数	246	226	157	144	773
出席率	74.5%	68.5%	70.4%	64.9%	70.0%

### (4) 市立会館

航空機の騒音により、生活環境が著しく阻害されている市民及び地域社会の福祉の増進と文化の向上のための地域集会施設として、市内11カ所に市立会館を設置しており、市民の生活に根ざした文化、レクリエーション、軽スポーツの場として、市民の自主的なグループ、サークル、団体の活動や交流に使われています。

また、各会館には情報交換コーナーとして、掲示板、雑誌架が設置され、行政資料以外にも市民の自主的な活動のパンフレットなどを置くことができ、市民生活に必要な資料の入手や情報交換の場となっています。

#### ① 施設一覧

会館名	所在地	開館年月日	敷地面積	延床面積
福島会館	福島町1-19-1	平成4年7月1日	1,896.60 m <sup>2</sup>	920.94 m <sup>2</sup>
玉川会館	玉川町3-10-15	昭和49年7月15日	1,094.45 m <sup>2</sup>	625.72 m <sup>2</sup>
朝日会館	朝日町5-6-20	昭和60年5月2日	873.35 m <sup>2</sup>	570.08 m <sup>2</sup>
堀向会館	美堀町2-6-11	昭和46年6月6日	2,252.99 m <sup>2</sup>	355.11 m <sup>2</sup>
大神会館	大神町3-10-5	昭和47年5月1日	1,133.54 m <sup>2</sup>	526.83 m <sup>2</sup>
昭和会館	松原町1-2-25	昭和48年5月26日	1,174.96 m <sup>2</sup>	586.28 m <sup>2</sup>
緑会館	緑町4-13-26	平成5年7月1日	1,246.55 m <sup>2</sup>	950.13 m <sup>2</sup>
拝島会館	拝島町2-4-13	昭和44年5月1日	1,756.62 m <sup>2</sup>	627.46 m <sup>2</sup>
やまのかみ会館	拝島町3-10-3 都営拝島三丁目アパート3号棟1階	平成11年4月8日	—	600.00 m <sup>2</sup>
武蔵野会館	中神町1172-1	平成17年10月18日	1,040.82 m <sup>2</sup>	1,034.93 m <sup>2</sup>
富士見会館	中神町1282 都営中神第2アパート8号棟1階	平成2年9月1日	—	599.85 m <sup>2</sup>

## ② 市立会館内の施設

各会館には、集会室、休養室、個人利用者用学習室、団体利用者用学習室（武蔵野）、音楽室（武蔵野）、保育室（一部）、多目的室（大神）が設置され、地域の特色により、学童クラブ（緑）や市民課出張所（玉川、武蔵野、緑）、図書館（昭和、緑、やまのかみ、玉川）が併設されています。

また、社会教育関係団体やグループ、サークル及び自治会などの団体活動を支援するため、これらの団体が気軽に利用できる簡易印刷機を設置しています（個人利用は不可／印刷用紙は利用団体が用意）。

公共の施設、特に多目的な利用のためにつくられた市立会館は、主人公である利用者のアイデアにあふれた使い方でその利用価値がいっそう高められ、会合や団体活動にあわせて気軽に利用できる場となっています。

## ③ 市立会館利用状況（令和5年度）

会館名 利用者内訳		福島	玉川	朝日	堀向	大神	昭和	緑	拝島	やまのかみ	武蔵野	富士見	合計
集会室	団体数	1,540	1,114	1,835	795	1,107	2,020	1,927	1,176	1,214	2,179	2,277	17,184
	利用者数	9,777	13,413	13,467	2,194	7,776	19,759	12,674	8,345	8,077	18,864	20,593	134,939
休養室 (洋室)	団体数	775	507				763		544				2,589
	利用者数	3,478	3,040				5,000		2,363				13,881
休養室 (和室)	団体数	731	277	384	83	133		272	274	130	726	597	3,607
	利用者数	4,642	1,922	2,148	376	778		1,224	673	748	4,658	3,894	21,063
学習室 (実習室)	団体数										777		777
	利用者数										7,175		7,175
音楽室	団体数										1,043		1,043
	利用者数										4,806		4,806
多目的室	団体数					534							534
	利用者数					4,890							4,890
パソコン室	団体数	331									75		406
	利用者数	2,748									297		3,045
学習室		5,045	4,351	1,747	1,136	1,662	1,954	4,496	1,311	1,450	4,213	1,412	28,777
保育室	団体数			403	543					6	149	261	1,362
	利用者数			3,016	2,482					66	1,019	1,885	8,468
団体数合計		3,377	1,898	2,622	1,421	1,774	2,783	2,199	1,994	1,350	4,949	3,135	27,502
利用者数合計		25,690	22,726	20,378	6,188	15,106	26,713	18,394	12,692	10,341	41,032	27,784	227,044

## ④ 学校特別教室棟の一部開放

市民の文化、学習活動を支援するため、社会教育関係団体として登録している団体に、学校運営に支障のない範囲で、拝島第三小学校特別教室棟（音楽室、視聴覚室、家庭科室）、東小学校南校舎棟（視聴覚室、多目的室（和室））、中神小学校特別教室棟（家庭科室、ランチルーム）を一部開放しています。利用可能時間は、月曜日から金曜日の午後6時から午後9時及び土曜日と日曜日の午前9時から午後9時で、受付は、それぞれ緑会館、玉川会館、朝日会館で行っています。

### 学校特別教室利用状況(令和5年度)

※は受付場所

学校名	内訳	合計
拝島第三小学校 ※緑会館	団体数	17
	利用者数	415
東小学校 ※玉川会館	団体数	15
	利用者数	228
中神小学校 ※朝日会館	団体数	13
	利用者数	258
合計	団体数	45
	利用者数	901

## (5) 野外活動施設運営事業

市内の青少年団体や社会教育関係団体等が、野外活動を通じて自然に接し、また集団生活をとおして仲間づくりや交流を深めることを目的に、夏の期間、以下の施設を開設しました。

### ① 昭島市北秋川山の家

豊かな自然に恵まれた檜原村に平成10年度に開設し、令和5年度末に契約解除となるまで多くの方に利用されました。

所在地 西多摩郡檜原村 8902-1 奥秋川ビレッジ内

### ② 昭島市富士見高原野外活動施設

ハケ岳のすそ野に広がる富士見高原に昭和58年に開設したキャンプ場です。令和2年度より、利用を中止しています。

所在地 長野県諏訪郡富士見町立沢字広原1-392 他

### ③ キャンプ用具の貸し出し

子ども会など青少年団体や社会教育関係団体等の野外活動を援助するため、昭和会館においてテント等の貸し出しを行っています(個人及び家族単位での利用は不可)。

貸し出し状況(令和5年度)

内訳	団体	延べ日数	貸出数
5人用テント	0	0	0
6人用テント	0	0	0
飯ごう	1	4	20
鉄棒	1	4	5
鍋	1	4	2

### 3 スポーツ振興課事業

#### (1) 体育施設の概要

##### ① 昭島市総合スポーツセンター

所在地 昭島市東町五丁目13番1号  
開館 平成16年7月1日  
「都立多摩スポーツ会館」を東京都から移管  
開館時間 午前9時から午後10時  
休館日 毎月第1・第3月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月28日から1月3日)、その他臨時休館日



##### 施設概要

施設名	規模	内容
第一体育室	816 m <sup>2</sup> (24m×34m)	バレー、バスケットボール、卓球、バドミントン等
第二体育室	406 m <sup>2</sup> (14m×29m)	バレー、バスケットボール、卓球、スポーツクライミングウォール
柔道場	202 m <sup>2</sup>	正式試合可能 14.2m×14.2m (98畠)
剣道場	202 m <sup>2</sup>	正式試合可能 14.2m×14.2m
弓道場	260 m <sup>2</sup>	和弓7人立 的距離 28m(近的)
屋内温水プール	802 m <sup>2</sup>	水温 29°C程度、室温 30°C~32°C プールサイズ 25m×13m (6コース) 水深 1.2m~1.4m
トレーニングルーム	372 m <sup>2</sup> (19.3m×19.3m)	トレーニング機器、各種マッサージ機器、屋外ランニング走路1周 250m
研修室	77 m <sup>2</sup>	50人
第一軽体操室	183 m <sup>2</sup>	壁面 鏡、バー
第二軽体操室	153 m <sup>2</sup>	壁面 鏡、バー
食堂	94 m <sup>2</sup>	
事務室	91 m <sup>2</sup>	

##### ② みほり体育館

所在地 昭島市美堀町四丁目20番1号  
開館 平成10年5月1日  
開館時間 午前9時から午後9時  
休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)  
年末年始(12月28日から1月4日)、その他臨時休館日

##### 施設概要

施設名	規模	内容
体育室	420 m <sup>2</sup>	バレー、バスケットボール、卓球、バドミントン等
研修室	66 m <sup>2</sup>	会議・研修等 33人 各種軽体操等
ホール	71 m <sup>2</sup>	エアロバイク2台、自動血圧測定器1台 体内脂肪測定器1台

### ③ 昭島市民球場(S&D 昭島スタジアム)

所在地 昭島市東町五丁目12番  
収容人数 5,312人(車いす用12席含む)  
グラウンド 内野…クレー、外野…天然芝、両翼…97.88m、  
中堅…121.96m  
夜間照明 1500w×21灯×6基(平均470Lx)



### ④ 昭和公園陸上競技場(多目的広場)

所在地 昭島市東町五丁目2番  
敷地面積 23,873 m<sup>2</sup>  
施設概要 トラック(クレー400m)、インフィールド(人工芝 101m×71m)

### ⑤ 昭和公園テニスコート

所在地 昭島市東町五丁目11番  
敷地面積 5,875 m<sup>2</sup>  
施設概要 クレーコート5面、オムニコート2面

### ⑥ 大神公園

所在地 昭島市大神町四丁目24番  
敷地面積 44,703 m<sup>2</sup>  
施設概要 サッカー場1面、野球場4面

### ⑦ 多摩川緑地くじら運動公園

所在地 昭島市宮沢町三丁目17番  
敷地面積 103,025 m<sup>2</sup>  
施設概要 少年サッカー場(雑草広場)2面、ソフトボール場4面、テニスコート(クレー)5面、  
少年野球場4面

### ⑧ 美ノ宮公園(ソフトボール場)

所在地 昭島市武蔵野二丁目4番  
敷地面積 7,200 m<sup>2</sup>  
施設概要 ソフトボール場1面

### ⑨ 市民プール

所在地 昭島市宮沢町三丁目16番1号  
敷地面積 5,197 m<sup>2</sup>  
施設概要 流水プール(水深1.1m)、25mプール(水深1.0m~1.2m)、  
幼児プール(水深0.2m~0.4m)、児童プール(水深0.5m)、ウォータースライダー3コース、  
※駐車場なし

### ⑩ 校庭夜間照明設備

期間 通年 ※年末年始(12月28日から1月4日)、学校行事等により利用休止あり  
時間 午後7時から午後9時  
利用種目 サッカー、ソフトボール、テニス等  
利用施設  
・昭和中学校 施設 校庭1面、テニスコート(クレー)7面  
・つつじが丘小学校 施設 校庭1面  
・旧拝島第四小学校 施設 校庭1面

## (2) 生涯スポーツ活動の推進

### ① 参加機会の拡大(スポーツ・レクリエーション教室等)

#### 1. スポーツ・レクリエーション教室

	No.	教室名	対象	定員	回数
開放	1	個人開放デー(球技)	小学生以上	上限なし	24回
	2	クライミング開放デー	小学生以上	先着20名	24回
	3	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル	制限なし	上限なし	1回
体操教室	4	健康さわやか教室 総合SC会場1班	50歳以上	60名	24回
	5	健康さわやか教室 みほり体育館会場	50歳以上	60名	12回
	6	健康さわやか教室 商工市民センター会場1班	50歳以上	60名	24回
	7	健康さわやか教室 商工市民センター会場2班	50歳以上	60名	24回
	8	健康さわやか教室 総合SC会場2班	50歳以上	60名	24回
	9	水曜高齢者筋トレ(1班)	60歳以上	15名	7回
	10	水曜高齢者筋トレ(2班)	60歳以上	15名	7回
	11	金曜高齢者筋トレ(1班)	60歳以上	15名	7回
	12	金曜高齢者筋トレ(2班)	60歳以上	15名	7回
	13	中高年アクアエクササイズ(前期)	40歳以上	30名	10回
	14	中高年アクアエクササイズ(後期)	40歳以上	30名	10回
	15	エンジョイアクア(女性優先)	18歳以上	30名	10回
保育付	16	骨盤コア	18歳以上の女性	25名	6回
	17	ヨガ 前期(女性優先)	18歳以上	25名	10回
	18	ヨガ 後期(女性優先)	18歳以上	25名	10回
	19	はじめてのピラティス後期	18歳以上の女性	25名	7回
大人教室	20	はじめてのピラティス前期	18歳以上の女性	25名	7回
	21	ナイトヨガ 前期(女性優先)	18歳以上	25名	10回
	22	ナイトヨガ 後期(女性優先)	18歳以上	25名	10回
	23	弓道教室	15歳以上 (高校生以上)	20名	10回
	24	救急救命(上級救命講習会)	15歳以上 (高校生以上)	20名	1回
	25	クライミング教室(前期)	15歳以上 (高校生以上)	20名	4回
	26	クライミング教室(中期)	15歳以上 (高校生以上)	20名	4回
	27	クライミング教室(後期)	15歳以上 (高校生以上)	20名	4回

	No.	教室名	対象	定員	回数
子ども教室	28	子どもクライミング教室(前期)	小・中学生	20名	4回
	29	子どもクライミング教室(中期)	小・中学生	20名	4回
	30	子どもクライミング教室(後期)	小・中学生	20名	4回
	31	子どもヒップホップダンス教室(低学年)	小学1~3年生	20名	7回
	32	子どもヒップホップダンス教室(幼児)	年中・年長	20名	7回
	33	子ども空手道教室	4歳以上 3年生まで	20名	6回
	34	子ども卓球教室	小学生のみ	20名	6回
	35	子どもサッカー(3・4年生)	小学3~4年生	40名	1回
大人こども	36	親子サッカー(1・2年生)	小学1~2年生	40名 (各10組)	1回
	37	親子サッカー(幼児)	年中・年長	40名 (各10組)	1回
	38	バドミントン初心者教室(小・大)	18歳以上 小学3~6年生	各20名	8回
新規タイトル	39	いちからはじめるエアロビクス	18歳以上	30名	7回
	40	ラグビーボディエクササイズ(4~6年生)	小学4~6年生	25組	1回
	41	ラグビーボディエクササイズ(1~3年生)	小学1~3年生	25組	1回
	42	走り方教室 ~3代目山の神 神野大地選手と走る~	小・中学生	50名	1回

## 2. 個人開放デー

### (1) 球技

総合スポーツセンターの体育室を個人開放し、気軽にスポーツに親しむ場を提供しました。

開放日	時間	種目
第1・第3土曜日	午前9時~午後9時	バドミントン、卓球、バスケットボール(半面)

### (2) クライミング

クライミング教室参加者などが、継続して技術等を学べる場として開放しました。

開放日	時間
第1・第3土曜日	午後3時~午後6時

## 3. フィットネス体操

実施日時
休館日を除く毎日
①午前10時30分~11時15分、②午後2時30分~3時15分、③午後7時00分~7時45分 (日曜日は、午後6時~6時45分)

## 4. 体力・スポーツ相談

実施日時
毎月2回(日曜日) 午前10時~午後4時

## 5. ワンポイントアドバイス

種目	実施日
水中ウォーキング	第2・第4・第5月曜日
初心者水泳	第2・第4月曜日、毎週木曜日

## ② スポーツ活動の推進・奨励(スポーツ大会の開催等)

### I. 第70回市民体育大会

#### (1) 種目別大会

24種目が開催され多くの市民が参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。

No.	大会名	会場	No.	大会名	会場
1	陸上競技大会	昭和公園陸上競技場	13	ソフトボール大会	くじら運動公園
2	軟式野球大会	S&D 昭島スタジアム くじら運動公園 他	14	テニス大会	昭和公園テニスコート
3	卓球大会	総合スポーツセンター	15	インディアカ大会	総合スポーツセンター
4	ソフトテニス大会	昭和公園テニスコート	16	ダンススポーツの集い	勤労商工市民センター
5	弓道大会	総合スポーツセンター	17	ビーチボール大会	総合スポーツセンター
6	バレーボール大会	総合スポーツセンター	18	ゴルフ大会	昭和の森ゴルフコース
7	バスケットボール大会	多摩辺中学校体育館 他	19	グラウンド・ゴルフ大会	昭和公園陸上競技場
8	剣道大会	総合スポーツセンター	20	ターゲット・ バードゴルフ大会	宮沢広場
9	空手道大会	総合スポーツセンター	21	武術太極拳大会	総合スポーツセンター
10	クレー射撃大会	大月クレー射撃場	22	水泳大会	総合スポーツセンター
11	バドミントン大会	総合スポーツセンター	23	YOSAKOI 大会	総合スポーツセンター
12	サッカー大会	昭和公園陸上競技場、 大神公園サッカー場 他	24	フットベースボール 大会	拝島第二小学校校庭 他

#### (2) 自治会ブロック別大会

各自治会ブロックにおいて例年10月から11月にかけて運動会を開催しています。

ブロック名	会場
1	共成小学校
2	共成小学校
3	東小学校 校庭
4・21	富士見丘小学校 校庭
5・6	中神小学校 体育館
7	成隣小学校 校庭
8・9	光華小学校 校庭

ブロック名	会場
10	拝島第一小学校
11	拝島第三小学校(予定)
12・13・18	拝島第二小学校
14	未定
15	武蔵野小学校 体育館
16	田中小学校 体育館
17・19・20	つつじが丘小学校 校庭

#### (3) 自治会ブロック対抗スポーツ大会

開催日	種目	参加チーム数
3月上旬	インドアペタンク	24

## 2. スポーツ・レクリエーションイベント事業

### (1) 親子ふれあいスポーツデー

市内の小学生とその親を対象に、市の東部、中部、西部の各地区で年1回ずつ計3回、土曜日の午前中に小学校の校庭及び体育館を利用し、親子で一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しむことにより、ふれあいを深める機会を提供しました。令和5年度の実施会場等は以下のとおり。

地区	開催日時	会場
西部	6月 4日 午前9時30分～12時	拝島第一小学校
中部	9月 17日 午前9時30分～12時	光華小学校
東部	2月 18日 午前9時30分～12時	玉川小学校

## (2) ボッチャ昭島カップ

市内におけるパラスポーツの普及の一環として大会を開催しています。大会上位2チームは東京都市町村ボッチャ大会への参加資格を付与します。

開催日	参加チーム数	参加者数
10月下旬	11	44



ボッチャ昭島カップ

## (3) ボッチャ体験会・モルック体験会

障害や年齢にかかわらずだれでも参加することができるインクルーシブスポーツの普及の一環として体験会を実施しています。

ボッチャ体験会	モルック体験会
12	2

## (4) スポーツ・レクリエーションフェスティバル

開催日	会場	内容
スポーツの日	昭和公園運動施設 総合スポーツセンター	バドミントン、卓球、クライミング体験、インドアペタンク体験、一時保育、ホップステップ・リズム体操、護身術、バッケットボール体験会、弓道体験、温水プール・トレーニングルームの無料開放

※ 雨天の場合は総合スポーツセンターのみ開催

## (5) 昭島市新春駅伝競走大会

スポーツの振興と走ることによる健康づくり・市民の交流を図ることをねらいとして開催しています。

開催日 1月第2日曜日

コース 市内周回コース

種目	参加チーム数(オープン参加)
地域の部	市内在住勤在学の方で構成されたチーム
地域女子の部	市内在住勤在学の方で構成された女子のチーム
壮年の部	市内在住勤在学の方で構成された45歳以上のチーム
中学生男子の部	市内中学校の男子チーム
中学生女子の部	市内中学校の女子チーム
一般の部	市外の方も参加できるチーム

## ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備

### 1. 改修工事・修繕

- ・ 総合スポーツセンター外壁等改修工事
- ・ 総合スポーツセンター空調機器修繕
- ・ みほり体育館床改修工事
- ・ みほり体育館空調機器設置工事



昭島市新春駅伝競走大会

### 2. 施設のカーボンニュートラルに向けた取組み

- ・ 照明のLED化(総合スポーツセンター(A棟除く)、市民球場(ナイター設備除く)、昭和公園立体駐車場)
- ・ 総合スポーツセンター、みほり体育館カーボンニュートラルガス導入
- ・ 総合スポーツセンター再生可能エネルギー100%電気導入

## 4 アキシマエンシス管理課事業

### (1) 昭島市民図書館運営方針（令和5年度）

昭島市民図書館基本方針・基本計画に基づき令和5年度昭島市民図書館運営方針を次のとおり定めます。

- (1) 図書館の基本的サービスである市民への資料提供に努め、目標値を次のとおりとする。
- ・来館者を年間50万人以上とする。
  - ・登録率を40%以上とする。



- (2) 図書資料の購入に当たっては、昭島市民図書館資料収集方針に基づき、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮した蔵書の充実に努め資料構成を図る。
- (3) 分館・分室の地域性を活かした事業や、移動図書館車「もくせい号」の運行を通して、昭島市全域へのサービス向上を図る。
- (4) 「昭島市子ども読書活動推進計画（令和4年度～令和8年度）」に基づき、子どもの成長に伴った選書の充実や事業に取り組むほか、時代に合わせた子どもの読書習慣形成にむけて、調べ学習事業を推進していく。
- (5) 図書館利用に障害のある人へのサービスについては、録音図書の拡充を図るとともに、資料宅配サービス、対面朗読の実施、デイジー図書等の作成・貸出など、読書活動を支援する。また、点字資料の充実も図っていく。
- (6) 様々な世代が交流できる行事の開催と、高齢者や障害のある方も使いやすい図書館のユニバーサルデザインを整備していく。
- (7) 地域資料収集基準に基づいて昭島市を中心とした資料を収集し、資料の価値を再発見できるような棚づくりをする。
- (8) 郷土資料室や市内関連施設との連携を図り、相互利用促進事業を実施する。
- (9) 複数言語での利用案内の作成や多文化の理解を深められるような事業など、国際交流に資する事業を実施する。

#### ○主な取り組み

- (1) 図書館新機能の円滑な運用と丁寧なご案内
- (2) 図書館スタッフのレファレンススキルの向上
- (3) 開かれた児童コーナーの運営と子育て支援事業の実施
- (4) 学校と連携した読書活動支援と調べる学習支援事業の実施
- (5) 読書バリアフリーの拡充
- (6) 高齢者向け講座等の実施
- (7) 多言語資料の充実と国際交流イベントの実施
- (8) 地域資料を活用し昭島市の魅力を発信

## (2) 市民図書館の概要

### ① 施設一覧

館名	所在地	開館	面積
市民図書館	つつじが丘三丁目3番15号	令和2年3月28日	1階 1,975.97m <sup>2</sup> 2階 2,134.93m <sup>2</sup>
昭和分館	松原町一丁目2番25号	昭和48年5月26日	72m <sup>2</sup>
緑分館	緑町四丁目13番26号	平成5年7月1日	110.25m <sup>2</sup>
やまのかみ分室	拝島町三丁目10番3号	平成11年4月8日	57m <sup>2</sup>
玉川会館臨時窓口	玉川町三丁目10番15号	令和2年5月12日	
移動図書館(もくせい号)	運行開始 昭和62年10月5日 サービスステーション 市内14箇所		

### ② 開館時間及び休館日

#### 開館時間

	市民図書館	昭和分館・緑分館・やまのかみ分室・ 玉川会館臨時窓口
火曜日・水曜日・金曜日	午前10時～午後8時	午前10時～午後6時 午前10時～午後5時(玉川会館)
木曜日		正午～午後6時 午前10時～午後5時(玉川会館)
土曜日・日曜日・祝日・休日	午前10時～午後6時	午前10時～午後5時

#### 休館日

- ・毎週月曜日(祝日・振替休日と重なるときは開館し、その次の日が休館日)
- ・年末年始(12月29日から1月4日まで) ・特別整理期間(1年のうち15日以内)

## (3) 運営及び利用状況(令和5年度)

### ① 蔵書数

館名	一般図書	児童図書	合計
市民図書館	282,605	82,441	365,046
昭和分館	10,997	14,653	25,650
緑分館	10,843	14,335	25,178
やまのかみ分室	8,864	8,148	17,012
移動図書館	5,451	5,925	11,376
合計	318,760	125,502	444,262

## ② 登録者数

館名	個人登録者	団体登録	合計
市民図書館	38,844	141	38,985
昭和分館	3,374		3,374
緑分館	3,351	11	3,362
やまのかみ分室	824	1	825
玉川会館臨時窓口	61		61
移動図書館	705	4	709
合計	47,159	157	47,316

## ③ 図書等貸出状況

館名	個人貸出	団体貸出	合計
市民図書館	576,230	9,601	585,831
昭和分館	50,544	59	50,603
緑分館	53,858	666	54,524
やまのかみ分室	18,286	65	18,351
玉川会館臨時窓口	22,521		22,521
移動図書館	7,569	2,596	10,165
合計	729,008	12,987	741,995

## ④ 移動図書館「もくせい号」

図書館から遠い地域の人や利用が困難な人等のために移動図書館車「もくせい号」により、市立会館、公園、病院等にサービスステーションを設け、月2回の巡回により本の貸出や返却等のサービスを行っています。



サービスステーション	実施回数	貸出数
偕生園	21	561
朝日町いこい公園	21	662
昭島病院		
武蔵野二丁目北児童遊園	20	254
東京西徳洲会病院		
田中町住宅	22	822
大神会館	21	368
北文化公園	21	512
拝島公園	24	371
東ノ岡児童遊園	24	766

サービスステーション	実施回数	貸出数
あおぞら公園	22	950
西武拝島ハイツ	21	932
堀向会館	21	333
東中神駅南ロロータリー	48	1,038
合計	286	7,569

## ⑤ リクエストサービス

利用者の求める図書や資料が図書館になかったり、又は貸出中ですぐに利用できない場合に、その図書や資料を予約していただき、購入や他の図書館からの借用などにより利用者に提供しています。

### 受付件数

館名	窓口	OPAC	Web	合計
市民図書館	16,294	3,466	125,201	144,961
昭和分館	4,954	403		5,357
緑分館	2,407	439		2,846
やまのかみ分室	777	142		919
玉川会館臨時窓口	7			7
移動図書館	516			516
合計	24,955	4,450	125,201	154,606

## ⑥ レファレンスサービス

図書館の資料や機能を活用して、利用者の調査・研究のための援助や情報提供を行っています。

### 受付件数

受付件数	内訳			
	窓口受付	電話照会	文書照会	簡易
11,292	180	11	4	11,097

## ⑦ 地域資料

郷土の歴史・民俗や行政など多様な資料の収集を行い、資料提供を行っています。

令和4年度末所蔵数	受入数	除籍数	所蔵数	貸出数
55,512	609	△67	56,054	1,786

## ⑧ オンラインデータベース

平成28年8月から「インターネットコーナー」で新聞や法律情報、国立国会図書館デジタル化資料サービスなどのオンラインデータベースの利用を開始しました。

オンラインデータベースの数	利用件数
11	332

## ⑨ インターネット・データベース席

平成11年8月から「インターネットコーナー」市民図書館2階に設置し、利用に供しています。令和2年6月より「インターネット・データベース席」として市民図書館2階に開設しています。

開設日数	304
利用者数	3,720

## ⑩ 障害者サービス

普通の出版物では読むことのできない人に対し、図書をカセットテープに録音し、貸出しを行っています。なお、平成21年度からデイジー図書（録音図書のCD版）の作成も開始しました。録音には市民図書館朗読者があたっています。

録音図書・点字図書 (単位:タイトル)

区分	所蔵数	貸出数
録音図書(カセットテープ)	622	3
録音図書(デイジー)	440	92
点字図書	83	12

大活字本(15 ポイント)

所蔵数	3,153
-----	-------

対面朗読

利用者数	2
実施回数	45



デイジー図書

## 拡大読書器

拡大読書器(4倍～20倍)1台を市民図書館に備えています。

## ⑪ 電子書籍サービス

市内在住利用者向けサービスとして、電子書籍とDLマガジンの貸出サービスをしています。

所蔵数	利用者数	貸出数
16,348	5,388	11,243



## ⑫ 読書の記録サービス

貸出中の資料について印字できる通帳型の記録帳です。1冊100円で販売していますが、市内在住・在学の中学生以下の利用者には無料で配布しています。

記録帳発行数	配 布	販 売
809	641	168

### ⑬ 図書除菌機

紫外線と風を当てることにより、除菌します。

稼働回数	14,438
------	--------

### ⑭ 子ども一時預かりサービス

6か月から未就学児のお子さまをお連れの方にゆっくりと図書館を利用いただくために、保育士が一時預かりをしています。

利用者数	787
預かり人数	787

### ⑮ 他市図書館との相互利用

登録者数

	立川市民	福生市民	武藏村山市民	あきる野市民	計
市民図書館	2,205	790	408	248	3,651
昭和分館	53	44	12	13	122
緑分館	20	60	5	10	95
やまのかみ分室	8	38	1	4	51
玉川会館臨時窓口			1		1
移動図書館	5	4	1		10
計	2,291	936	428	275	3,930

図書等貸出状況

	立川市民	福生市民	武藏村山市民	あきる野市民	計
市民図書館	32,244	7,109	4,446	1,524	45,323
昭和分館	132	274	86	46	538
緑分館	299	948	18	171	1,436
やまのかみ分室	13	590		30	633
玉川会館臨時窓口	193		31		224
移動図書館	167	8			175
計	33,048	8,929	4,581	1,771	48,329

### ⑯ 子ども読書活動推進事業

18歳以下の子どもの読書活動を推進するため、昭島市子ども読書活動推進計画に基づき、学校、保育園、幼稚園及び地域と連携しサービスを行っています。おはなし会や小学生向け図書館映画会、トークパフォーマンスや中学高校生の読書フォーラムや図書館を使った調べる学習コンクールなどを行っています。

## 開催状況

開催月日	事業名	館名	参加者数
4月22日～5月14日	こどもの読書週間 家読をやってみよう♪	市民図書館	11
5月13日	よみきかせのきほん「本選びからはじめよう」	市民図書館	18
7月15日・25日・27日・28日	キミも「調べものマスター」になろう!	市民図書館	66
7月4日～8月6日	とびだす絵本をつくろう&山本省三さん原画展	市民図書館	37
7月22日～8月31日	子どもの調べる学習お助け隊	市民図書館	94
7月27日～8月23日	夏休み図書委員会	昭和分館	5
7月29日	紙を染めてあそぼう!	緑分館	20
8月23日	夏の特別版おはなし会	市民図書館	23
9月2日	絵本とわらべうたライブ	市民図書館	58
10月24日～11月12日	どうぞのいす	市民図書館	35
12月3日	ものがたりライブ	市民図書館	58
12月20日	冬の特別版おはなし会	市民図書館	26
1月5日～1月11日	本の福袋～ハッピーブック～	市民図書館	186
3月7日	おはなし会ボランティアスキルアップ講座	市民図書館	26
3月16日	子ども向けマネー講座「おみせやさんごっこ」	市民図書館	20
3月24日	中学高校生の読書フォーラム	市民図書館	55

## おはなし会

館名	回数	参加者数
市民図書館	129	1,381
昭和分館	18	126
緑分館	10	216
やまのかみ分室	7	26

## 図書館映画会

開催月日	上映作品	参加者数
8月26日	ターボ	31
12月9日	ムーミン谷とウィンターワンダーランド	32

## 派遣事業

図書館の紹介やブックトーク等を行い、図書館の利用方法や本に親しむことの楽しさを伝えています。

訪問先	回数	参加者数
中神小学校	6	385

## 司書教諭等研修会

内容	会場	参加者数
調べる学習を考える～基本のスキル～	アキシマエンシス	14

## 図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ

応募数	小・中学生	316 作品
入賞	市長賞	3作品
	教育長賞	3作品
	図書館長賞	3作品
	優秀賞	7作品
全国コンクール	推薦数	5作品
	うち 奨励賞	1作品
	佳作	4作品

## ⑦ 一般向け事業

一般利用者の読書活動を推進するため、図書館ツアーやミニコンサート、国際交流イベントや図書館映画会を開催、図書館利用の促進を図り、利用者の読書の楽しみや余暇の充実、課題解決に役立つ取組を行っています。

### 開催状況

開催月日	事業名	館名	参加者数
5月12日・20日	図書館ツアーや	市民図書館	91
5月14日	大人の塗り絵講座	市民図書館	20
5月28日	ヴァイオリンデュオミニコンサート	市民図書館	317
6月18日	マネー講座「お金を賢く貯める・守る・増やす」	市民図書館	31
6月25日	国文学講座「日本文化を楽しもう」	市民図書館	32
7月16日	韓国料理交流イベント	市民図書館	31
8月19日・20日	市民図書館開館50周年記念事業	市民図書館	2,563
9月23日	大人の塗り絵講座	やまのかみ分室	12
11月5日	本の修理講座	市民図書館	12
12月10日	絵本と大人の素敵な関係「ハープの調べにのせて」	市民図書館	52
1月27日	ボールペン画講座	市民図書館	15
2月3日	折り紙でつくるつるし雛講座	市民図書館	14

### 図書館映画会

開催月日	上映作品	参加者数
5月18日・21日	銀座の恋の物語	94
7月20日・23日	ANNIE	86

開催月日	上映作品	参加者数
8月6日	ビルマの豊琴	45
9月16日・17日	バリアフリー映画「もうろうをいきる」	66
11月16日・19日	お料理帖～息子に遺す記憶のレシピ	94
1月18日・21日	グリーンブック	107
2月12日	弁士付き無声映画「ラ・ボエーム」	132
3月23日	バリアフリー映画「長いお別れ」	128

## ⑯ 高齢者向け事業

### 開催状況

開催月日	事業名	館名	参加者数
9月24日	身体をつかって楽しく脳活 シナプソロジー講座	市民図書館	34
10月15日	相続制度を知る・終活のススメ	市民図書館	38

## ⑰ リサイクル事業

図書館で廃棄予定となった図書・雑誌を市民に配付し、図書の再利用を図っています。

### リサイクル図書配布（アキシマエンシス国際交流教養文化棟）

	一般図書	児童図書	雑誌	合計
展示冊数	3,947	506	2,004	6,457
利用実績	3,780	461	1,823	6,064

### 本のリサイクル展（2023 青少年フェスティバル）

展示冊数	5,861
利用実績	1,137

### 所管換え

団体種別	団体数	提供冊数
小学校	6	595
保育施設	16	605
学童クラブ	12	359
その他	3	97
合計	37	1,656

## ⑱ 施設見学・職場体験学習

小中学校等の社会科見学や職場体験学習等の図書館訪問を受け入れています。

## ② 市立小中学校との連携

小学校1年生を対象に、市立小学校と連携し希望者に貸出券と貸出中の資料を印字できる「読書の記録」を交付・配布しています。また、市立小中学校の児童・生徒に配布されたタブレット端末から、電子書籍サービス、蔵書検索、予約システムにアクセスできる機能を設定しています。

## (4) 文化財の活用(令和5年度)

祖先が残した貴重な文化遺産を守り、次世代に継承していくことは、今日の文化財保護の重要な課題です。多摩川沿いを中心に昭島の地に集落を形成して以来、現代に至るまで、その時代時代に生きた人々の生活や文化を調査し、記録・保存に努め、効果的な活用を図ります。

### ① 文化財めぐり

急激な都市化と文化生活の向上により、先人たちが残した市内文化財に対する見直しの気運が高まりを見せている今日、郷土昭島の歴史を自らの足で確かめ、身近な文化遺産を通して郷土を知り、併せて文化財保護に対する啓発を図ることを目的に、東京都主催の東京文化財ウィーク企画事業の一環として実施しています。

開催月日	見学コース(徒歩)	説明員	参加者数
10月21日	「旧郷地村・旧福島村コース」	文化財保護審議会委員	10
11月11日	「旧拝島村コース」	文化財保護審議会委員	6

### ② 文化財ボランティア

文化財ボランティアは、郷土資料室の見学対応や文化財めぐりの企画・説明等の活動を実施し、郷土資料室の運営の充実に貢献しています。

開催月日	内 容	会 場
随時	郷土資料室・郷土資料展示室見学対応ほか	アキシマエンシス郷土資料室ほか
8月18日	ナイトミュージアム	アキシマエンシス郷土資料室ほか
10月21日	文化財めぐり「旧郷地村・旧福島村コース」	市内各所
11月11日	文化財めぐり「旧拝島村コース」	市内各所
11月23日	文化財講演会「関東大震災100年 その時、昭島は…」	アキシマエンシス講習・研修室

### ③ 郷土資料室入場者数

アキシマエンシス国際交流教養文化棟にある郷土資料室では、ICT機器を活用したコンテンツを体験することができます。校舎棟には民具等に触れるこことできる郷土資料展示室があり、小学校の社会科見学等でも利用されています。

	郷土資料室		郷土資料展示室		計	
区分	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども
人数	25,139	13,393	480	1,091	25,619	14,484
計	38,532			1,571		40,103

#### ④ 郷土資料室企画展

開催期間	内 容	入場者数
4月1日～5月6日	東中神祭礼道具展	3,030
5月9日～7月23日	昭和のくらしを支えた道具たち	7,771
7月25日～10月29日	アキシマの縄文時代～和田哲氏寄贈資料展～	13,771
10月31日～1月28日	骨の断面から見えるモノ～化石薄片展～	7,591
1月30日～3月31日	昔話のモノ物語～絵本と昔の道具展～	6,090

#### ⑤ 子ども対象事業

開催月日	内 容	参加者数	会場
8月11日	まが玉作り教室	17	アキシマエンシス校舎棟会議室
8月18日	ナイトミュージアム	29	アキシマエンシス郷土資料室ほか
11月4日	親子化石採集教室	18	多摩川河川敷

#### ⑥ 『アキシマクジラ』関連事業

市のシンボルであるアキシマクジラは、平成30年1月にコククジラ属の新種であると発表されました。

アキシマエンシス内国際交流教養文化棟くじらホールには、原寸大のアキシマクジラの化石レプリカを吊り下げ、郷土資料室など館内に実物化石を展示し普及促進に努めました。

#### ⑦ 文化財講演会

開催月日	内 容	参加者数	会場
10月9日	アキシマの縄文時代	75	アキシマエンシス講習・研修室
11月23日	関東大震災100年 その時、昭島は…	28	アキシマエンシス講習・研修室

#### ⑧ 文化財資料等電子化・公開事業

地域の歴史や文化への理解を促進し、次世代へ継承するため、文化財資料をデジタルアーカイブ化し、その有効活用を図りました。

委託件名	委託内容
文化財資料等電子化・公開事業委託	「写真でたどる あきしまメモリーズ」について、デジタルアーカイブズ「あきしま 水と記憶の物語」に公開。

## (5) 文化財の調査と保護

都市化による宅地開発とそれに伴う生活様式の変化によって、身近な文化遺産の多くが消滅の危機に瀕しています。これらの文化財を後世に伝え、地域の学習に資するため、その調査と保存活動に努め、民具の収集、民具の調査・整理、埋蔵文化財発掘調査を行いました。

### ① 民具の収集

民具は、先人たちが日常生活の必要上作り出した生活のための道具です。かつてはどこにでも見られたものの、現在では使用されなくなり、家屋敷の片隅に取り残されてしまった民具は、先人たちの過去の生活実態を知る手掛かりとして貴重な文化財として、収集・保存に取り組んでいます。

### ② 収蔵民具の内訳

分類	分類別点数									合計点数
	1 衣	2 食	3 住	4 日用品	5 生業生産	6 交通運輸交易	7 社会生活	8 進行儀礼行事関係	9 文芸遊芸関係	
点数	2,085	3,858	1,056	303	5,737	464	222	2,138	8,297	24,160

### ③ 埋蔵文化財発掘調査

埋蔵文化財の散逸を防ぐため、宅地開発等に伴う遺跡範囲の立会調査を実施しています。

## (6) 指定文化財とその保護

国指定史跡1件、都指定文化財は有形・無形など10件、市指定文化財は有形・無形など28件、国登録有形文化財(建造物)1件の40件となっています。

市指定文化財のうち市所蔵保管のものを除く16件について、その保護・保存のための公開謝礼を支出しています。また、無形民俗文化財2件の保存育成事業補助金を支出しています。

### ① 文化財保存事業補助金

対象文化財	団体名
福島ばやし	福島芝囃子保存会
拝島町日吉神社祭礼囃子	拝島日吉神社祭礼囃子保存会
中神・熊野神社本殿及び拝殿	熊野神社
中神の獅子舞	中神熊野神社祭礼獅子舞保存会
大日堂境域及び日吉神社境域	普明寺

## ② 指定文化財等一覧

### 国指定文化財

番号	名称	種別	指定年月日
I	玉川上水	史跡	平成15年8月27日

### 東京都指定文化財

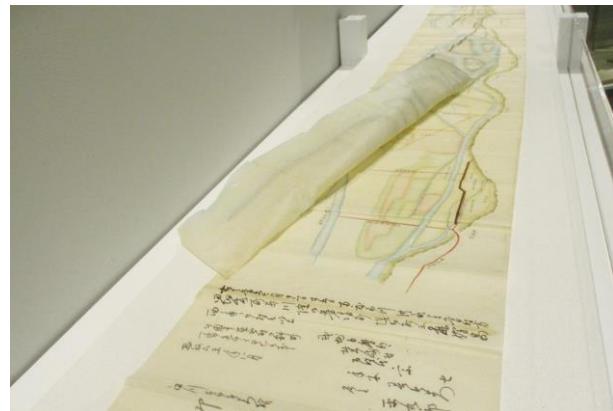
番号	名称	種別	指定年月日
I	木造大日如来(金剛界)坐像	有形文化財	昭和39年4月28日
2	木造釈迦如来坐像	有形文化財	昭和39年4月28日
3	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財	昭和39年4月28日
4	木造金剛力士立像 二軀	有形文化財	昭和39年4月28日
5	拝島のフジ	天然記念物	昭和31年8月21日
6	拝島日吉神社の神祭	無形民俗文化財	昭和50年2月6日
7	獣脚付有蓋短頸壺 付・石櫃他一括	有形文化財	昭和56年3月12日
8	中神の獅子舞	無形民俗文化財	昭和62年2月24日
9	大日堂境域及び日吉神社境域	史跡	平成4年3月30日
10	旧三井家拝島別邸(啓明学園北泉寮)	有形文化財	平成22年3月23日

### 昭島市指定文化財

番号	名称	種別	指定年月日
I	おねいの井戸	旧跡	昭和36年6月1日
2	花井の井戸	旧跡	昭和36年6月1日
3	大けやき	天然記念物	昭和36年6月1日
4	大公孫樹	天然記念物	昭和36年6月1日
5	林ノ上遺跡(拝島式土器発掘跡)	史跡	昭和36年6月1日
7	拝島町日吉神社祭礼囃子	無形民俗文化財	昭和39年12月10日
8	福島ばやし	無形民俗文化財	昭和46年1月9日
9	広福寺の大松	天然記念物	昭和46年1月9日
11	大日堂	有形文化財	昭和46年1月9日
12	大日堂仁王門	有形文化財	昭和46年1月9日
13	紅林家文書四通	有形文化財	昭和48年7月10日
14	不老軒宇多々作「月廻野露草雙紙」稿本全六冊	有形文化財	昭和49年7月10日
15	龍津寺本堂天井板絵五五面及び杉戸絵一六面	有形文化財	昭和49年7月10日
16	内藤源左衛門藤原正頼(正久)の墓	旧跡	昭和49年7月10日
17	山王祭礼図絵	有形民俗文化財	昭和51年6月12日
18	縄文時代初頭の丸底深鉢形土器(上川原遺跡出土)	有形文化財	昭和53年7月15日

番号	名称	種別	指定年月日
19	浄土古墳	史跡	昭和 53 年 7 月 15 日
20	経塚下遺跡出土遺物一括	有形文化財	昭和 53 年 7 月 15 日
21	日吉神社本殿彫刻並びに拝殿格天井花鳥画 七〇面・板壁絵二面及び幣殿杉戸絵四面	有形文化財	昭和 56 年 4 月 23 日
22	拝島日吉神社祭礼加美町屋台	有形民俗文化財	昭和 61 年 8 月 28 日
23	拝島日吉神社祭礼奈賀町屋台	有形民俗文化財	昭和 61 年 8 月 28 日
24	拝島日吉神社祭礼志茂町屋台	有形民俗文化財	昭和 61 年 8 月 28 日
25	大神古墳出土遺物一括(五点)	有形文化財	平成 9 年 11 月 20 日
26	中神・熊野神社本殿及び拝殿	有形文化財	平成 31 年 1 月 17 日
27	アキシマクジラ化石標本	天然記念物	平成 31 年 1 月 17 日
28	山ノ神遺跡出土月待供養結衆板碑	有形文化財	令和 3 年 3 月 24 日
29	中村家旧蔵文書一括	有形文化財	令和 3 年 3 月 24 日
30	縄文後期称名寺 I 式土器	有形文化財	令和 4 年 11 月 17 日

※ 指定番号6及び10は欠番



中村家文書 玉川北縁村々田畠洪水被害報告図

#### 国登録有形文化財

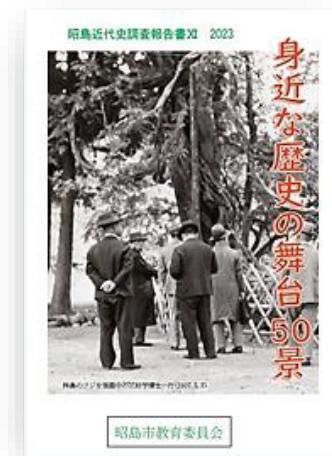
番号	名称	種別	指定年月日
1	西川家旧別邸蔵	有形文化財	平成 28 年 11 月 29 日

## (7) 市史・文化財資料図書の発刊・頒布(令和5年度)

### ① 頒布図書一覧

番号	図書名	価格 (円)	頒布数 (冊)
1	昭島市史	7,500	
2	昭島の歴史	1,500	8
3	昭島市内の指定文化財	450	
4	昭島市の社寺と石造遺物 第三次改訂版	700	
5	あきしまの史跡めぐり 改訂増補版	200	31
6	路傍の文化財 増補第二版	200	28
7	昭島の昔語り	2,100	
8	昭島の民家	2,000	1
9	あきしまの植物	1,600	1
10	昭島市史資料編 地方文書目録Ⅰ	600	
11	昭島市史資料編 地方文書目録Ⅱ	1,300	
12	昭島市古文書調査報告書Ⅰ 紅林家所蔵文書目録	600	
13	昭島市古文書調査報告書2 築地村・並木家所蔵史料集	500	
14	昭島市古文書調査報告書3 中神村中野家・近世織物仲買関係史料集	650	
15	民俗資料分類目録Ⅰ	1,150	
16	昭島市史資料編 中野久次郎『諸用日記控』付・長徳元年「用留」	1,800	
17	昭島市史資料編 民俗資料としての『農事日誌』	1,200	1
18	月廻野露草雙紙 上	750	
19	月廻野露草雙紙 下	1,250	
20	遺跡確認調査報告書	860	
21	林ノ上遺跡 一第四～六次調査一	1,000	
22	林ノ上遺跡 一第八次調査一	1,220	
23	林ノ上遺跡 一第九次調査一	440	
24	龍津寺東遺跡Ⅰ	580	
25	龍津寺東遺跡Ⅱ	1,290	
26	龍津寺東遺跡Ⅲ	890	
27	栗ノ沢遺跡	510	1
28	偕生園遺跡	490	
29	昭島市浄土古墳群	500	
30	経塚下遺跡Ⅲ	460	
31	西上遺跡Ⅱ 第4次～6次調査	1,050	

番号	図書名	価格 (円)	頒布数 (冊)
32	西上遺跡Ⅲ 第7次調査	750	
33	西上遺跡Ⅳ 第8次調査	1,300	
34	昭島市東耕地遺跡	600	
35	昭島市東耕地遺跡Ⅱ	300	
36	広福寺台遺跡	900	1
37	広福寺台遺跡Ⅱ	600	1
38	アケボノゾウ足跡化石の発掘調査報告書	350	6
39	昭島近代史調査報告書Ⅰ 【史料】拝島村警防団本部 防空記録	800	2
40	昭島近代史調査報告書Ⅱ 青梅鉄道 昭島関係史料集	700	17
41	昭島近代史調査報告書Ⅲ 明治初期 昭島旧十ヶ村誌	1,000	4
42	昭島近代史調査報告書Ⅳ 西川製糸 2016	800	
43	エリア別ガイド あきしまの歴史散歩 2020年版	500	70
44	昭島近代史調査報告書Ⅴ 昭島消えた五つの鉄道	500	5
45	月廻野露草雙紙 復刻	1,300	
46	昭島近代史調査報告書Ⅵ 旧役場資料で見る『昭和』前半の昭島	500	2
47	昭島近代史調査報告書Ⅶ 陸軍航空工廠と昭島	600	
48	昭島近代史調査報告書Ⅷ 追跡!まぼろしの八高線衝突事故	600	67
49	昭島近代史調査報告書Ⅸ 100年前の旧道を歩く	800	60
50	昭島近代史調査報告書Ⅹ 小河内ダムの移転者たち—昭島がなぜ最多か—	600	234
51	昭島近代史調査報告書Ⅺ 身近な歴史の舞台 50景	600	219
合 計			759



昭島近代史調査報告書 XI  
身近な歴史の舞台 50景

## (8) アキシマエンシス利用状況(令和5年度)

### ① 入館者数

施設名	入館者数
市民図書館	401,825
郷土資料室	38,532
郷土資料展示室	1,571

### ② 施設別利用日数

#### 国際交流教養文化棟

施設名	利用可能日数	実利用日数
シアター	318	84
講習・研修室1	347	241
講習・研修室2	347	224
講習・研修室3	347	284

#### 校舎棟・体育館

施設名	利用可能日数	実利用日数
会議室 201	347	270
会議室 202	347	385
会議室 203	347	307
会議室 204	347	266
会議室 205	347	259
会議室 301	347	309
会議室 302	347	307
会議室 303	347	259
会議室 304	347	240
理科・家庭科室	347	128
音楽室	346	320
体育館	347	297

### ③ 駐車場利用台数

利用台数	うち有料台数
64,086	7,777

## 5 市民会館・公民館事業

### (1) 市民会館・公民館の概要

市民会館は、市民に文化活動や集会の場を提供し、教養を高め、市民福祉の増進に寄与することを目的として建設され、昭島の文化と芸術の殿堂として多くの市民に利用されています。また、公民館は、社会教育法に基づき、市民の実際生活に即したさまざまな教育、学術及び文化に関する事業を行い、地域文化をはぐくみ、新しいコミュニティを形成するために活用されています。



所 在 地 昭島市つじが丘三丁目7番7号  
着 工 昭和55年11月12日  
竣 工 昭和57年3月30日  
構 造 鉄筋コンクリート造地下1階、地上3階

#### 施設概要

##### ○市民会館

大 ホール 収容人数1,139人(固定席1,031席、移動席102席、車いすスペース6席)  
難聴者用磁気ループシステム  
舞 台 間口18m 高さ8m 奥行き15m オーケストラピット

##### ○公民館

小 ホール 収容人数200人

##### その他施設(主な設備)

音楽室(ピアノ、音響設備) 実習室(電子レンジ、ガスオーブン、ガステーブル、湯沸器)  
美術工芸室(万力、七宝焼き窯、電動糸鋸、イーゼル、ろくろ) 視聴覚室(プロジェクター、  
ピアノ、音響設備) 第一・第二・第三・学習会議室(ホワイトボード・スクリーン)  
第一・第二和室(水屋、茶釜、姿見) 市民ロビー ギャラリー(展示室) 図書コーナー  
団体活動室 印刷室(全自動印刷機) 陶芸窯 保育室 談話コーナー 喫茶室  
貸出備品 スライド映写機、テレビ、ビデオデッキ、プロジェクター、パソコン、移動式マイク、ラジカセ

##### ○会館利用者の駐車場

収容規模 乗用車171台(うち障がい者用4台)

## (2) 市民会館自主文化事業

市民に質の高い多様な芸術・文化事業を低廉な入場料で提供する公益的な任意団体として、昭島市民会館文化事業協会を設置しています。

市民会館の自主文化事業は、この協会を通じて市民文化活動の振興と地域文化の向上をめざして、市民が身近なところで優れた芸術文化に触れ、気軽に鑑賞できる機会を提供しています。大ホールでおこなう事業と、小ホールでおこなう事業があります。

## (3) 公民館事業の基本方針

公民館は昭和57年に開館し、「公民館事業の基本方針」に基づいて様々な事業に取り組んでいます。社会情勢により公民館を取り巻く状況も変化し、また、市民の学習要望も多様化しているため、平成12年並びに平成22年に基本方針を見直しました。

### 「これから公民館主催事業のあり方について」(概要)

#### I 公民館事業の意義と目的

法的意義「社会教育法第20条(公民館の目的)」と機能的意義(生涯学習の中核的機能・地域づくりの拠点・住民の自主的学習支援等)

#### II 多摩地区公民館を取り巻く現状

情報化社会・生活文化の変化・人間関係の希薄化・地方行政改革と財政悪化・管理運営への民間企業の参入等

#### III 昭島市公民館としての今日的課題

サークル活動構成員の高齢化・生活課題を学ぶサークルの減少・社会的弱者等の学習権保障・職員の専門性・多様なニーズへの対応・行政の事業評価等の課題があり、より現実的な具体策を講じていく必要がある。

#### IV 昭島市公民館活動の充実を目指した諸提言

- ① 公民館活動の基本的考え方と理念、目標を明確にする。公民館設立の歴史的意義(仲間づくり・自由な集団活動の場・学びの場・文化創造の広場)を重視し原点に返り、地域創造、学習活動の提供や支援、明日を築く市民が育つ条件整備等の目標を確認する。
- ② 公民館運営の原則を確認する。(社会教育法第23条)
- ③ 公民館事業の内容を明確にする。
- ④ 時代の変化と住民のニーズに応える事業の改善策の提案。(仲間づくり・自由な集団活動の場・学びの場・文化創造の広場などの充実を目指す改善策を提言)

(平成22年9月13日公民館運営審議会提言)

#### (4) 公民館事業実施状況(令和5年度)

事業名	内容		回数	参加者数
障害のある青年の交流講座	障害のある青年を中心とした学習、レクリエーション等仲間づくり		22	21
市民講座	家庭教育セミナー	子育てセミナー「子育ての悩み解決のいとぐち」	8	8
		教育文化セミナー 「ハーモニーを学ぼう! ~声を出して、歌を楽しもう~」	3	18
	男女共同参画セミナー	父さん子育て奮闘記~つらくても笑える日が来るために~	2	30
	社会文化セミナー	パパ&ママのための『夫婦会議®』のすすめ	1	17
	歴史文化セミナー	昭島 まちの形成史 深掘り編	5	40
	シニア講座	使うのが楽しくなる!初心者のためのスマホ講座	4	10
		スマホ体験教室	4	31
	子ども対象事業	科学教室 水でゆらめくカラフルボールを作ろう	1	28
		空手体験教室	1	13
		すぐやれる!みんなのハウスワーク	1	12
		チョークアートでハイビスカスを描こう!!	1	18
		バスボム教室	1	21
		JAXA子ども科学教室	1	25
		冬休み親子工作教室「スピーカー作り」	1	26
		春休み親子教室 「おみせやさんごっこ～親子でお金の大切さを学びます～」	1	10
		第11期市民大学・1年次課程	20	36
		昭島 まちの形成史 ~明治からの変遷を知り明日の昭島を考える~	5	41
市民大学	第10期市民大学公開講座	知りたい、学びたい、福祉のいま! ~人生の各ステージにおける福祉との関わり~	5	25
		昭島の魅力を知ろう! ~せっかく昭島に住んでいるのだから~	5	38
		市民大学フォーラム公開講座 昭島の住みよい環境を考える!!	4	25
		夏休み親子映画会「アイアンジャイアント」	2	42
地域公民館事業	地域課題講座 「おいしい!楽しい!なーるほど! ワクワクどきどき異文化交流」		4	28
	趣味教養講座 「バランスボールでカラダもココロもスッキリしよう」		3	7
	時局講演会「社会人の学び直し ~はじめてのリスクリング~」		1	11
				88

事業名	内容		回数	参加者数
交流鑑賞 発表のつどい	市民文化祭(10/7~11/3)		14日間	10,695
	ふれあいコンサート「ママとJazz」		1	87
	ふれあいコンサート「Praise ジャズコンサート」		1	107
自主企画事業	自主市民 講座	昭島歴史をよむ会 初心者講座「古文書に親しむ」	4	25
		草の根シンクタンク昭島 「安心して生きるために、いざという時の備えを！」	5	29
	講師派遣事業		注1	
研修・講習事業	公民館保育室保育者研修会		1	9
利用者懇談事業	共催事業	第7回公民館まつり・第35回シニアグループ合同発表会	1	19団体
		講演会「集う・出会う・変わる～公民館ならではの学び～」	1	60
	保育室運営	保育者連絡会	9	9
	各室運営	美術工芸室利用者懇談会	1	7団体
		利用者全体懇談会	1	69団体
		ボックス抽選会	1	83団体

注1 応募団体がなかったため実施なし

## (5) さまざまな公民館事業

### ① 障害のある青年の交流講座

障害のある青年たちが健常な青年たちと共に活動する中で、交流を深め、障害を持ちながらも社会の中で生きてゆく力を身につけることを目的に活動を行っています。

### ② 市民講座

様々な生活課題や地域課題、さらには社会的経済的諸問題等を市民自らが考える機会の学習の場として、市民講座を開設しています。

#### 1. 家庭教育セミナー

子どもを取り巻く生活環境や諸問題を課題としながら、親としてまた大人としての子どもとの関わり、親の役割、親自身の生き方などを学ぶ機会として、「家庭教育セミナー」を開設しています。

#### 2. 男女共同参画セミナー

男女が共にその個性を十分に發揮し、社会の対等な構成員として、あらゆる活動に参画し、生き生きと心豊かに過ごせる社会になることが求められています。

公民館では毎年、女性や男性の生き方や社会参画の在り方などを考える機会として「男女共同参画セミナー」を開設しています。

### 3. 社会文化セミナー

現代社会における社会的、経済的、文化的諸課題を取り上げ、これからの豊かな市民生活を考える機会として開設しています。

### 4. 歴史文化セミナー

現代社会から歴史的諸課題を取り上げることで、これからの豊かな市民生活を考える機会として開設しています。

### 5. シニア講座

高齢世代の方を対象として様々な生活課題や社会問題について学び、これまでの人生経験を生かして地域で活躍するきっかけに繋がることを目的として開設しています。

### 6. 子ども対象事業

#### (1) 「夏休みわくわく体験教室」

市内の企業や活動団体等の協力のもと、子ども向けの体験教室を行います。



空手体験教室

#### (2) 「JAXA子ども科学教室」

未来を担う子どもたちに、科学の面白さや楽しさを知って科学への興味を持つもらうことを目的に、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 JAXA の支援を受けて科学教室を開催する事業です。

#### (3) 「冬休み親子工作教室」

公民館事業への若年世代の参加促進や、同世代に市内産業等を知ってもらうことを目的に開催している講座です。

#### (4) 「春休み親子教室」

夏休み、冬休み事業同様に公民館で子ども向けの講座を増やし、若い世代の公民館利用者を増やすことを目的として開設しています。

## ③ 市民大学

### 1. 昭島市民大学

市民大学は、生涯学習の一環として、次に掲げる基本理念に基づき2年間のコースで開設しています。

- (1) 市民の自発的な学習を通して、自己実現の機会を提供する。
- (2) 市民相互における連帯意識の醸成を図る。
- (3) 学習の企画・運営において市民参画を図る。
- (4) 学習成果の公共的活用を図る。

1年目は、2年目の学習につなげるために、一般教養と地域や社会の様々な課題についての基礎知識を習得します。

2年目は、市政、環境、福祉など受講者どうしが学習課題を絞り込み、助言者（チューター）の指導を受けながらゼミナル方式で学習します。市民としての自治能力や連帯意識を培い、学びの成果を地域で発揮していただきます。

## 2. 市民大学公開講座

市民大学2年間の学習過程を修了した参加者どうしが、さらにその学習内容を深めるとともに、その学習の成果を地域社会で発揮する最初のステップとして、修了生自らがグループで企画・運営を行い、一般市民を幅広く対象とする「昭島市民大学公開講座」を開設します。

## 3. 昭島市民大学フォーラム

昭島市民大学フォーラムは、市民大学修了グループの連合体組織として平成17年12月に結成されました。この組織は、各グループが主体性を尊重しながら団体の連携や協働による事業等を通して、学びや市民自治意識を深め、まちづくりや地域社会の活性化に寄与することを目的にしています。活動は年間を通して、自主的活動として調査研究発表会や各種見学会、交流会、公民館主催事業として講演会と公開講座を企画運営しています。

## ④ 地域公民館事業

公民館では、地域の課題や生活課題をテーマにした学習や文化活動など様々な講座を開設しています。その中で、公民館が地域に出向き、市立会館など公民館以外の施設を利用して講座や講演会を開催する地域公民館事業を実施しています。

### 1. 夏休み親子映画会

親子の心の交流や、豊かな情操を養うことを目的に、立派なホールや映画館とは違う身近な地域の映画会として、地域の会館や公民館を会場に夏休み親子映画会を実施しています。

平成26年度まで16ミリ映写機を使用して上映を行っていましたが、平成27年度から、映写機の状態や参加団体からの意見などを勘案し、DVDソフトを使用しています。

### 2. 地域課題講座

地域におけるさまざまな課題に関する講座を開催することにより地域課題の学びを通じて地域課題に積極的に関心を持っていただくことを目指して開設しています。

### 3. 趣味教養講座

この講座では、趣味的要素の高い内容の講座や継続的に学ぶことによって教養を身につけていく講座を通して楽しく学びながら地域住民の方と交流を深めていくことを目的で開設しています。

### 4. 時局講演会

社会や地域のその時の情勢や成り行きに着目し、市民自らの知識や教養を高めることを目指し、講演会形式で開催しています。

## ⑤ 発表・鑑賞・交流のつどい

市民の自主的な活動をより豊かに展開するため、また、交流を通じた文化創造の機会の提供として、発表・鑑賞・交流のつどいの事業を開催しています。

### I. 市民文化祭

市民文化祭は、10月上旬から11月初めにかけて、市民の方々が日頃の文化活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として毎年開催されています。昭島市の文化の祭典として多くの市民に親しまれ、市民文化活動の振興と地域文化の向上発展の原動力として大きな成果を収めています。

主 催 昭島市・昭島市教育委員会

主 管 昭島市民文化祭運営委員会

後 援 昭島市文化協会



音楽祭



茶会

### 2. 公民館ふれあいコンサート

公民館ふれあいコンサートは、市民のみなさんに身近な場所で芸術鑑賞をしていただく機会として、また、公民館をさらに活用し、公民館の様々な事業にも関心を持っていただくことなどを目的に開催しています。

## ⑥ 自主企画事業

### I. 自主市民講座

公民館には、市民の主体的な学習・文化活動を推進し、それらを支援することが求められており、その一環として自主市民講座を開設しています。

自主市民講座は、講座の企画と運営を市民グループ自らが行い、一般市民を対象に開催しています。公民館は、そのための会場確保、講師派遣、用紙提供等を行っています。

## ⑦ 利用者懇談事業

市民の皆さんのがより一層使いやすくなるように、公民館を利用する団体と交流を図りながら、公民館運営に関する意見交換の場として、利用団体懇談事業を実施しています。また、公民館と公民館利用者連絡会との共催で、公民館まつり・シニアグループ合同発表会を実施し、演奏・演芸や講演会、展示や子ども向けの体験などを通して利用団体同士の交流を図り、初めての方でも参加しやすい事業を行い、公民館を知ってもらうきっかけ作りとしています。

## I. 保育室運営

公民館では、乳幼児のいる親が安心して学習や文化活動に専念できるよう、また、子どもたちも集団生活の中で人間関係を学び、共に成長していくように公民館保育室を設置しています。保育者は、親の学習を支えるとともに、子どもたちが保育室で安心して新しい仲間とともに過ごし、互いに学び合えるような保育をめざしています。



### (1) 公民館保育室保育者連絡会

公民館を理解し、そこで活動する市民の方を支える一役を担ってくださる方に保育室保育者として登録しています。そこで、実際に子どもを預かり保育するという仕事や、乳幼児を持つ親の学習を保育者の立場から支援するという仕事について考え、どのように保育室運営をしていけばよいのかを検討していくために、保育者連絡会を開催しています。

## 2. 公民館全体運営

### (1) 公民館利用団体懇談会(全体)

公民館利用者連絡会と共に、公民館を利用している登録団体が一堂に会し、公民館の利用方法の確認や日頃使用しての意見を出し合い、より良い公民館の利用について考える利用者懇談会を開催しています。

### (2) 公民館利用団体懇談会(各室)

公民館利用者連絡会と共に、美術工芸室や実習室などを利用している団体を対象に各部屋ごとに懇談会を開催しています。

### (3) 団体活動室(連絡用ボックス利用説明及び抽選)

各団体が共通に利用でき、交流の場として、また、打ち合わせや作業などの場として団体活動室があります。室内には、公民館の会議室等を月1回以上利用している登録団体に対して、会員間の連絡や団体間の交流を目的とした連絡用ボックスを設置し、利用するボックスを決める抽選会を公民館利用者連絡会と共に開催しています。

## ⑧ 研修・講習等事業

地域での豊かな学習活動を推進するうえで、公民館事業に関わる保育者等を支援していくために、研修・講習事業を開設しています。

## I. 公民館保育室保育者研修会

公民館では、乳幼児のいる親が安心して学習や文化活動に専念できるよう、また、子どもたちも集団生活の中で人間関係を学び、共に成長していくように公民館保育室を設置しています。保育者は、親の学習を支えるとともに、子どもたちが保育室で安心して新しい仲間とともに過ごし、互いに学び合える保育をめざしています。そこで、保育者としての資質を高める機会として、毎年研修会を開催しています。

## (6) 市民会館・公民館の利用状況(令和5年度)

### ① 施設別利用状況

施設名	利用可能日数	実利用日数	利用率(%)	利用可区分数	実利用区分数	利用率(%)
大ホール	274	189	69	822	430	52
小ホール	303	296	98	1,212	921	76
音楽室	305	287	94	1,220	781	64
実習室	307	233	76	1,228	479	39
美術工芸室	307	286	93	1,228	761	62
視聴覚室	305	275	90	1,220	652	53
第一会議室	307	283	92	1,228	624	51
第二会議室	307	289	94	1,228	672	55
第三会議室	307	272	89	1,228	604	49
学習会議室	307	283	92	1,228	669	54
第一和室	307	216	70	1,228	365	30
第二和室	307	244	79	1,228	459	37
展示室	246	78	32			

注 利用区分は市民会館が午前・午後・夜間の1日3区分、公民館が午前・午後1・午後2・夜間の1日4区分

注 展示室の利用は1日単位

### ② 施設別有料、無料、曜日別利用状況

(単位:区分)

施設名		月	火	水	木	金	土	日	合計
大ホール	有料	48		42	58	59	106	117	430
	無料								
小ホール	有料	3		6	7	5	19	6	46
	無料	130		139	142	146	144	174	875
音楽室	有料			3	2		8	5	18
	無料	109		111	157	103	140	143	763
実習室	有料	4			8	6	5	6	29
	無料	62		99	74	82	71	62	450
美術工芸室	有料	2		1	2		4	1	10
	無料	124		123	117	134	130	123	751
視聴覚室	有料					3	1		4
	無料	71		135	122	65	112	143	648
第一会議室	有料	2		1	2	1	4	6	16
	無料	100		94	107	108	111	88	608

施設名		月	火	水	木	金	土	日	合計
第二会議室	有料	8		1	2	14	15	2	42
	無料	105		120	127	90	88	100	630
第三会議室	有料	2		1	4		14	5	26
	無料	89		114	109	92	75	99	578
学習会議室	有料			2	5			2	9
	無料	120		123	92	115	99	111	660
第一和室	有料			1			15	12	28
	無料	52		61	52	36	84	52	337
第二和室	有料						13	2	15
	無料	49		100	81	70	77	67	444
展示室	有料	1		1	3	5	7	7	24
	無料	6		7	6	9	14	12	54

注 利用区分は、①と同じ

注 展示室のみ単位は1日

### ③ 市民会館催物別利用状況

(単位:区分)

月	式典 大会	合唱	吹奏楽 オーケストラ	演劇 オペラ	民謡 歌謡曲	映画	舞踊	講演 研修会	その他	合計
4	5		6	3	2		2	4	1	23
5			1	2	5	2		1	5	16
6	5		5		8		6	4	4	32
7		1	21		3	3	9	6	6	49
8		2	38	3	3		3	3		52
9	1		14		1		8	7	3	34
10	4	13	7		6		4	5	4	43
11		6	3		2	1	14	6	12	44
12		2	9	6			15	2	4	38
1		2	9	6	3		4	8	3	35
2	2	4	5	9		1	3	6		30
3	1	2	11	3			15	2		34
計	18	32	129	32	33	7	83	54	42	430

注 利用区分は、①と同じ

#### ④ 公民館小ホール催物別利用状況

(单位:区分)

月	式典 大会	公民館 事業	体操	ダンス	講演 講習	ピアノ 発表会	軽音楽	合唱	気功	吹奏楽 オーケストラ	その他	合計
4		3	13	28		2	2	12	6	6	8	80
5	6	9	14	17	2		3	14	6	5	4	80
6		3	13	18	5		6	15	7	6	5	78
7		19	10	19			5	11	9	5	8	86
8		5	14	13			7	16	8	7	4	74
9	3		7	18	1		10	14	9	3	10	75
10		26	7	14	3		3	9	6	4	2	74
11	2	5	15	17	8		5	8	6	4		70
12		7	13	14			8	9	6	5	5	67
1		6	10	11	4	1	4	11	7	4	13	71
2	4	3	11	18			7	8	10	10	6	77
3	3		18	25			5	9	11	8	10	89
計	18	86	145	212	23	3	65	136	91	67	75	921

注 利用区分は、①と同じ

「あきしま公民館だより」  
昭島市公式ホームページでも閲覧できます。

⑤ 市民会館主催者別利用状況

月	市及び市内														学校		その他		
	市長部局	教育委員会				文化事業 協会		学校		社会教育 関係団体		社会福祉 法人							
		学校教育部		生涯学習部															
月	件数	区分数	件数	区分数	件数	区分数	件数	区分数	件数	区分数	件数	区分数	件数	区分数	件数	区分数	件数	区分数	
4										3	5				2	4	7	14	
5										3	6				2	3	4	7	
6						2	6			4	8				2	3	7	15	
7			1	2					1	1	5	10			5	14	9	22	
8						1	3			1	2				12	35	5	12	
9						1	1			1	1				5	14	9	18	
10						2	5	6	11	9	16						6	11	
11	4	10	2	4						2	5	5	5	4	9	7	11		
12	2	5				1	3			2	3	2	5	3	8	6	14		
1			2	4		1	3			1	3	1	2	3	7	6	16		
2									1	2			1	2			13	26	
3															4	10	10	24	
計	6	15	5	10		8	21	8	14	31	59	9	14	42	107	89	190		

注 利用区分は、①と同じ

## 6 青少年育成・放課後子ども教室推進事業

### (1) 令和5年度昭島市青少年健全育成方針

#### すべての子どもたちをみんなで支えあおう

～未来のある昭島の子どもたちに関わるすべてのみなさんへ～  
子どもたちがどのような環境にあっても、個人が尊重され健やかに安心して暮らせることが市民すべての願いです。

「今の子どもたちを取り巻く環境を知っていますか？」

- 新型コロナウィルス感染症拡大や不安定な社会情勢が影響した将来への不安  
人と直接つながる機会が減り、閉塞感や孤立感が増加し、生活リズムの乱れも見られます。  
将来への不安を感じ、児童生徒の自殺者数は過去最多となりました。
- 高度情報化社会がますます加速化し、デジタル時代の学びが本格化  
学校では、1人1台タブレット端末による教育が導入され、子どもたちの情報活用能力や情報モラル教育が前進した一方で、ネットによるいじめや犯罪、薬物等の有害情報の安易な取得、スマホ所持の低年齢化や過度な依存の問題も増えています。
- 不安定な家庭状況や孤立する子育てで追い詰められる家庭が陥る困難の連鎖  
労働環境の悪化、ワンオペ育児、ヤングケアラー、虐待など、精神的、経済的に課題を抱え安らぎの場として機能することが難しい家庭も見受けられます。また、周囲に相談できず、支援の存在を知らずに困難に陥ってしまうケースもあります。
- ますます求められる、多様な子どもたちへの理解と支援  
特別な配慮や支援を必要とする子どもたちが増える一方、周囲の理解・啓発が十分とはいえない状況です。また、自信がなく、自分を大切に思うことができず、不安やいらだちを感じている子どもが全般的に見られ、不登校児童生徒は増加し続けています。
- 重要性を増す地域の役割  
家庭と子どもを支える地域の役割が重要となる一方、都市化や価値観の多様化に伴い人間関係が希薄になっています。また、地域活動の担い手の高齢化やコロナ禍による活動中止等、子どもたちが様々な体験活動を通して社会性を学び、自分の得意を伸ばす機会が減っています。

## 基本方針

子どもたちの健やかな成長には  
「安心できる」「学べる」「輝ける」居場所が必要です



3つの居場所づくりのために、家庭・学校・地域で  
一人一人できることから始めましょう！

## 重点活動項目

- ☆十分な睡眠と食事をとろう
- ☆あいさつをしよう
- ☆誰かに話そう 相談しよう 受け止めよう
- ☆つくろう まもろう ネットのルール

### 安心できる

心と体の健康を守る場

### 学べる

互いの違いを大切に  
生き抜く力を身につける場

### 輝ける

多様な良さや成長を認め  
自己有用感を高められる場

- ☆将来につながる  
生き抜く力を身につけよう
- ☆わくわく楽しい学びを  
応援しよう
- ☆関わり合おう 認め合おう
- ☆社会のルールやマナーの  
手本を示そう

- ☆良さを見つけよう  
ほめよう 伸ばそう
- ☆「ありがとう」「うれしい」  
「たすかります」
- 地域のみんなで支え合おう
- ☆地域の自然や文化・行事を  
大切にしよう

青少年問題協議会では

家庭や子育ての総合的支援・調整のため、それぞれに期待される役割と機能を的確に把握し、情報の収集・提供、啓発活動に努めます。また、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充など、積極的に関係各機関へ働きかけ、総合的な支援に努めます。

## (2) 青少年の健やかな成長を目標とする事業

### ① 青少年の参加をすすめる事業

「青少年とともにあゆむ都市宣言」推進事業として、次の事業を実施しました。

#### 1. 青少年フェスティバル

青少年の自立と社会参加の契機として、大人との交流・ふれあいの場として実施しました。

開催日 12月3日(日)

開催場所 FOSTERホール(昭島市民会館)・公民館

来場者数 約16,000人

内 容

本部	広報・駐輪対策・ごみ対策・スタンプラリー
大ホール企画	吹奏楽演奏、ダンス、合唱、バレエ、フラダンス
小ホール企画	バンド演奏
展示企画	おばけ屋敷、バルーンアート、フォトスポット、ミニゲーム、謎とき、映画上映
空いろ企画	模擬店、よさこいソーラン、竹馬検定、ボクシング体験、輪投げ、ストラックアウト、ボッチャ、丸太切り、輪投げ風お菓子ゲットゲーム、木や木の実・段ボールでアートほか



練習の成果をホールで発表



賑わう出店

#### 2. 青少年スポーツ大会

子どもたちがスポーツを通して協力や連帯する心を学びながら、より成長するための機会の提供を行いました。

開催日 4月29日から11月5日までの間の土曜日、日曜日、祝日

開催場所 市内各小学校校庭・体育館等(4地区)

参加者数 約600人(子ども・大人合計)

種 目 ドッジボール、パン食い競走、縄跳びなど

事業主体 青少年とともにあゆむ小学校地区委員会

#### 3. 新春たこあげ大会

伝統的な遊びの一つである「たこあげ」を通して、子どもと大人が地域の中で交流する場として実施しました。

開催日 1月14日

## 開催場所・参加者数

(単位:人)

東部地区	くじら運動公園	321
中部地区	大神運動公園	313
西部地区	拝島自然公園・拝島第二小学校校庭・田中小学校校庭	354
北部地区	つつじが丘小学校校庭・瑞雲中学校校庭	408
合 計		1,396

事業主体 新春たこあげ大会各地区実行委員会(青少年とともにあゆむ小学校地区委員会)



小学生の手作りたこを市役所ロビーに展示



くじら運動公園にて

## 4. 中学生参加事業

中学生の自主性を培うとともに、健全な成長と発達を図りました。

開催期間 年間を通して実施

内 容 地域清掃など

事業主体 青少年とともにあゆむ中学校地区連絡会及び小学校地区委員会

## 5. 青少年交流センター事業

地域住民の要望により、青少年の新たな居場所づくりとして、平成 28 年5月に昭和町分室1階フロアに「青少年交流センター」を開設しました。ダンス及び楽器演奏ができる多目的室、卓球や体操ができるフリースペース等、子どもたちのニーズに合わせた施設として活用しています。

## 青少年交流センター利用状況

月	団体利用		個人利用		利用者合計	
	青少年	その他	青少年	その他	青少年	その他
4月	145	83	251	3	396	86
5月	169	86	231	1	400	87
6月	234	126	243	14	477	140
7月	212	134	189	7	401	141
8月	108	70	88	19	196	89
9月	128	83	203	11	331	94

月	団体利用		個人利用		利用者合計	
	青少年	その他	青少年	その他	青少年	その他
10月	167	90	256	1	423	91
11月	185	98	263	1	448	99
12月	147	62	227	3	374	65
1月	141	83	115	1	256	84
2月	118	55	247	5	365	60
3月	101	74	472	14	573	88
合計	1,855	1,044	2,785	80	4,640	1,124

### ② 青少年を励ます事業(青少年善行表彰)

青少年の心の育成とよりよい環境づくりを推進し、青少年の健全育成の一助となるよう青少年の善い行為を表彰しました。

開催日 3月3日(日)

会場 市役所 市民ホール

内容 表彰状授与式 青少年善行表彰被表彰者 22人(個人)、1団体

事業主体 青少年問題協議会

### ③ 青少年の生活体験事業(小学生国内交流事業)

子どもたちが他の都市の子どもたちと交歓・交流し、ふれあいを深めるとともに、社会性や豊かな人間性を育むことを目的に実施しました。

交流先 岩手県岩泉町

参加者数 15人

事業主体 小学生国内交流事業運営委員会(委託)

内容

受入事業	8月5日(土) ～ 8月7日(月)	合同宿泊、図書館ナイトツア、ラグビーワークショップ、IHIそらの未来館見学など
派遣事業	8月18日(金) ～ 8月20日(日)	合同宿泊、早坂高原「KUMINO」体験、龍泉洞見学、ツリークライミング、キャンドルファイヤーなど

### ④ 青少年のリーダーを育成する事業

#### 1. 小学生リーダー講習会

小学生のリーダーを養成することを目的に、小学校高学年の児童を対象に実施しました。

基本プログラム

事前講習 2回以上

事後講習 1回以上

日帰りまたは宿泊講習会 1回

## 開催内容

開催地区	6小学校地区
開催期間	契約締結日から12月27日
開催日数	延べ29日
参加者数	延べ701人

実施主体 小学校地区委員会(委託)

## 2. 中学生リーダー講習会

団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、地域リーダーの育成を図りました。

参加者数 12人

指導者 青少年委員・昭島市リーダーズクラブ員

## 開催内容

開催日	会場	主な講習内容
6月25日	青少年交流センター	お互いに知り合おう 自己紹介・レク・ゲーム
7月9日	アキシマエンシス 会議室	みんなで作ろうキャンプ ①計画作り・役割分担・班分け
7月16日	拝島自然公園	みんなで作ろうキャンプ ②事前実習・本番準備
7月29日 ~30日	北秋川自然休暇村	宿泊研修 キャンプ実習
9月10日	アキシマエンシス 会議室	宿泊研修の振り返り
10月15日	アキシマエンシス 会議室	ボランティア活動
11月12日	アキシマエンシス 会議室	壁新聞づくり
12月3日	FOSTERホール(市民会館)公民館	青少年フェスティバル参加
12月17日	大神会館	地域のリーダーに向けて・反省会

実施主体 昭島市青少年委員の会(委託)



協力しながら楽しく調理実習

### 3. 昭島市リーダーズクラブの育成

リーダー講習会を受講した中・高生を中心に構成するリーダーズクラブの諸活動を支援・援助しました。

会員数 8人

主な活動 定例会、クリスマス会を開催しました。

主な活動日	活動内容
4月30日	新年度役員、旧年度の反省・新年度の目標、年間計画・予定、中学生リーダー講習会について
6月6日	中学生リーダー講習会、小学生リーダー講習会の手伝いについて
7月9日	中学生リーダー講習会について
9月10日	中学生リーダー講習会、クリスマス会について
10月15日	中学生リーダー講習会、クリスマス会について
11月5日	青少年フェスティバル、クリスマス会について
12月17日	クリスマス会、中学生リーダー講習会について
2月11日	クリスマス会の反省、春合宿について
3月16日 ～17日	春合宿、一年間の反省、次年度役員について

実施主体 昭島市リーダーズクラブ、昭島市青少年委員の会、子ども育成課

### ⑤ 青少年のためのよい環境づくり市民運動

#### 1. 青少年健全育成協力店の指定

非行防止に配慮した営業を通して、地域の青少年健全育成活動に協力していただくことを目的として、青少年が日常的に接する店舗等に、「青少年健全育成協力店」になっていただいている。

青少年健全育成協力店店舗数(58店舗)

コンビニ	38
酒・たばこ等小売業	12
書籍販売業	6
その他	2

事業主体 子ども育成課

#### 2. あいさつ運動

青少年健全育成活動の具体的な行動目標の一つとして、ふれあいと思いやりのあるまちづくりをめざし「あいさつ運動」の推進に取り組んでいます。年間を通して江戸街道沿いに幟旗を掲げるとともに、家庭や地域に啓発リーフレットを配布しました。

4月、7月、11月を「あいさつ運動推進強調月間」として設定しています。

### 3. 危険箇所点検運動

各小学校地区委員会が中心になり、年間を通して多摩川、玉川上水等の危険箇所点検や注意を喚起する立て看板の設置を実施しました。また、遊び場の草刈り、交通標識や街灯の整備、放置自転車の撤去等を関係機関に要請しました。

### 4. 大型店舗、ゲームセンター等におけるよい環境づくり運動

青少年補導連絡会等が、年間を通して青少年の非行を誘発しやすい大型店舗、ゲームセンター、カラオケボックス等への非行防止の協力依頼やパトロールを行いました。

### 5. 夏季、年末年始パトロールの実施

小学校地区委員会等が中心となり、青少年の非行防止のため夏季、年末年始に地域のパトロールを実施しました。

### 6. 全国運動との連携

青少年の非行防止のため、全国運動機関と連携しました。

青少年の非行・被害防止全国強調月間	7月
社会を明るくする運動	7月
子ども・若者育成支援強調月間	11月

## ⑥ 青少年のためのよい環境づくり広場対策

### 1. 民有地等一時開放子どもの広場

市が民間及び公共の空地を一時的に借用し、自治会や子ども会が管理して子どもの遊び場を確保しました。

No.	子どもの広場名	所在地	地積 (m <sup>2</sup> )	種別
1	福島子どもの広場	福島町 2-479-6、7	465	民有地
2	中宿子どもの広場	拝島町 5-1309	189.07	民有地
3	新畠子どもの広場	中神町 1148-3 ほか	1,241.26	昭島市
4	中神和田橋子どもの広場	中神町 2-31	1,218.39	東京都
5	拝島町子どもの広場	拝島町 2-1940-1 ほか	174.44	民有地

### 2. 青少年のための相談業務

幼児から高校生（義務教育を終了した青少年を含む）と保護者を対象とした専門相談員による相談を行いました。

相談室名	住所	電話番号	事業主体
昭島市教育相談室	つつじが丘 3-3-15	519-2290	指導課

## ⑦ 青少年の実態を把握するための情報収集と提供

### 1. 青少年健全育成に関する資料の発行と効果的活用

青少年の健全育成活動を総合的かつ効果的に推進するため、青少年育成指導に関する関係者への資料の発行及び関係行政機関発行資料の配布、提供を行いました。

資料冊子名	発行機関	発行部数
昭島市青少年健全育成方針	昭島市青少年問題協議会	900

### 2. 教育・青少年だより「エール」の発行

「青少年とともにあゆむ都市宣言」の主旨推進のため、青少年の健全育成活動への市民意識の啓発や青少年に関わる諸活動の情報提供を行いました。

発行月	ページ数
5月	8
7月	4
10月	8
12月	4
3月	8



「エール」  
昭島市公式ホームページでも閲覧できます。

### 3. 青少年の問題行動に関する資料の発行

非行少年等に関する資料を青少年育成指導に関する関係者に提供しました。

資料冊子名	資料提供	発行部数
令和4年版非行少年等の概況	警視庁、昭島警察署	300

## ⑧ 青少年行政の総合化

青少年問題協議会の総合調整機能の充実

青少年の健全育成及び保護育成に関わる諸問題に関して、関係機関、団体との連絡調整及び協議を行い、全体会を2回開催しました。

## ⑨ 地域の青少年育成団体

### 1. 青少年とともにあゆむ小学校地区委員会代表者連絡会への協力

各小学校地区及び青少年問題協議会との連携を図り、情報交換や地区活動について研鑽を高め、地区では健全育成活動の活性化を図りました。

## 代表者会

開催日	内容
4月20日	リーダー講習会、スポーツ大会の日程など
7月28日	代表者連絡会からの各団体への推薦委員選出など
9月29日	新春たこあげ大会についてなど
12月 7日	新春たこあげ大会、善行表彰等についてなど
3月22日	小学校地区活動推進事業補助金の精算についてなど

## 2. 青少年とともにあゆむ各小学校地区委員会充実のための援助と協力

地区委員会の自主性を尊重し、地区活動の効果的運営を援助しました。

青少年とともにあゆむ小学校地区委員会補助金(12地区) 3,081,860円

## 3. 青少年とともにあゆむ中学校地区連絡会代表者協議会への協力

各中学校地区及び青少年問題協議会との連携を図り、情報交換や地区活動への協力を行いました。

### 連絡協議会

開催日	内容
7月28日	各地区活動計画についてなど
3月22日	中学校地区活動推進事業補助金の精算についてなど

## 4. 青少年とともにあゆむ中学校地区連絡会の充実のための援助と協力

地区連絡会の自主性を尊重し、地区活動の効果的運営を援助しました。

青少年とともにあゆむ中学校地区連絡会補助金(5地区) 124,957円

## 5. 青少年補導連絡会代表者会への協力

青少年の保護育成活動を推進するための連絡調整及び地区活動について協議しました。

### 代表者会及び研修会

開催日	内容
7月14日	保護育成関係事業について 社会を明るくする運動について
9月28日	研修会について 青少年善行表彰候補者及び健全育成協力者感謝状贈呈候補者の推薦について 青少年フェスティバルについて
12月11日	研修会について
1月25日	研修会「ヤングケアラーについて考えよう」の実施
3月11日	令和5年度の反省及び令和6年度の取組について 補助金の精算について

## 6. 各地区的青少年補導連絡会充実のための援助と協力

保護育成活動を実施している各地区での情報交換や研究協議に対する援助と協力を行いました。

青少年補導連絡会代表者会補助金 63,572 円

各地区青少年補導連絡会補助金(6地区) 291,884 円

### ⑩ 青少年健全育成協力者感謝状贈呈

25歳以上の市内在住・在勤者で、青少年の健全育成活動に一定期間以上寄与された方に感謝状を贈呈し、その功労をたたえました。

開催日 3月3日(日)

会場 市民ホール

内容 感謝状贈呈式(対象者6人)

事業主体 青少年問題協議会

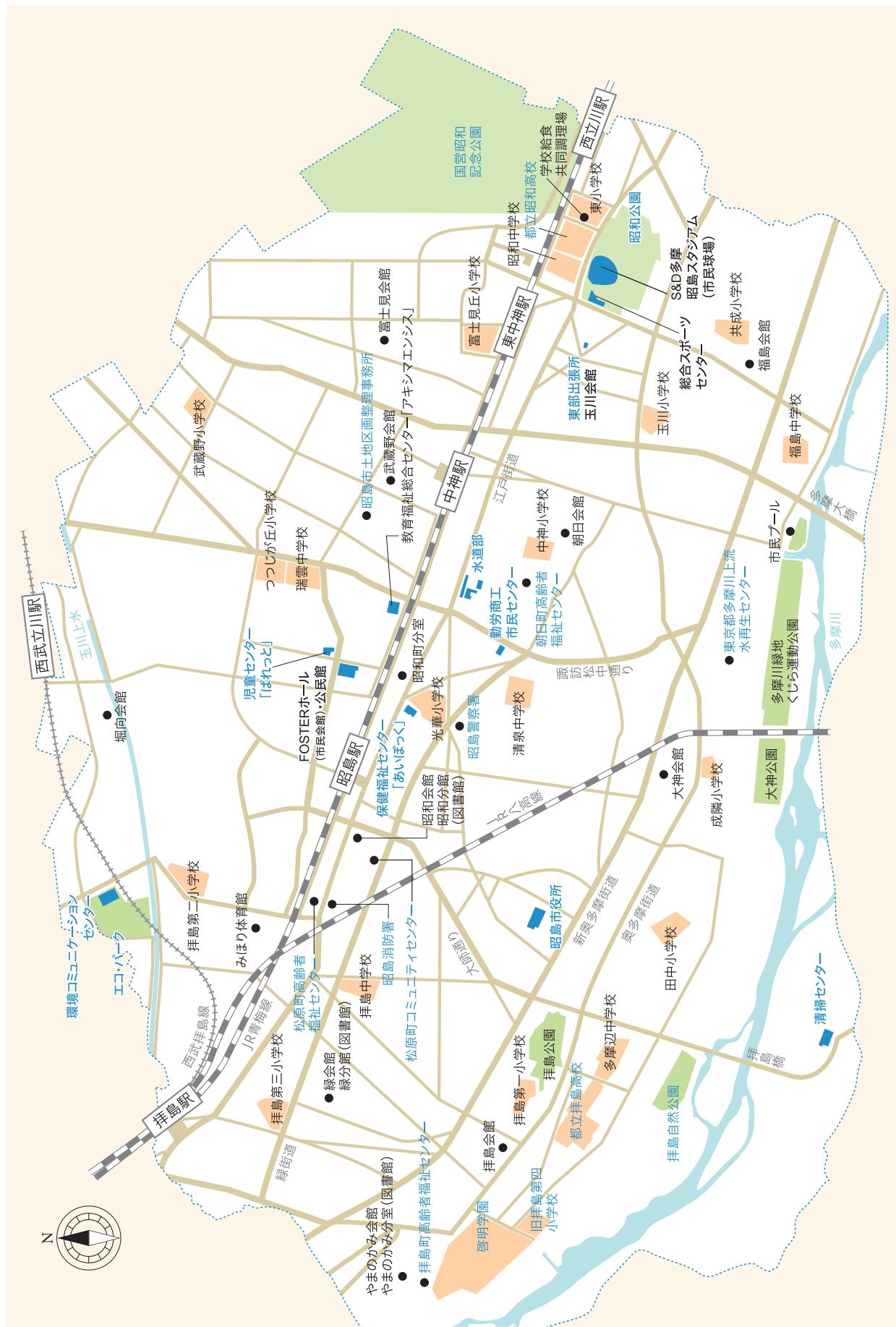
## (3) 放課後子ども教室推進事業

小学1年生から6年生が、放課後、安全に安心して遊び、学べる場を提供するため、地域の方の協力を得て、平成19年度から学校施設を利用し「放課後子ども教室」を実施しました。

放課後子ども教室の運営状況は下表のとおりです。

学校名	年間開催日数	登録児童数	平均利用者数
東小学校	161	116	31
共成小学校	99	147	40
富士見丘小学校	94	115	27
武蔵野小学校	129	282	61
玉川小学校	100	233	51
中神小学校	173	201	39
つつじが丘小学校	105	157	21
光華小学校	163	216	52
成隣小学校	138	185	47
田中小学校	85	146	38
拝島第一小学校	75	316	83
拝島第二小学校	143	382	98
拝島第三小学校	164	310	71
合計	1,629	2,806	

#### IV 昭島市の教育施設所在略図



（令和6年4月1日現在）

## あきしまの教育（令和6年度版）

発行年月 令和7年3月

発 行 昭島市教育委員会

編 集 昭島市教育委員会 学校教育部 教育総務課

〒196-8511

東京都昭島市田中町 1-17-1

電 話 042-544-5111（代表）

F A X 042-541-4337



